

令和5年度6月補正予算案参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）LPガス料金高騰対策支援事業	0	450,000	450,000	450,000				
トータルコスト	0	450,780	450,780	（補正に係る主な業務内容） 委託業務・補助金等交付に係る事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

LPガス料金の高騰を受け、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業で支援対象でないLPガスについて、LPガス販売事業者を通じて契約者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

対象者	予算額
鳥取県LPガス協会を通じて、LPガス使用料金を値下げした事業者に対して補助する。 [補助対象者] (一社) 鳥取県LPガス協会 [補助率] 10/10 [補助額] 3,000円/契約者×150,000者 ※補助額の根拠 鳥取県内のLPガス料金の動向からLPガス使用者の負担増を500円/月と算定し、6カ月相当分を支援（一契約あたり3,000円）	450,000

※LPガス事業者のシステム改修費は予備費で対応済

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

LPガス料金の高騰に対して、国の支援対象でないLPガスについて、約15万者のLPガス使用者の負担軽減を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

1 目 工鉱業総務費

企業支援課 (内線：7658)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特別高圧電力料金高騰対策支援事業	0	300,000	300,000	300,000				
トータルコスト	0	301,559	301,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	申請相談、補助金申請受付・審査、補助金交付事務				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

電気代等のエネルギー価格高騰に対する国の支援制度の対象外となっている特別高圧電力契約利用事業者（県内中小事業者等）を対象に支援を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
特別高圧電力料金高騰対策補助金	(1) 補助対象者 特別高圧電力供給契約を行っている県内中小事業者等 (大企業等を除く。) ※大型商業店舗等において特別高圧電力を共同受電する事業者（テナント）等も対象とする。 (2) 補助対象経費 令和5年4月から9月までの電力使用量（実績値） (3) 補助率（補助単価） 電力使用量1kwh当たり3.5円 (令和5年9月分は1kwh当たり1.8円) ※国の高圧電力契約（企業向け）への支援と同単価とする。 (4) 補助限度額 1事業者当たり10,000千円 ※共同受電の場合は、特別高圧電力契約主体を1事業者として限度額10,000千円を適用する。	300,000

※特別高圧電力契約：供給電圧2万V（ボルト）以上で、かつ契約電力が2kw以上の電力供給契約

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

電力価格高騰の影響を受ける県内の特別高圧契約利用事業者等を支援する。

<取組状況・改善点>

電気料金の高騰について、令和5年1月使用分から9月使用分まで、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業により、低圧契約（家庭・企業向け）は各使用量に応じて7円/kwh（9月使用分は3.5円/kwh）、高圧契約（企業向け）は3.5円/kwh（9月使用分は1.8円/kwh）の支援が行われている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7247）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)クリーニング業 燃料費高騰対策事業	0	5,450	5,450	5,450				
トータルコスト	0	6,230	6,230	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付業務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

コロナ禍による顧客減に加えて、経費の4割を燃料費が占め、原油価格高騰の影響を大きく受けているクリーニング業を支援し、経営の安定化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	予算額
県内のクリーニング事業者に対して、事業に要する燃料費（重油・灯油）の一部を支援する。 [補助対象者] 県内クリーニング事業者（取次所を除く、109店舗） [補助対象額] 6か月分の燃料使用量 × 重油 31円/L（灯油の場合 34円/L） ※単価は令和5年1月の価格と令和2年度の平均価格の差額 [補助率] 1/2 [補助上限額] 50千円	5,450

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

燃料費等の高騰により、経営が圧迫されているクリーニング業の経営の安定化を図り、県民の生活衛生環境の維持・向上に努める。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費／4目 老人福祉費／12目 障がい者自立支援事業費
 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費／5目 児童福祉施設費
 4款 衛生費 4項 医薬費 2目 医務費

医療政策課（内線：7207）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業	0	1,340,000	1,340,000	1,340,000				
トータルコスト	0	1,343,899	1,343,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	応援金支給事務等				
事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】								
<p>1 事業の目的、概要 エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、医療機関、社会福祉施設、保育施設等において、光熱費等の負担増が継続している。他方、収入は原則公定価格で決まっており、高騰分を価格転嫁できない。こうした状況を踏まえ、県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し応援金を追加支給する。</p> <p>2 主な事業内容 県内に所在する医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、施設区分、提供するサービス種別等に応じた応援金を支給する。</p>								
区分	支給対象者	支給額					補正額 (千円)	
(1) 医療機関等物価高騰対策支援事業	病院、診療所、助産所、薬局を運営する事業者	・病院：350～700千円/施設（20～65千円/病床を加算） ※救急告示医療機関（精神科救急医療施設含む）350千円/施設を加算 ・有床診療所：250千円/施設（20～30千円/病床を加算） ・無床診療所・歯科診療所：200千円/施設 ・助産所・薬局：70千円/施設					510,000	
(2) 高齢者施設等物価高騰対策支援事業	高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人	・入所・居住系施設：350千円/施設（20千円/定員・人を加算） ・（看護）小規模多機能型居宅介護施設：300千円/施設 ・通所系施設：100千円/施設（5千円/定員・人を加算） ・訪問系施設：70～100千円/施設 ・居宅介護支援事業所：70千円/施設					620,000	
(3) 障がい児・者施設等物価高騰対策支援事業	障害福祉サービス事業所等を運営する法人	・入所系施設（施設入所支援）：350千円/施設（20千円/定員・人を加算） ・通所系施設（生活介護）：140千円/施設（5千円/定員・人を加算） ・居住系施設：100千円/施設（7千円/定員・人を加算） ・訪問系施設：70～100千円/施設 ・通所系施設（短期入所等）：55千円/施設（5千円/定員・人を加算）					126,300	
(4) 救護施設物価高騰対策支援事業	救護施設を運営する法人	・350千円/施設（20千円/定員・人を加算）					3,700	
(5) 保育施設等物価高騰対策支援事業	保育施設等を運営する事業者	・保育施設等：4.2千円/児童・人 ・子ども食堂：67千円/施設 ・児童養護施設等：25～33千円/入所児童等・人（世帯） 8千円/通所児童・人 ・DV被害者等支援施設：36千円/施設					80,000	
合計						1,340,000		
※県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対して、物価高騰による影響額のサンプル調査を実施し、影響度合に応じた支給単価を設定した。 ※公立施設は支給対象外								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、社会福祉施設、保育施設等に対し、物価高騰に係る応援金を支給することにより、安心、安全で質の高い医療や福祉・保育サービスの提供の維持を図る。 ・令和4年9月補正で同応援金を創設し、県内全ての医療機関、社会福祉施設等へ支給（支給額：708,669千円）した。今回の応援金については、改めて施設ごとの影響額をサンプル調査し、支給単価の見直しを実施した。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 物価高騰を乗り越える事業者支援事業	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000				
トータルコスト	0	1,007,797	1,007,797	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	補助金審査・交付手続等				
事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】								
1 事業の目的、概要 物価高騰等による厳しい経営環境が続く中であっても、売上や利益回復に向けて物価高騰対策等の前向きな取組を行う県内事業者を支援するため、補助金を交付する。 本事業は、令和5年度当初予算で措置した「コロナ禍・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業」とともに切れ目なく執行し、申込期限を9月末まで延長する。								
2 主な事業内容 【新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金】 （1,000,000千円）								
補助対象者	営利事業を営む県内中小・小規模事業者							
補助対象経費	物価高騰対策等として前向きに取り組む以下の事業に要する経費 ・省エネ投資（省エネ・効率化のための機器導入等） ・高効率・高収益化のための仕組みづくり（デジタル化等） ・価格適正化理解に向けた広報、高付加価値商品の開発等 ・需要確保の取組（新規顧客獲得や固定客確保等） ・その他、事業多角化や物価高騰対策に資する取組							
補助率 補助限度額等	ア 補助要件 令和4年4月以降の連続する任意の3か月分の売上又は売上総利益（粗利）が10%以上減少していること。 [比較期間]							
	売上		過去3年（平成31年4月以降）のいずれかの年の同期間分の売上					
	売上総利益（粗利）		前年（令和3年4月以降）の同期間分の売上総利益（粗利）					
	イ 補助率・補助限度額等							
要件			補助率	補助限度額				
以下のいずれかを満たしていること			1 / 2	150千円～1,500千円				
・売上 10%以上減少 ・売上総利益（粗利） 10%以上減少								
(利益回復特別枠)								
要件			補助率	補助限度額				
売上10%以上減少事業者のうち、売上総利益（粗利）30%以上減少			2 / 3	200千円～2,000千円				
ウ 申込期限 令和5年6月末（三次募集）、令和5年9月末（四次募集）								
エ 事業実施期限 令和5年12月末								

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・物価高騰下でも事業継続できる県内経済の基盤を構築する。

<取組状況・改善点>

- ・令和4年9月補正予算計上の「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」（8億円）については、令和4年10月18日から11月30日まで一次募集を実施し、968件（9.9億円）の申請を受け付けた（事業実施期限は令和5年1月末）。
- ・さらに、令和4年12月補正予算において同補助金を増額し（8億円）、令和5年1月10日から3月31日まで二次募集を実施し、1,102件（12.9億円）の申請を受け付けた（事業実施期限は令和5年9月末）。
- ・加えて、令和5年度当初予算において同補助金の更なる増額（5億円）を行うとともに令和4年度予算の予備費を充当（1.3億円）して切れ目なく補助金を活用できるよう予算を措置し、現在、6月30日を申込期限とする三次募集を実施している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課、教育環境課（内線：7526）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学校給食費等負担軽減事業	0	12,454	12,454	12,454				
トータルコスト	0	13,234	13,234	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県立学校の給食業務委託事業者等に対して、食材の価格高騰に伴う学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
学校給食費の負担軽減	学校給食費を引き上げる県立学校の給食業務委託事業者に対して、令和5年度学校給食費の保護者負担額を増額しないため、その差額分を補助する。 <算定方法> 令和3年度学校給食費等単価と令和5年度学校給食費等単価の差に令和5年度年間食数を乗じる。 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和5年4月～令和6年2月	5,150
学校寄宿舎食費の負担軽減	寄宿舎食費を引き上げる県立学校の寄宿舎食調理業務事業者に対して、令和5年度寄宿舎食費の保護者負担額を増額しないため、その差額分を補助する。 <算定方法> 令和3年度食材費単価と令和5年度食材費単価の差に令和5年度年間食数を乗じる。 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和5年4月～令和6年2月	7,304
合計		12,454

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

食材費等の高騰による学校給食費等に係る保護者の負担軽減を図る。

<取組状況・改善点>

- ・学校給食の実施に当たっては、県立特別支援学校の学校給食の調理業務を民間業者等に委託し、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施など、安全・安心な学校給食を提供している。
- ・食材費等の高騰による学校給食費等の値上額を支援することにより、保護者の負担を軽減するとともに、学校給食の提供を円滑に行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7271）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 閑散期における観光需要喚起対策事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,780	50,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	大手WEB系旅行会社との連絡調整、委託事務				

事業内容の説明 【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

観光需要喚起策「ウェルカニとっとり得々割（全国旅行支援）」終了後（6月末）の観光需要喚起促進策として、大手宿泊予約サイトを活用して、宿泊割引を実施し、県内への誘客促進を図る。

2 主な事業内容

夏以降の閑散期に宿泊割引を実施し、本県への誘客を図る。

宿泊費の区分	宿泊割引額（定額）	発行枚数	予算額
5,000円以上	1,000円	30,000枚	30,000千円
10,000円以上	2,000円	10,000枚	20,000千円
合計			50,000千円

※宿泊割引額（定額）は、割引率20%以内となるよう設定。
※具体的な実施時期は、夏以降の旅行動態を踏まえ機動的に設定。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな打撃を受けた県内観光産業に対し「#WeLove山陰キャンペーン」や「ウェルカニとっとり得々割（全国旅行支援）」など県内観光需要喚起策を実施してきた。
- ・全国旅行支援終了後に旅行需要が落ち込むと想定され、その上での閑散期対策として、旅行動態を踏まえて宿泊割引を実施することで切れ目なく旅行需要を継続させる。

【参考】ウェルカニとっとり得々割（全国旅行支援）の制度内容（令和5年6月30日までの事業内容）

対象	日本国内の居住者
割引率	20%
上限額	交通費付き宿泊旅行商品 5,000円 交通費なし宿泊旅行商品、日帰り旅行商品 3,000円
クーポン	<平日> 2,000円（旅行代金3,000円以上） <休日> 1,000円（旅行代金2,000円以上）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課 (内線：7832)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食パラダイス鳥取県」お食事クーポン事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	103,899	103,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	契約事務、委託先との調整、情報発信				

事業内容の説明 【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

コロナ禍後の消費動向の高まりの時機を逃さず、「食パラダイス鳥取県」を飲食店から広く発信し、幅広い客層へ「食パラダイス」の認知度向上を図るとともに、県民皆で飲食店を応援するという機運を醸成するため、飲食店で販売・利用可能な「食パラダイス鳥取県お食事クーポン券」を発行する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額
「食パラダイス鳥取県」お食事クーポン事業	実施時期：9月～11月頃の閑散期 販売・利用場所：感染対策宣言店（飲食店・1,000店舗想定） 1店舗あたり補助限度額 100千円/店舗（プレミアム率10%） 額面 5,500円(5,000円で販売)×200冊 2,750円(2,500円で販売)×400冊	100,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

閑散期の県内飲食店の応援及びコロナ禍後の国内の消費動向の高まりの時機を逃さず、「食パラダイス鳥取県」を広く発信するとともに、感染対策に取り組む感染対策宣言店（飲食店）を継続支援する。

(2) 取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな打撃を受けた飲食店に対し特別応援キャンペーン「感染対策飲食店特別応援キャンペーン」など県内飲食店を応援する取組を実施してきた。

【参考】

新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（第4弾）の実施：令和5年4月10日～6月30日

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7271）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光需要回復加速化緊急対策事業（バス旅行商品支援）	50,000	50,000	100,000	50,000				
トータルコスト	52,339	50,780	103,119	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	補助金事務				

事業内容の説明 【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県への宿泊又は周遊を伴うバス旅行造成に対する支援を行うことで、県内宿泊施設への宿泊及び観光施設への来場を促し、団体旅行需要を加速度的に回復させ、本県への誘客促進を図る。

2 主な事業内容

本県での宿泊・周遊を伴う団体観光客を誘致するため、バスツアー造成に対する支援を行う。
（事業終期を令和5年9月30日から令和6年3月上旬まで延長する。）

【補助内容等】

区分	内容			
事業期間	令和5年4月1日～令和6年3月上旬			
事業主体	公益社団法人鳥取県観光連盟			
事業内容 補助対象経費 （商品支援に要する経費）	支援条件を満たす旅行会社がツアー催行した場合の経費支援			
	【対象となる旅行会社及び旅行形態】			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内外の旅行会社 ※通常時：県外の旅行会社のみ ● 受注型企画旅行、募集型企画旅行 			
	【支援の条件】			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年4月1日以降に出発し、令和6年3月上旬までに帰着する旅行を支援の対象とする。 ● 県内宿泊施設での宿泊（土・祝祭日前日を含む）又は日帰り周遊（土日・祝祭日を含む） ● 1バス9名以上（実績） ※通常時：1バス12名以上（実績） ● 鳥取県観光連盟が作成する「鳥取県観光素材集」より2箇所以上の観光施設を選択すること。 ● 鳥取県観光連盟が作成する「鳥取県観光素材集食事編」より1箇所以上の食事提供施設を選択すること。 			
	【補助内容】			
	区分	対象日	1台当たり補助金額	1事業所当たり補助上限額
	宿泊あり	(1) 土曜日、祝祭日前日	30千円	4,000千円
		(2) (1)以外の日	60千円	
	宿泊なし	(1) 土・日曜日、祝祭日	15千円	2,000千円
		(2) (1)以外の日	30千円	
	※通常時：（宿泊あり）平日のみ、30千円/台、上限額600千円 （宿泊なし）平日のみ、15千円/台、上限額300千円			
予算額	50,000千円（10月～3月分）			

3 事業目標・取組状況・改善点

- 新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に落ち込んだ団体旅行需要を加速度的に回復させる。
- 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い旅行需要が高まっている中で、この好機を活かして継続的な需要喚起につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7289）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急 救済事業	228,968	304,437	533,405	304,437				
トータルコスト	244,562	305,217	549,779	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.1人	2.1人	補助金交付事務、事業実施主体との協議・調査・指導				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

飼料高騰の影響により、経営が悪化している酪農家や畜産農家を支援するため、国による追加対策や乳価値上げでもなお赤字が発生している畜産農家等に対して支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

	対象者	対象経費	補助率	実施主体	事業対象期間	予算額
1	酪農家	飼料高騰に係る国の追加対策や乳価の値上げ（令和5年8月）をしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き、赤字経費を支援	1/2以内	大山乳業農協	令和5年8月～令和6年3月	190,147
2	和牛繁殖農家	肉用子牛生産者補給金制度（※1）で補てんされない「輸送費」の上昇分に係る農家負担の一部を支援	1/2以内	J A	令和5年4月～令和6年3月	16,000
3	養鶏農家	飼料価格の高騰により令和4年に損失が発生した農家について、配合飼料価格安定制度で補てんされる上限を超える農家負担の一部を支援	1/3以内	鳥取県養鶏協会等	令和5年10月～令和6年3月	47,250
4	肉牛・養豚農家	牛及び豚マルキン（※2）で補てんされる上限を超える部分の一部を支援	1/2以内	鳥取県畜産推進機構	令和5年10月～令和6年3月	26,617
5	公共牧場	公共牧場に預託している後継牛が加入できない配合飼料価格安定制度の補てん相当及び粗飼料の増加分の一部を支援	1/2以内	鳥取県畜産振興協会	令和5年4月～令和6年3月	24,423
合計						304,437

※1 四半期毎に国が告示する肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、補給金が交付される制度（差額の10割補てん）。

※2 販売価格が生産費を下回った場合に、補てん金を交付する制度（差額の9割補てん）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内畜産農家の経営維持を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・配合飼料だけでなく輸入牧草も含めて飼料価格が高騰したことから、国の配合飼料価格安定制度による補てん金の支援に加えて、県独自に令和4年度5月及び9月補正予算、令和5年度当初予算で支援を実施することで、畜産農家の廃業は回避できた。
- ・このまま飼料価格の高止まりが続けば直近1年間の平均輸入原料価格と基準輸入原料価格の差額を補てんしている国の補てん金が出なくなることから、畜産農家は更に厳しい状況となる。
- ・国の追加対策の実施や乳価改定などの取引価格への価格転嫁は除々に進んでいるものの、急激な飼料価格の上昇分をカバーするにはまだまだ難しい状況であるため、飼料価格高騰について継続して支援を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策）	0	15,000	15,000	15,000				
トータルコスト	0	15,780	15,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

土地改良区等が管理する農業水利施設にかかる電力料等エネルギー価格高騰に対応するため、農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に取り組む土地改良区等の施設管理者を支援する。

2 主な事業内容

省エネルギー化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対して支援金を交付する。

(単位：千円)

種別	事業要件	支援内容	予算額
国庫補助	●農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に2項目以上取り組み、エネルギー消費量の20%削減を目指す ●維持管理費のうちエネルギー費（電気・油脂）が25%以上を占めること	令和4年度に対する令和5年度電気代高騰分の7割を支援 (R5.4～9月)	4,000
単県補助	●農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に1項目以上取り組み、エネルギー消費量の10%削減を目指す (維持管理費に占めるエネルギー比率は求めない)	令和4年度に対する令和5年度電気代高騰分の5割を支援 (R5.4～9月) (国庫補助分は除く)	11,000
合計			15,000

※省エネルギー化対策：節水による送水量削減、高効率電動機への更新など
※コスト削減対策：電力契約メニューの適正化、再生可能エネルギー施設の導入

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
施設管理者における省エネ対策を促進し、持続可能な営農体制の構築を支援する。
- (2) 取組状況・改善点
エネルギー価格の高騰が続き、農業水利施設の維持管理費の上昇が施設管理者の負担となっている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
5 項 水産業費
2 目 水産業振興費

水産振興課（内線：7314）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業者物価高騰対策事業 （がんばる漁業者支援事業）	7,235	3,903	11,138	3,903				
トータルコスト	8,015	4,683	12,698	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金事務、支払事務				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

物価高騰の影響を受ける県内漁業者の漁業経営改善のため、漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要な経費に対して支援を行い、漁業者の経営能力強化を図る。

2 主な事業内容

物価高騰を背景に当初予算を上回る補助申請があったことから、必要な経費を補正する。

（単位：千円）

補助金名	補助対象経費	実施主体	県補助率・補助上限額	補正前	補正	計
がんばる漁業者支援事業費補助金	・省エネ機関購入経費 ・漁船用機器購入経費 ・漁船用LED購入経費 ・新規漁法導入に係る漁具購入経費 ・漁船改造経費	漁業者	1/3 <省エネ機関> 3,000千円 <漁船用機器> 667千円 <漁船用LED> 100千円等 <漁具> 334千円 <漁船改造> 334千円	7,235	3,903	11,138

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

沿岸漁業者等の経営安定、所得向上を図る。

(2) 取組状況・改善点

平成21年度の事業創設以降、次のとおり支援を実施した。（令和4年度末現在）

- ・省エネ機関の整備：70件
- ・漁船用機器の整備：75件
- ・漁船用LEDの整備：76件
- ・船体改造、船底塗装：280件
- 計：501件
- ・平成24年度から補助項目に「漁船用LEDの購入」を追加
- ・平成25年度から補助項目に「低燃費型船底塗装」を追加（現在は廃止）
- ・平成27年度から対象年齢を70歳以下にする等、補助要件を緩和
- ・平成31年度から補助項目に「新規漁法導入に係る漁具購入」を追加

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7680）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 栽培漁業用種苗生産物価高騰対策事業	0	3,100	3,100	3,100														
トータルコスト	0	3,880	3,880	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との調整、補助金事務等														
事業内容の説明				【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>アフターコロナにおける沿岸漁業や養殖業の再興を目的として、（公財）鳥取県栽培漁業協会の種苗生産経費高騰分の一部を支援し、現在の栽培漁業の水準を維持する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>種苗生産経費の高騰分の一部を支援することで、種苗の販売単価の高騰を抑え、種苗を購入する漁業者の負担を軽減する。</p> <table border="1" data-bbox="199 779 1393 913"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物価高騰に負けない栽培漁業の持続性確保事業</td> <td>令和5年度種苗単価と種苗生産経費（電気代、燃料代等）の差額</td> <td>(公財)鳥取県栽培漁業協会</td> <td>1/2</td> <td>3,100千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 アフターコロナの需要回復期に向けた沿岸資源や養殖生産量の増大のため、第8次栽培漁業基本計画に基づき栽培漁業の水準を維持する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 物価高騰に伴い種苗生産経費が高騰しているが、県内の放流用及び養殖用種苗生産を行う（公財）鳥取県栽培漁業協会は、水産物の価格転嫁が進んでいない状況で、栽培漁業の水準を維持するため、経費高騰分を負担し種苗販売単価を据え置くこととなった。こうした動きを支援するため、種苗生産経費の高騰分に対して支援を行うことで沿岸漁業や養殖業の再興を強く後押しする。</p>									補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額	物価高騰に負けない栽培漁業の持続性確保事業	令和5年度種苗単価と種苗生産経費（電気代、燃料代等）の差額	(公財)鳥取県栽培漁業協会	1/2	3,100千円
補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額														
物価高騰に負けない栽培漁業の持続性確保事業	令和5年度種苗単価と種苗生産経費（電気代、燃料代等）の差額	(公財)鳥取県栽培漁業協会	1/2	3,100千円														

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課 (内線: 7098)
→ 事業実施: 輝く鳥取創造本部交通政策課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 交通事業者物価高騰対策支援事業	0	57,000	57,000	57,000				
トータルコスト	0	57,780	57,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	交通事業者への補助				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響に加え、昨今の燃料・原材料費の高騰により、県内の交通事業者は厳しい経営環境に置かれているが、地域住民の移動手段確保の観点から、燃料等の節約や運賃への価格転嫁は困難である。地域公共交通が県民生活や地域経済を支える重要なインフラであることに鑑み、運行を継続する交通事業者を緊急的に支援する。

2 主な事業内容

(1) バス、タクシー事業者への緊急支援 41,000千円

燃料、物価高騰により厳しい経営状況にあるバス、タクシー事業者に対して車両維持に係るメンテナンス費用及びタイヤ購入費用について、緊急、かつ、臨時的に支援する。(定額支援)
※路線、高速、貸切バス約450台、タクシー約600台を対象とする。

(2) 第三セクター鉄道事業者動力費等支援 16,000千円

第三セクター鉄道事業者の燃料費の増加等に対し沿線自治体と協調して、緊急、かつ、臨時的に支援する。(定額支援)

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。

○取組状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で急激に悪化した経営状況下においても、事業を継続してきた交通事業者に対して、経営状況等に応じて必要な支援を随時実施。

- ・バス、タクシー事業者への燃費向上に資する車両整備支援や広報委託
- ・貸切バスの利用代金の割引支援等
- ・第三セクター鉄道事業者に対する国補正実証運行支援との協調補助

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業	0	6,169	6,169	6,169				
トータルコスト	0	7,728	7,728	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	利子及び保証料補助金交付事務、融資相談、制度内容紹介				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

エネルギー・原材料価格の高騰による県内中小企業者への悪影響の長期化が想定されるため、令和5年度当初予算により現在発動中の地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰対策枠）の融資枠の拡充及び受付期間の延長を行うとともに、市町村と協調した最大実質無利子化（最長3年間）を実施することにより、当該資金を利用する中小事業者の利子負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

- ・地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰対策枠）の融資枠を30億円から60億円に拡充する。
- ・同資金の申込受付期間を令和5年6月末から同年12月末まで延長する。
- ・市町村が同資金を利用する県内中小企業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

【鳥取県地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰対策枠）の内容】

融資対象者	エネルギー・原材料価格高騰に起因する著しい需要の減少により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）
融資利率	年1.43パーセント
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

地域経済に大きな影響を及ぼす経済環境の変化に対して対策資金を機動的に発動し、県内中小企業者等の資金需要に即応できる体制を整える。

<取組状況・改善点>

令和3年度以降、燃油・原材料価格の高騰、円安等により経営上の影響を受ける県内中小企業者に対して「地域経済変動対策資金」を発動し、切れ目ない資金繰り支援を実施している。

（これまでの融資実績：404件 6,624,407千円（令和5年4月末現在））

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課 (内線: 7859)

1項 社会福祉費

→事業実施: 孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活困窮者光熱費等 支援事業	144,500	144,500	289,000	144,500				
トータルコスト	146,059	145,280	291,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務				
事業内容の説明				【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>物価高騰が継続していることから、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>物価高騰の影響を受けている生活困窮者に対し、エアコン等光熱費の助成を行う市町村への補助金を継続実施し、切れ目のない生活困窮者の生活支援対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：市町村が支援対象として認める世帯（生活保護受給世帯等）※17,000世帯を想定 補助率：1/2 1世帯当たり補助基準額：17千円（令和3年度からの電気料金上昇見込み分約5.5千円×3か月分） 								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、緊急的な支援を実施することにより、当面の生活を維持するとともに、自立に向けた継続的な支援を推進する。 令和5年度当初予算で144,500千円を計上済であり、現在交付手続きを行っている。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公衆浴場原油価格高騰対策事業	385	3,111	3,496	3,111				
トータルコスト	1,165	3,891	5,056	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付業務（補助上限額及び補助対象の拡充）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

原油価格等の高騰により影響を受ける一般公衆浴場（※）に対して燃料費等の助成を行うことにより、浴場の適正な管理・運営の確保を図る。

※一般公衆浴場：物価統制令の適用を受ける公衆浴場

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
燃料費等高騰に対する支援 【拡充】	一般公衆浴場に対して燃料費等（湯の加温に要するものに限る）を助成する市町に補助する。 【R5年度当初予算からの拡充】 補助対象額の上限を155千円（重油使用量6か月分・5千L）から3,100千円（重油使用量1年分・10万L）に上げる。 [対象施設] 5施設（3市町） ※温泉等で加温の必要がない2施設を除く [補助対象額] 年間重油使用量×31円/L 上限3,100千円（10万L） [補助率] 1/2（市町間接補助）	1,961
電気料金高騰に対する支援 【新規】	一般公衆浴場に対して施設運営に要する電気料金（湯の加温に要するものを除く）を助成する市町に補助する。 [対象施設] 7施設（4市町） [補助対象額] 100～600千円/施設 令和4年度の年間電気使用量の区分に応じて次に掲げる額 (ア) 100,000kWh以上 600千円/施設 (イ) 50,000kWh以上 300千円/施設 (ウ) 50,000kWh未満 100千円/施設 [補助率] 1/2（市町間接補助）	1,150
合 計		3,111

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

原油価格等の高騰により、経営が圧迫されている一般公衆浴場に支援を行い、公衆衛生の維持・向上に努める。

【取組状況・改善点】

- ・これまで一般公衆浴場には年間重油使用量1万Lを上限に助成していたが、1万Lを超過する施設が3か所あることから上限を年間1万Lから10万Lに引き上げた。
- ・電気料金高騰によって浴場の経営が圧迫されている状況を踏まえ、施設運営に要する電気料金に対する助成を追加した。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
1項 総務管理費
1目 一般管理費

財政課（内線：7046）
→事業実施：政策戦略本部財政課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 危機突 破緊急対策費	0	300,000	300,000	300,000				
トータルコスト	0	300,780	300,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	対策費の執行に係る事務処理				
事業内容の説明				【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
物価高騰やエネルギー高騰など事業者や県民が直面する危機に対して、実情に応じて実施する事業者支援、生活者支援等について予算枠が不足する際など、緊急的に対応するための枠予算を設定する。								
2 事業目標・取組状況・改善点								
物価高騰・エネルギー高騰対策等の実施にあたって緊急的に対応が必要な場合に機動的に執行する。								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

食のみやこ推進課 (内線：7834)
→事業実施：食パラダイス推進課
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食パラダイス鳥取県」推進事業	0	120,000	120,000				120,000	
トータルコスト	0	139,493	139,493	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.5人	2.5人	企画運営、普及啓発、契約事務、補助金交付事務				

事業内容の説明
1 事業の目的、概要
「食パラダイス鳥取県」を新たなシンボルとして掲げ、「食パラダイス鳥取県アンバサダー」制度を創設し、本県の「食」の魅力のステージアップを推進する。また、観光と連携した豊かな食の提供により、国内外から幅広い層の観光客の誘客を促進するとともに、世界に誇るべき本県の農林水産物を力強く発信していく。

2 主な事業内容
(1) 「食パラダイス鳥取県」へのステージアップ (単位：千円)

区分	事業内容	予算額
飲食店等の「食パラダイス鳥取県アンバサダー」登録事業	○「食パラダイス鳥取県アンバサダー」登録制度の創設 県産品の活用やその良さのPR、おもてなし等につながる各店舗等にとっての創意工夫を凝らした新たなチャレンジを行う事業者を「食パラダイス鳥取県アンバサダー」として登録する制度を創設し、県内飲食店・宿泊施設等が提供する「食」の魅力のステージアップを推進する。 ○県内外へ「食パラダイス鳥取県」のPR 「食パラダイス鳥取県」PR資材の作成、首都圏メディア発表会の開催、テレビCM等のメディア発信、県内飲食店等でのデジタルスタンプラリー等「食パラダイス鳥取県」PRキャンペーンを実施する。	24,000

(2) 【観光×食】 食の魅力でインバウンド・県外観光客を誘致促進 (単位：千円)

区分	事業内容	予算額
「食パラダイス鳥取県」誘客力アップ事業	○県内への誘客に繋がるスイーツの開発、おもてなしや料理技術向上支援 ・首都圏の高級フルーツ店と県内飲食店等が連携した県産フルーツを使ったスイーツの開発とスイーツフェスタを開催する。 ・おもてなしや料理技術の向上セミナーを開催する。(講師：ミシュラン掲載シェフ)	8,000
「食パラダイス鳥取県」推進活動支援事業	○名物料理開発や県産品の魅力アップに繋がる取組支援(個店、団体等) ・「食パラダイス鳥取県」推進交付金(団体) 県産食材や食文化、料理等の普及、名物料理づくりや特産品開発等を行う団体に対する活動を支援する。(補助率:2/3 上限額:2,000千円) ・多様な食でおもてなし推進補助金(個店) 県内観光スポットで提供する土産物や食べ歩きグルメ、美容・健康にマッチした新メニュー開発等、「食パラダイス鳥取県アンバサダー」に登録する県内飲食店等を支援する。(補助率:2/3 上限額:1,200千円)	45,000

(3) 【魅力発信】 世界に誇るべき農林水産物をプロモーション (単位：千円)

区分	事業内容	予算額
レストラン向け県産食材魅力発信事業	○高級レストランや有名料理店向けPR、首都圏等のテレビ・ラジオ・雑誌等のメディアを活用したPR、見本市等でのPR、ANA空輪と連携し県産品を空輸し鮮度を前面に打ち出したプロモーション等富裕層向けのPRを実施する。 ○和牛全共の肉質部門で好成績を収めた島根県と連携し、東京食肉市場でのPR、首都圏でのフェア等、「和牛のふるさと山陰」のPRを実施する。 ○アウトドア、フィットネス等の体験型の展示会の出展により、とっとりジビエ等、県産食材のPRを実施する。	39,000
消費者向け県産食材魅力発信事業	○県内飲食店での県産米大盛・おかわり無料キャンペーンや大都市圏での鳥取県産米フェアやカレーイベント等で、特Aを取得した「星空舞・きぬむすめ」のPRを実施する。	4,000

合計	120,000
----	---------

3 事業目標・取組状況・改善点
(1) 事業目標
・「食パラダイス鳥取県」として、観光と連携し、豊かな食の魅力を磨き上げ、国内外から幅広い層の誘客を促進する。
・世界に誇るべき本県の農林水産物の魅力を国内外に力強く発信し、販路拡大とインバウンド・県外誘客との好循環を生み出す。
・これまで以上に県民に本県の自然に育まれた食の豊かさを実感いただきつつ、県民自らが行う県内各地域の食の魅力の情報発信を促進する。
(2) 取組状況・改善点
食のみやこ推進サポーター登録数：1,939店舗、1,156事業者 (令和5年5月12日現在)

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7415）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【食パラダイス】鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業	0	21,124	21,124	12,859			8,265	
トータルコスト	0	31,260	31,260	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.3人	1.3人	商品クリニックや商談会の開催及び周知、有機農業体験学習や有機・特別栽培農産物の出前授業の開催及び周知、連絡調整、資料作成、補助金事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「食パラダイス」を推進するため、付加価値の高い有機・特別栽培農産物等について、生産者と小売店等のマッチングやイベント開催によるPR活動を実施し、県内外への販路確保や消費者等の理解促進に取り組む。
また、「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」では、農業分野での再生可能エネルギーの導入支援についても盛り込んでおり、県西部弓浜砂丘地（境港市）における営農型太陽光発電施設の導入に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施主体	予算額
有機・特別栽培農産物の販路確保	○生産者と小売店等のネットワーク化による有機・特別栽培農産物等の見える化に向けた支援 ・生産者、小売店等の間の橋渡し役として「とっとりエコ・グリーンフードコーディネーター（仮称）」を設置し、その運営等に要する経費を助成	県	5,765
	○生産者等の販売促進活動への支援（消費者交流・マッチング支援事業） ・県内外への販路開拓・拡大に必要な販売促進グッズの作成や、イベント参加等に係る経費を助成	農業者等	600
	○生産者等と販売業者等との交流会・マッチング機会の提供 ・有機・特別栽培農産物等に特化した商品クリニックや商談会の開催、生産者の営業力・企画力向上研修会の開催等に係る経費を助成	県	560
消費者等の理解促進	○イベントを活用した環境負荷低減の取組のPR活動を支援 ・PRイベント開催等に係る経費を助成	協議会、県	583
	○有機・特別栽培農産物の生産現場と連携した食農教育推進活動を支援 ・教育関係者（教諭、栄養士）を対象とした有機・特別栽培農産物の農作業体験の開催や、教育機関（小学校等）での有機・特別栽培農産物等の出前授業・試食会の開催等に係る経費を助成	県	57
地域循環型エネルギーシステム構築	○営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作目や効果的な設備設計、設置場所の検討等を支援 ・事業の進捗管理や事業成果のとりまとめ等を行う推進会議の開催に係る経費を助成 ○課題解決に向けた調査等の実施を支援 ・地域ごとの条件に適した発電設備下における作目や栽培体系の検討や、専門家による指導、先進地区の視察等に係る経費を助成	協議会	5,559
有機農業等産地づくり支援	○有機農業の生産から消費まで一貫したモデル先進地区の取組を支援 ・有機JAS認証に向けた栽培技術の実証などに係る経費を助成 ・地域の有機農業実施計画の策定に係る経費を助成 ・学校給食での有機農産物の提供、食育・食農講座の開催等に係る経費を助成	市町村、協議会	7,000
生産現場での理解、促進	○生産者向け研修会、新聞、メディア等を使った広報 ・生産現場における環境にやさしい農業の推進、環境にやさしい肥料（堆肥入り肥料）の利用促進に係るPRを助成	県	1,000
合計			21,124

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」の推進施策に基づき、有機・特別栽培農産物等の見える化、販路拡大・販売促進や、地産地消、食農教育、消費者交流等による環境負荷低減への取組の理解促進を進める。

(2) 取組状況・改善点

- ・令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」等に基づき、令和5年3月に「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」を市町村と共同で作成した。
- ・生産現場での化学肥料・化学農薬の低減等に加え、販路確保や消費者等の理解促進を行い、有機・特別栽培農産物等の面積拡大などに取り組む。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

食のみやこ推進課（内線：7835）
→事業実施：食パラダイス推進課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【食パラダイス】学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,780	5,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県が平成30年3月に定めた「食のみやこととり～食育プラン（第3次）～」において、学校給食用食材の県産品利用率を「70%以上で向上を図る」という目標を掲げ、市町村の取組を支援しているところである。学校給食用食材の県産品利用率は67～70%で推移しているが、生産者グループの高齢化やAコープ等閉鎖に伴う供給体制の再構築等が近年の課題となっている。学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上を図るため、市町村等が行う県産食材供給の仕組み作りや地域の食文化継承につながる活動等を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施主体	補助率 (上限額)	予算額
学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業	学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上に係る以下の取組に要する経費を支援する。 1 事業推進計画の策定、供給組織の代表者、学校等受給施設、市町村、県等の関係者で構成する推進会議の開催 2 農林水産物を学校給食等へ供給する組織の育成と活性化を支援する活動 3 供給可能な農産物の実証圃の設置 4 学校給食等への運搬体制の整備 5 県内の先進事例調査 6 農協等生産団体を含めての課題の検証、対策及びコストダウン等効率化の検討 7 J A、他市町村との連携による広域的供給体制の整備 8 地域の食文化継承につながる取組 9 その他目的達成に必要な事業 (ただし、1は必ず実施すること)	市町村 (直接補助) J A、農業法人、生産者グループ、私立幼稚園等設置者、福祉施設設置者等 (市町村を通じた間接補助)	1/2 (1,000)	5,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

学校給食等における地産地消率の維持・向上および食文化継承を支援する。

(2) 取組状況・改善点

- 学校給食用食材の県産品利用率「70%以上で向上を図る」という目標達成に向けて、学校給食等食材供給システム化促進事業等により市町村の取組を支援してきた。その結果、利用率が低迷傾向にあった市部で一定の改善が図られたこともあり、県産品利用率は70%前後で推移している。
- 生産者グループの高齢化やAコープ等閉鎖に伴う供給体制の再構築等が課題となっている。また、地域における食文化継承も課題となっており、本事業による課題解決を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7218）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食パラダイス鳥取県」観光誘客事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,780	5,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託事務、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「食」の魅力は、地域の魅力であり、ご当地グルメを目的として旅行先を選ぶ観光客が多い。「食パラダイス鳥取県」を切り口とした観光誘客を図るため、メニュー開発や食イベント支援、情報発信を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 「食パラダイス」メニュー開発支援	宿泊事業者等が実施する本県の食の魅力を活かした料理、スイーツ等のメニュー開発に対して支援を行う（キャンプ飯、サウナ飯の開発も対象）。 【実施主体】民間事業者 【補助率等】補助率2/3、上限額1,500千円	食のみやこ推進課事業「食パラダイス鳥取県」推進事業を活用
2 洋風カニ料理創作コンテスト	今年度で10回目を迎えた蟹取県ウェルカニキャンペーンのさらなる盛り上げのため、洋風カニ料理を募集する。	1,000
3 観光列車での食イベントに対する支援	地酒列車等、食をテーマとしたイベントに対して支援を行う。 【実施主体】民間事業者 【補助率等】補助率1/2、上限額500千円	1,000
4 グルメインフルエンサーの招致	フルーツ、スイーツ、ジェラート、天然酵母パンなど訴求力の高いテーマでグルメインフルエンサーを招致し、情報発信を行う。	2,000
5 その他情報発信	旅行者向けのガイドブック等での情報発信（タイアップ記事）	1,000
合計		5,000

3 事業目標・取組状況・改善点

「食パラダイス鳥取県」を切り口としたメニュー開発、創作料理コンテスト、イベント支援、情報発信により県内外への鳥取県の食の認知度向上を図り、誘客につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業未来創造課 (内線：7663)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【食パラダイス】フードテック活用食品開発促進事業	0	15,460	15,460				15,460	
トータルコスト	0	24,816	24,816	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.2人	1.2人	研究会開催、委託契約・支払手続、関係機関・事業者等との調整等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内食品関連企業の新分野進出、新規事業立ち上げ等に繋げるために、フードテックを活用した従来にはない新しい加工方法や食品原材料等を開発する。また、海外展開も視野に入れ、食の多様性(ヴィーガン、ハラール、高齢者向け等)に対応した高付加価値の新商品開発等を行う。

※フードテック：「Food」と「Technology」を組み合わせた言葉で、最新の科学技術を活用することにより、従来にはない新しい食品材料や調理方法等を生み出す食の最先端技術。

(事例) 未利用資源活用：魚介類(骨、内臓、鱗等)、酒粕、おから、昆虫(コオロギ等) など
 新技術開発：培養肉、長期保存技術(冷蔵・梱包)、植物工場、人工養殖 など
 多様性対応：ヴィーガン、ハラール、高齢者用・介護用機能性食品、アレルギー など
 <食をめぐる諸課題>

- ・世界的な人口増加に伴う食糧不足
- ・紛争等に伴う、原材料価格の高騰や安定供給の確保
- ・SDGsへの関心の高まりにより、廃棄物削減や環境負荷低減等の社会課題解決
- ・健康・環境志向など消費者の価値観が多様化。(ヴィーガン、ハラール等)

※ヴィーガン：卵や乳製品を含む、動物性食品をいっさい口にしない完全菜食主義者のこと。

※ハラール：イスラム教徒が、イスラム法上で食べることが許されている食材や料理のこと。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
フードテック活用研究会事業	新たにフードテック活用研究会を立ち上げ、食の多様性の考え方、海外を含めた新食品開発の取組や最新動向を紹介するセミナー・試食会のほか、フードテックを活用した食品開発が、地域経済や産業創出に与える影響についてのセミナー等を開催する。	1,350
フードテック研究開発・販路開拓事業	フードテック活用食品の動向・消費者ニーズ等を勘案して、開発ターゲットや方向性を決定したうえで、その後県内で発生している加工副産物等を活用した新食品開発を行う。 試作段階では、試食会を開催し、その意見を参考に改善を行う。また、展示会に出展し、飲食店・仕入担当者・商社等に対してPR・ニーズ調査を行う。 ■R5のターゲット 魚介(骨・内臓等)、酒粕、おから等のアップサイクル(創造的再生) [委託先：(地独)鳥取県産業技術センター]	14,110

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・新食品の製品化の取組を開始する企業数：5社
- ・廃棄物をアップサイクル食品の原材料として検討を開始する企業数：5社

<取組状況・改善点>

- ・(地独)鳥取県産業技術センター食品開発研究所(境港市)では、県内で水揚げされた魚について、未利用部位を活用した魚肉ブロックの技術移転・商品化を行ってきた。また、副産物活用(おから、酒粕)による新食品開発の基礎的な取組を開始している。
- ・県内におけるフードテックの蓄積はできつつあるが、付加価値の高い商品の開発・商品化に向けて、食に関する世界的な課題や動向等を踏まえた本県のフードテックに係る取組を戦略的に推進することが必要である。このため、産業未来創造研究会として新たにフードテック活用研究会を立ち上げ、関連企業、試験研究機関等の連携体制で検討を進めていく。

(産業未来創造研究会)

本県産業の成長軸となりうる成長産業分野参入に向けて、分野毎の研究会活動を実施。

※脱炭素技術研究会(次世代自動車・水素)、とっとり宇宙産業ネットワーク、コンテンツビジネス研究会など

※新たなテーマ設定についても柔軟に対応

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)食パラ ダイス・農業 生産1千億円 推進事業	0	342	342				342	
トータルコスト	0	3,461	3,461	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	関係団体との調整、企画及び実施に向けた調整業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県下の農業関係団体や学術・行政機関が一体となって農業生産額1千億円の達成を目指すことを目的に、その推進母体として新たに「食パラダイス・農業生産1千億円推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置し、「生産拡大」「国内外の販路開拓」「担い手・後継者の確保」に係る推進施策の検討等を行っていく。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	予算額
【概要】 ・県下の農業関係団体、学術機関等で構成する推進会議（10名程度）を新たに設置する。 ・推進会議は「生産拡大」「国内外の販路開拓」「担い手・後継者の確保」を3本柱に据えて推進施策を検討し、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」実施状況等について点検等を行う。 【事業費】 ・推進会議開催に係る会場使用料、謝金・旅費等	342

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業産出額の増加

(2) 取組状況・改善点

- ・平成30年に「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」を策定し、各種推進施策を実施している。
- ・近年、農業産出額は増加傾向にあったが、令和3年はコロナ禍の影響による米価下落などが要因となり、前年を下回った。
平成30年：743億円、令和元年：761億円、令和2年：764億円、令和3年：727億円
- ・アフターコロナに向け、改めて主要品目の産地強化を図るとともに「食パラダイス鳥取県」として農林水産物を始めとした本県の食の魅力を向上させ、力強く発信することによって、農業生産1千億円達成に向けた取組を加速する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課 (内線: 7261)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 果樹産地新規就農受入体制モデル事業	0	23,869	23,869				23,869	
トータルコスト	0	24,649	24,649	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務、体制構築、関係機関との調整、事業実施主体への助言・指導				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

八頭町をはじめ、県内では果樹生産者の減少が著しく、新規就農者の受入は農業生産額のアップと果樹産地の維持のため喫緊の課題である。
生産者の高齢化が進む農業分野、特に新規就農者の確保が困難な果樹産地において、関係機関が一体となって、就農希望者の受入体制の構築に向けた取組と産地全体の活性化と再興に向けた機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
トレーニングファーム設置事業	新規就農希望者が梨と柿の栽培技術を研修するためのトレーニングファームとして設置する果樹園の植栽、施設、機械等の整備に係る経費の助成	市町村 JA、公社等	県3/4 市町村1/4	22,149
産地協議会の活動促進事業	産地の現状を把握するための活動経費、産地の将来ビジョン(※)作成に要する経費を助成	市町村 JA、公社等	県1/2 市町村1/2	500
果樹後継者育成センター事業				
研修支援	果樹の後継者や栽培希望者向けの研修会開催、産地体験ツアー及び交流会に係る経費を助成	市町村 JA、公社等	県1/2 市町村1/2	1,220
匠の技活用事業	事業実施主体が果樹の匠(果樹普及員OB等)を配置し、新規就農者や親方を対象とした研修を実施 ○報償費4万円/月	市町村 JA、公社等	県10/10	
果樹経営初期安定化資金	果樹の新植園のみで経営を開始する新規就農者に対し、経営開始4～5年後に交付金を追加で交付する。(国の経営開始資金、または県の就農応援交付金の対象者に限る) ○補助額: 上限額1,200千円/年	市町村	県2/3 市町村1/3	-
合計				23,869

※将来ビジョンとは、生産組織のアンケート等によって各農家の経営継続等の意向を確認し、産地の維持・発展に向けた将来像を話し合っって定めたもの

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

八頭町の果樹産地での新規就農者の受入体制を構築する。

(2) 取組状況・改善点

現在、八頭町及び八頭町内のJA生産部(郡家果実部、八東果実部)と県が連携し、果樹の新規就農者受入体制について検討している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
就農応援交付金強化事業（新規就農者総合支援事業）	282,094	4,083	286,177				4,083	
トータルコスト	358,795	4,863	363,658	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	11.1人	0.1人	11.2人	補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

資材費高騰による収入減少の影響を大きく受ける新規就農者に対して、就農応援交付金を交付することにより、農業経営を下支えする。

2 主な事業内容

資材費高騰への対策として、新規就農者に対する就農応援交付金の交付額（現行1年目：10万円/月、2年目：6.5万円/月、3年目：4万円/月）を一律10万円/月に拡充する。なお、既に就農応援交付金を交付されている新規就農者についても令和5年4月以降の交付額は変更後の額とする。

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
就農応援交付金	新規就農者に対し、経営開始直後に交付金を交付（国の資金の交付対象とならない者、最長3年間、10万円/月）	認定新規就農者	県 2/3 市町村1/3	4,083

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

新規就農者の確保、育成、定着を図る。（新規独立自営就農者80名/年、新規雇用就農者120名/年）

(2) 取組状況、改善点

各事業の実施により、就農希望者が営農面、生活面及び資金面で安心して就農できる環境が作られ、円滑な就農と定着に寄与している。

【新規就農者数の推移】

（単位：人）

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規独立自営就農者数	37	44	67	66	61	51	54	63	51	44
農業法人等就業者数	91	80	69	74	80	112	114	76	106	92
計	128	124	136	140	141	163	168	139	157	136

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「和牛王国とっとり」新時代創造事業	0	95,649	95,649			<基金繰入金> 88,180	7,469	
トータルコスト	0	102,666	102,666	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.9人	0.9人	補助金事務、事業実施主体との協議・調査・指導				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

宮城全共で肉質日本一を獲得し、令和2年から2年連続和子牛平均価格日本一を達成した「和牛王国とっとり」が、北海道全共を目指し更なるステージアップのため、遺伝子分析や体外受精卵技術を活用した新たな種雄牛造成や和牛肉評価手法の開発に取り組む。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
1 新たな種雄牛づくりのための新技術活用と次世代の優秀雌牛の導入	(1) 今までにない優秀な雌牛及び雄牛を確保し種雄牛造成を行うため、従来より精度の高い遺伝子分析を行う。 (2) 種雄牛造成に活用するため、「白鵬85の3」とは異なる優秀な父を持つ雌牛を県外等から導入する。	県	—	30,000
2 鳥取県和牛遺伝情報管理システム整備	令和2年度に制定した条例に基づく遺伝資源保護を強化するために精液流通管理システム整備を行う。	県	—	21,000
3 新たな繁殖システムによる和牛生産	(1) 和牛を増産するため、農家が飼育する高能力牛から新技術を活用した体外受精卵の作製及び乳牛への移植を支援する。 (2) 体外受精卵の性判別を行うための新たな機器を導入する。 (3) 体外受精卵技術のスペシャリストを養成する。 (4) 新技術による受胎率を高めた性判別精液を作製する。	県、JA	定額	27,180
4 新たな和牛肉評価基準の創造	「脂肪の量(霜降り)」や「オレイン酸」に加え、北海道全共では「赤身のおいしさ(グリコーゲン)」が評価基準に加わる可能性があるため、グリコーゲンの簡易測定器の開発実用化を目指す。	県	—	10,000
5 体外受精卵牛舎の補強整備	体外受精卵の作製を万全なものとするため、畜産試験場の受精卵用雌牛舎を修繕する。	県	—	7,469
合計				95,649

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

鳥取県農業生産1千億達成プラン及び鳥取県和牛振興計画に掲げる繁殖雌牛7,000頭、和子牛生産頭数4,200頭、肥育出荷頭数5,000頭、和子牛市場平均価格の全国順位3位以内(令和7年)等の目標達成により、鳥取県の和牛振興を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 令和2年10月に鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例を制定し、当該条例に基づく和牛振興計画を令和3年4月に作成し、その計画に沿った事業を実施している。
- 令和4年の繁殖雌牛頭数は5,186頭、子牛生産頭数は4,008頭、肥育出荷頭数は3,175頭と目標に向かって増加している。
- 「白鵬85の3」が、宮城全共での肉質日本一の獲得や令和2年から2年連続和子牛平均価格全国1位を達成するなど鳥取和牛を牽引してきたが、令和4年の和子牛平均価格は全国7位に留まるなど種雄牛のトレンドが変化してきている。
- 「白鵬85の3」に継ぐ次世代の種雄牛の造成が急務であり、遺伝子分析や体外受精卵技術を活用した新たな種雄牛造成に取り組む。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課 (内線：7831)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 自給飼料生産確保対策事業	0	52,905	52,905				52,905	
トータルコスト	0	53,685	53,685	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業実施主体との協議・調査・指導				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

飼料価格高騰や燃油高騰等の影響により、県内酪農家の経営が悪化しており、今後も飼料価格等の高騰は続くことが見込まれているため、飼料価格高騰等の影響を受けにくい生産体制の強化を図り、酪農家の負担軽減・経営維持を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業主体	負担割合	予算額
地域内未利用資源(豆乳おから)の給与実証試験	酪農家での豆乳おからの給与実証試験にかかる資材費等の経費を支援する。	大山乳業	1/2	2,615
豆乳おからの代替飼料利用に関する研究	豆乳おからの実用化に向けた検証や保存性の向上等を目的とした研究を行う。	畜産試験場	—	1,630
持続可能な生産体制強化	国事業の対象外となる自給飼料生産にかかる機械導入を支援する。	作業受託団体、JA等	1/3	32,334
飼料用米供給体制強化	イネSGS(※)供給体制を強化するため、省力化に資する機械導入への支援を行う。	鳥取畜産農協	1/3	15,600
飼料増産実証支援	飼料増産のため土壌分析結果による施肥設計等の対策をモデル的に行い、その結果を検証、普及させるための取組を支援する。	大山乳業	10/10	726
合計				52,905

※イネSGS(ソフトグレインサイレージ)：収穫直後の生もみをそのまま粉碎処理してナイロン袋で密閉したフレコンバックで乳酸発酵させたもの。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

未利用資源や自給飼料利用を拡大することにより酪農経営を継続し、生乳生産量6万トンを維持する。

(2) 取組状況・改善点

- 畜産農家のコスト低減を図るため、県内豆乳工場から排出される年間約7,000トンの豆乳おからの有効活用について、令和4年度に畜産試験場で保存性向上と適正給与量について試験を行い検討した。令和5年度は製品の品質向上試験を行うとともに、酪農家3戸で給与試験に取り組む。
- 県内には、畜産農家の粗飼料生産を請け負うコントラクター(作業受託組織)が5組織あり、約1,000haの飼料畑や転作田で自給飼料生産が行われている。飼料価格の高騰下で、受託面積の拡大が求められているが、高齢化や人手不足により現状維持も難しい状況となっており、機械体系や作業の効率化等の改善のための機械導入が進められている。
- 鳥取県畜産農協ではイネSGSを年間約1,000トン生産し、1キロ当たり25円から30円の安価で畜産農家に供給され、約2,000頭の乳牛及び肉用牛に給与している。畜産農家の需要は年々高まっているが、製造調製の工程で人手が多く必要となるため、生産性を高めるため機械導入等が検討されている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7963）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産牛乳海外販路拡大支援事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	13,899	13,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金業務、情報発信、調査				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県産牛乳の海外での販路拡大を図るため、大山乳業農業協同組合と輸出事業者が連携し、牛乳を海外に輸出する取組や海外での販促活動による知名度及びブランド価値向上を支援する。

2 主な事業内容

畜産物の海外販路拡大に必要な経費の一部を支援する。

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額
畜産物輸出コンソーシアム推進支援事業	<p><補助対象事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援を行う。 輸出先国の市場調査及びPR活動・販売促進活動を行う。 輸出先国の市場ニーズに対応した日本産畜産物を供給するために必要な流通方法や品質保持等に係る調査・試験・実証を行う。 <p><補助対象経費></p> <p>人件費、謝金、賃金、旅費、需用費、役務費、賃借料及び使用料、委託費等</p>	畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者を必須の構成員として、輸出促進を図るために輸出産地ごとに設立した事業共同体	定額又は1/2以内	10,000

【背景】

- 国は農林水産物等の輸出額を2030年に5兆円とする目標の達成に向けて輸出拡大実行戦略を策定し、輸出拡大余地の大きいとする重点品目を定めて支援を行っており、畜産関係では食肉・鶏卵・乳製品が重点品目に該当する。
- 酪農家・事業者が中心となり、生産から輸出まで一貫した体制（コンソーシアム）の形成に向けた取組においては、都道府県を介した申請により実施される国の補助事業の活用が可能であり、その受け皿となる県の補助事業設定が必要となっている。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内畜産事業者の輸出取組を支援し、本県畜産物の海外での知名度向上による生産の安定と、インバウンド観光への波及を目指す。

(2) 取組状況・改善点

令和5度当初予算「食のみやこ鳥取県」輸出強化事業では、コロナ禍においてもインターネットを活用した消費者へのアプローチなど、非対面と対面を組み合わせた販売手法を通じて、県産品の魅力発信に取り組んだ。

また、国の補助事業を活用してHACCP等対応施設整備や、個人の海外販促事業の助成などにより、輸出量拡大に取り組む事業者を積極的に支援している。新たに国事業を活用した補助事業を追加し、県産牛乳の海外輸出を支援する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
5 項 水産業費
2 目 水産業振興費

水産振興課（内線：7316）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保対策事業	121,557	38,765	160,322				38,765	
トータルコスト	147,287	40,324	187,611	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.3人	0.2人	3.5人	補助金事務、検討会開催、動画制作・発信				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導体制を整備・支援する。また、新規就業者が就業する際に必要な漁船・機器等の取得に必要な支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 補助事業

漁業経営開始円滑化事業において、当初予算を上回る補助申請があったことから、漁船・機器等の整備に係る経費を補正する。

(単位：千円)

事業名	事業内容	補正前	補正	計
漁業研修支援事業	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。	66,568	—	66,568
漁業経営開始円滑化事業	新規就業者が漁業に就業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合 ・補助率：県1/2、市町村1/6	53,132	34,324	87,456
漁業活動相談員設置事業	漁業活動全般にわたる相談、指導及び漁業就業サポートを行う「漁業活動相談員」を設置する。	1,795	—	1,795
次世代の漁業者育成事業	漁業士の活動を支援する。	29	—	29
漁業研修支援資金貸付事業	漁業研修支援資金事務委託経費	33	—	33
	合計	121,557	34,324	155,881

(2) 漁業就業確保推進事業

令和2年12月に施行された改正漁業法及び近年の漁獲状況等を踏まえ、漁業就業体制の検証、見直しのための検討会開催に係る経費を補正する。

また、鳥取県の漁業の魅力を発信するための動画の作成・発信に係る経費を補正する。

(単位：千円)

事業名	事業内容	補正前	補正	計
(新) 新たな漁業就業体制創設事業	漁業の複合化や海業などを含めた新たな視点での漁業就業体制を創設するため、沿海漁協、市町村等と検討会を開催し、漁業就業者確保の推進を図る。	—	986	986
(新) 漁業の魅力発信事業	漁業者の生活にフォーカスした動画やアニメキャラクターを活用した仕事紹介動画の発信により、新規就業者の増加を実現した他県の成功事例を参考に、鳥取県の漁業や漁師のイメージアップを目的として、一般的には知られていない漁師の日常生活の魅力を動画で発信し、県内外へ広くPRする。	—	3,455	3,455
	合計	—	4,441	4,441

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

経済的負担の軽減及び受入体制の拡充による漁業新規就業者の増加

<目標>本事業の利用による新規就業者 20人/年

(2) 取組状況・改善点

- ・本事業の創設後、81人の独立研修を実施し、444人の雇用型研修を実施した。そのうち、独立研修では54人が独立就業を果たし、雇用型研修では345人が就業した。(令和5年4月1日現在)
- ・また、独立型研修を終了し就業する際の漁船等取得経費を支援し、46人の新規就業時における初期投資を軽減した。(令和5年4月1日現在)
- ・令和5年度から、漁業研修事業では研修手当の補助対象に係る制限(指導者が研修生の3親等以内の親族)を撤廃した。また、漁業経営開始円滑化事業では、造船需要の増加等により漁船取得が難しい場合に限り補助対象期間を延長した。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
5 項 水産業費
2 目 水産業振興費

水産振興課（内線：7680）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) がんばる養殖支援事業	0	16,000	16,000				16,000	
トータルコスト	0	17,559	17,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係機関との調整、補助金交付事務等				
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
意欲的な養殖事業者等が実施する生産量増大及び経営強化の取組を支援し、第8次鳥取県栽培漁業基本計画の目標達成と、地域養殖の発展及び県の水産物供給の安定化を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 助成事業								
補助金名	事業内容			実施主体	補助上限額			
がんばる養殖支援事業費補助金	養殖や蓄養の生産量増大及び経営強化のために新たな施設・機械整備（ただし、30千円以上）、省力化等に取組む養殖事業者等に対して支援する。 補助率：間接補助 県1／3、市町村1／6 事業期間：最大3年間			養殖事業者等	個人 3,000千円/年 養殖を営む法人 8,000千円/年			
(2) がんばる養殖プラン審査会 養殖事業者等が作成した生産量増大及び経営強化に係るプランについて、外部審査員を加えた「がんばる養殖プラン審査会」において審査し、プランの採択可否を判断する。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 県内の養殖生産量の増大及び養殖事業者の経営強化を図る。								
(2) 取組状況・改善点 令和4年7月に策定した第8次栽培漁業基本計画の中で養殖及び蓄養の振興を計画の柱として位置付けており、計画の達成には養殖の生産ロットを増強する対策等が必要である。 現在、生産ロットを増やすための支援として、県内に普及していない新技術を用いた養殖推進の支援制度（鳥取県養殖生産施設整備事業）はあるが、今回は、第8次栽培漁業基本計画の計画達成のため、技術の新旧に関わらず養殖及び蓄養の生産量増大等の経営発展に取り組む場合の支援制度を創設する。								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

10 目 栽培漁業センター費 <地方機関計上予算>

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業	0	6,193	6,193		<3,500> 5,000		1,193	県費負担 4,693
トータルコスト	0	6,973	6,973	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	契約事務、協議、調整、事前・事後調査				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「夏輝」ブランドで知られるイワガキは、鳥取県の沿岸漁業における重要対象種である。近年の漁獲量減少を背景に資源の増産を図るため、平成25年から28年までの4年間にわたってイワガキ増殖場を整備した。令和3年度からは各増殖場において本格的な漁獲が始まってきている一方、稚貝の生育不良やイワガキ礁の埋没により漁獲に至っていない増殖場も存在し、生産機能が低下した増殖場の機能回復が課題となっている。
 コロナ後のインバウンドを含めた国内の消費動向の高まりの中、「食パラダイス鳥取県」の取組を推し進めるため、本県の豊かな食の魅力の1つである特産品「夏輝」の持続可能な安定供給に向けて、イワガキ増殖場を再生するための試験を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	内容	予算額
イワガキ礁の移設実証試験	沿岸の転石域に設置されたイワガキ礁について、転石域から砂域と転石域との境界への移設およびイワガキ礁の清掃を行い、レイシガイ等巻貝からの食害防除やイワガキ稚貝の生残率向上といった漁場再生効果の検証を行う。 <調査箇所> 10基×4箇所（県内4地区） （網代、夏泊、泊、赤碕） 【経費】 ○イワガキ礁岩盤清掃、移設経費：3,736千円 ○起重機船回航費：1,770千円 ○材料費等：687千円	6,193

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

イワガキ礁移設による漁礁機能の回復

(2) 取組状況・改善点

- ・イワガキ資源の増加と安定を図るため、平成25年から28年にかけて県内14カ所にイワガキ礁2,520基を整備。
- ・各礁の状況を調査し、付着が良好な4カ所（淀江、御来屋、赤碕、酒津）の礁では、本格的な漁獲・利用が行われているが、漁場機能が見込めない7カ所の礁については対策が必要となっている。

<参考>

- ・実証試験の実施箇所は増殖場の生産機能低下が課題となっている県内7地区を想定している。実施を2か年に分け、令和5年度は平成25年度に整備された地区を対象として試験的に実施し、令和6年度については令和5年度実証試験の効果を検証した上で実施を検討する。（令和5年度：網代、夏泊、泊、赤碕、令和6年度：田後、浜村、長和瀬）
- ・実証試験の内容を踏まえ、7地区のうち試験で効果が確認された地区について、国事業を活用した移設への基本計画を作成（令和6～7年度）し、国補助制度を活用した移設事業を実施予定である（令和7年度以降）。
- ・漁礁機能の改善により、漁獲金額27百万円/年程度の増加を見込み、令和13年度以降（移設後、漁獲可能な状態となってから2年後）には移設コストを回収できるものと試算。

国事業名	水産物供給基盤機能保全事業（水産庁所管）
事業主体	県
補助率	国1/2
事業費	75,143千円（7地区全てで事業化に向かう場合の概算額）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
5 項 水産業費
2 目 水産業振興費

漁業調整課（内線：7303）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ブルーカーボンによる鳥取の豊かな藻場再生プロジェクト	0	12,804	12,804				12,804	
トータルコスト	0	14,363	14,363	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託事業事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全県的な藻場の分布面積調査を実施することで効率的に藻場造成を進めるとともに、藻場造成活動により創出されたアラメ場のCO2吸収量を算定しブルーカーボンのクレジット化を進め、持続可能な藻場保全活動の推進体制を新たに構築する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	内容	予算額
鳥取のブルーカーボン創出・拡大に向けた調査（委託）	<p>現地調査及び人工衛星画像による県全域の藻場分布調査を実施し、海藻分類群ごとに分布を作成し、分布面積を把握する。</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水中ビデオカメラ及び音響測探機を用いた現地調査 人工衛星画像解析 藻場分布図の作成 <p>【調査箇所】</p> <p>県内5海域（境港、淀江～赤碕、羽合～浜村、酒津～賀露、福部～東）</p>	12,804

<参考>

○アラメ

- アラメはコンブ目コンブ科アラメ属に属する多年生の大型褐藻の一種で、根のような付着器で岩に付着し、茎の先端は二叉に分かれ多数の葉をつける。
- アラメはアワビ・サザエなど磯根資源の餌や魚介類の産卵場、稚魚の成育場としても有効な海藻であり、本県では藻場造成の対象種としてきた。

○ブルーカーボン

- 2009年10月に国連環境計画（UNEP）の報告書において、藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、吸収源対策の新しい選択肢として提示された。
- ブルーカーボンを隔離・貯留する海洋生態系として、海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林が挙げられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれている。

【ブルーカーボンのクレジット化の流れ】

藻場分布調査（R5）⇒ブルーカーボン算定（R6）⇒クレジット化（R6）⇒クレジット収入を藻場造成及びアワビ・サザエ等の資源回復に活用（R7以降）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- アラメ場のCO2吸収量を算定し、ブルーカーボンのクレジット化を実現する。
- ブルーカーボンクレジット制度を活用した持続可能な藻場保全活動の推進体制を構築する。

(2) 取組状況・改善点

- 本県が藻場造成に用いてきたアラメは、もともと本県には分布がなかった海藻であることから、アラメ場の創出を本県漁業者等による藻場造成活動の成果としてクレジット化の検討を進める。
- ブルーカーボンクレジット認証法人「ジャパブルーエコノミー技術研究組合（JBE）」による認定数は、令和3年度4件、令和4年度21件で、平均売却単価は1トン-CO2あたり7万円超であり、1トン当たり数千円から購入できる森林由来のクレジットと比べて高値での取引となっている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) はばたく!鳥取産業未来共創プロジェクト推進事業	0	1,002	1,002				1,002	
トータルコスト	0	2,561	2,561	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	産業未来共創会議・WGの運営、セミナー開催等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

コロナ影響の長期化、エネルギー・原材料価格上昇等による物価高騰などによる経済の停滞から、いち早く県内経済を再生させ、10年後の製造品出荷額1兆円等の成長目標の達成に向けて、産業界等とともに県内産業の未来を共創するプロジェクトを実施する。

「はばたく!鳥取産業未来共創プロジェクト」として、産業振興策を議論する「はばたく!鳥取産業未来共創会議」と、人材確保策を議論する「人材確保強化戦略会議」を両輪に、県内経済の発展と成長を実現するための戦略を構築・実行していく。

2 主な事業内容

- 産業界や学術機関の代表者が参画する「はばたく!鳥取産業未来共創会議」を設置し、鳥取県産業の「活力再生」と「発展成長」に向けた戦略を検討して、産業振興未来ビジョンへ反映する。
- 民間と行政が目線を合わせて議論・取組(運動)を展開していくことで、県内企業が生産性向上などの経営力強化に向けた取組を自律的に進めていく気運の醸成を図る。

[共創会議での検討テーマの想定]

「事業基盤の再生・強化」「地場産業の持続的成長」「新産業創造への挑戦」「地方分散と需要獲得による産業の強靱化」「デジタル・脱炭素による産業の変革」等

(単位:千円)

区分	内容	予算額
はばたく!鳥取産業未来共創会議	【概要】県内産業界や学術機関の代表等で構成する本部会議(10名程度)と、その下に若手・女性経営者をはじめとするメンバーで構成するワーキンググループ(以下「WG」)を設置する。 WGは、圏域単位(東・中・西部)で開催するとともに、専門分野等について専門家意見を個別に確認しながら、戦略や推進施策に反映させていく。 【事業費】本部会議・WG参加者に対する謝金・旅費	462
鳥取産業未来共創セミナー	【概要】プロジェクトの目標達成に向け、共創未来を見据えたセミナーを開催する。 【事業費】セミナーの開催(3回程度)に要する講師謝金・旅費	540
合計		1,002

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 県内企業が生産性向上等の取組を自律的に進めていく気運を醸成し、10年後(令和15年度)に「製造品出荷額1兆円」「県内GDP2兆円」等の成長目標を達成する。

<取組状況・改善点>

- 令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、当面の3年程度(令和3~5年度)、県内産業の再生と発展に向けたリーディング・プログラムを設定した。
産業振興未来ビジョン:令和3年度から令和12年度までの10年間の取組計画
- コロナ影響の長期化、円安、ロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー・原材料価格の高騰など、策定当時に想定することができなかった社会・経済環境の変容に対応するため、ビジョン策定後2年間(令和3~4年度)はコロナ禍による危機を突破するための対策に注力してきた。
- 新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に変更されるなど、経済活動環境が正常化していく中、物価高騰対策等の当面の対策と平行して、経営環境が傷んだ中小・小規模事業者の経営力強化、コロナで変容した社会・経済に対応した地方分散の加速・新ビジネス創造、強みを有する地場産業の更なる発展に向けて、10年後の成長目標達成に向けた施策等を検討・構築・実行していくための産業界等との共創プロジェクトを新たに始動する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）
 →事業実施：雇用・働き方政策課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)人材確保強化戦略事業	0	900	900				900	
トータルコスト	0	2,459	2,459	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	会議開催事務、企画調整事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

あらゆる産業・県内経済成長において人手不足の解消が重要な課題となる中、官民連携で人材確保への取組機運を高め、今後必要な施策を検討するため、県内産学労官の代表等で構成される会議を設置する。

「はばたく！鳥取産業未来共創プロジェクト」として、産業振興策を議論する「はばたく！鳥取産業未来共創会議」と、人材確保策を議論する「人材確保強化戦略会議」を両輪に、県内経済の発展と成長を実現するための戦略を構築・実行していく。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
人材確保強化戦略会議	・官民連携で人材確保を検討するための会議（人材確保強化戦略会議）を設置する。 ・会議の下にワーキンググループ（WG）を設置し、各業界団体等から人材確保に係る現在の課題・隘路や支援ニーズを聴取し、県経済の再生・発展を人材面から支えるための方策を検討・実施していく。 【事業費】WGに招請する外部講師・専門家に対する謝金・旅費	900
合計		900

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

会議及びワーキンググループでの議論を通じて、県内の実態・課題を把握し雇用施策につなげる。

<取組状況・改善点>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度に1.25倍に落ち込んだ有効求人倍率は、令和4年度には1.53倍に回復し、県内の人手不足が着実に進行している。

生産年齢人口の減少により、今後人手不足がさらに深刻となると見込まれることから、外国人雇用や潜在労働力の顕在化、移住促進による外部人材の獲得、デジタル化・DXの推進による生産性向上、リスキリングによるミスマッチ解消などあらゆる可能性を検討し、県内の人手不足解消につなげていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

1目 工鉦業総務費

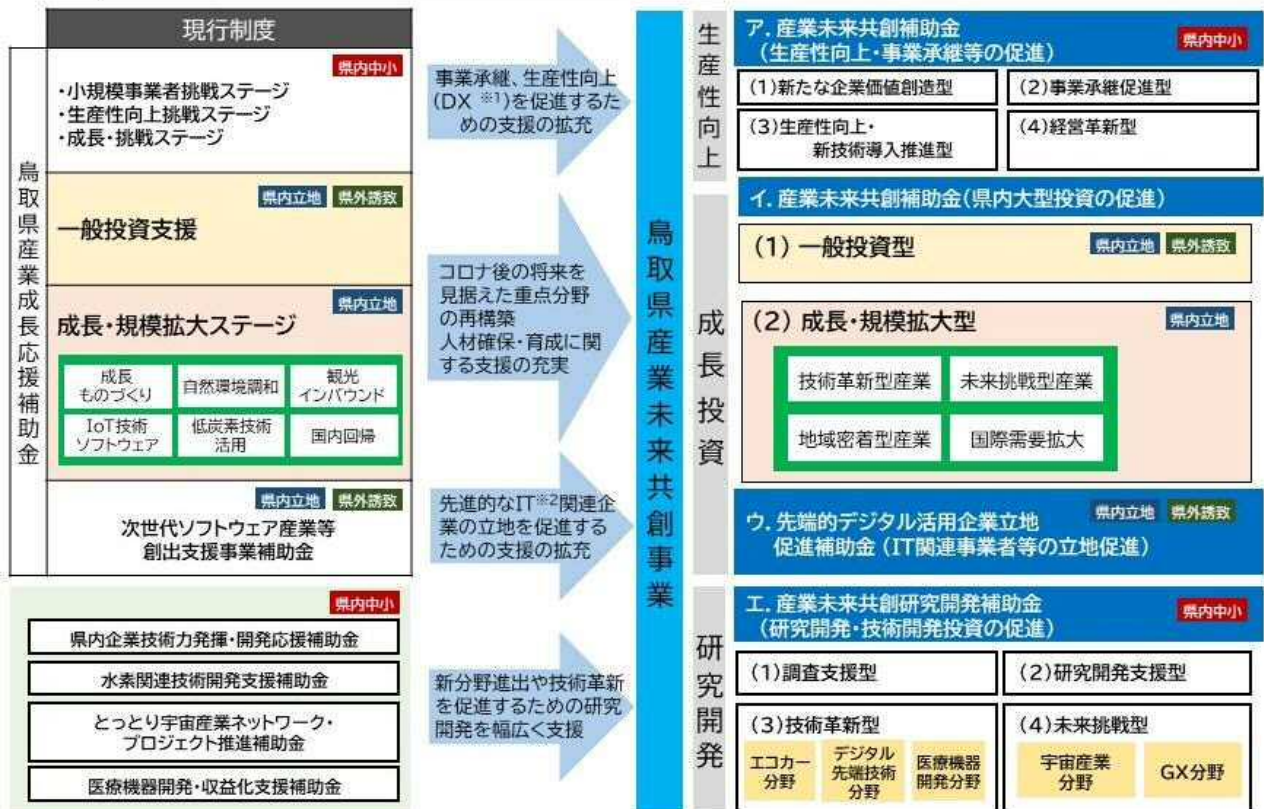
立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課・商工政策課(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県産業未来共創事業	0	4,376,901	4,376,901			<基金繰入金> 4,259,800	債務負担行為 865,000 117,101	
トータルコスト	0	4,389,376	4,389,376	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.6人	1.6人	事業者等との協議、補助金認定・検査・交付業務				
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>10年後の県内成長目標(製造品出荷額1兆円、県内GDP(総生産)2兆円)の達成に向け、県内産業の更なる成長を図るため、研究開発から生産性向上、成長投資の取組を一体的に支援する鳥取県産業未来共創条例を新たに制定し、条例に基づいて新たな補助制度を構築するとともに、当該事業活動に対する支援に係る財源として有効に活用するため、新たな基金を創設する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 制度創設</p> <p>①産業未来共創事業</p>								
区分	補助対象事業			補助率	補助上限額			
<p>ア. 産業未来共創補助金(生産性向上・事業承継等の促進)</p> <p>県内中小企業者の成長促進、持続的発展に向けた各種成長投資への支援(新事業展開、事業承継、生産性向上、デジタル化等)</p> <p>事業承継促進型の新設、企業のDX推進補助金を統合等</p>								
(1)新たな企業価値創造型	県内に主たる事業所を有する事業者(県内事業者)が行う新たな企業価値の創造又は新技術(DX等)の導入に資する事業			1/2	2,000千円			
(2)事業承継促進型	事業承継をした県内事業者が行う新たな企業価値の創造等に資する事業			1/2	2,000千円			
(3)生産性向上・新技術導入推進型	認定経営力向上計画に基づき、県内事業者が行う経営力強化に資する生産性向上、働き方改革又は新技術(DX等)導入に資する事業			1/2 ^{*1}	5,000千円			
(4)経営革新型	承認経営革新計画に基づき県内事業者が行う新たな企業価値の創造に資する事業			1/2 ^{*1}	重点分野 15,000千円 ^{*2}			
<p>イ. 産業未来共創補助金(県内大型投資の促進)</p> <p>県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援(生産設備の新設、拠点整備等)</p> <p>人材確保・育成経費支援の拡充(3人・5人→15人)等</p>								
(1)一般投資型	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業			1/10 ^{*3}	5億円 ^{*4}			
(2)成長・規模拡大(重点分野)	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの(先進性を有するものに限る)			1/5 ^{*3}	10億円			
<p>ウ. 先端的デジタル活用企業立地促進補助金(IT関連事業者等の立地促進)</p> <p>一定の雇用増を伴う先進的なIT関連事業者の新規立地や県内で新たにIT関連事業に取り組もうとする事業者等への支援</p> <p>人材確保・育成経費支援の拡充(5人→15人、30万円→50万円)</p>								
先端的デジタル活用企業立地促進	IT関連人材の確保・育成に係る事業(県内外の人材確保・育成;求人活動、移住経費、人材育成等)及び事務所開設、設備リース等			1/2	10,000千円/年 ※5年間			
<p>エ. 産業未来共創研究開発補助金(研究開発・技術開発投資の促進)</p> <p>本県の未来を支える新産業の創造に向けた、企業等の調査研究・技術開発等への支援</p> <p>複数に分かれていた研究開発補助金を統合し、段階に応じた体系的な補助金に刷新</p>								
(1)調査支援型	新製品・技術の開発等に先立つ市場調査等の基礎的な調査研究			2/3	1,000千円			
(2)研究開発支援型	市場規模・ニーズの把握など基礎的な調査を終え、製品化・事業化に向けてより具体化・深化させるための研究開発 ※幅広い分野における技術・研究開発			1/2	5,000千円			
(3)技術革新型	今後の成長が見込まれる分野における技術・研究開発 ・対象:エコカー分野、デジタル先端技術分野、医療機器開発分野			1/2	5,000千円 ^{*5}			
(4)未来挑戦型	産業未来創造研究会で推進している未来挑戦型の技術・研究開発 ・対象:宇宙産業分野、GX分野			2/3	5,000千円 ^{*5}			
<p>※人材確保・育成経費の補助率は1/2 ^{*1}組合・任意グループ2/3 ^{*2}重点分野以外は10,000千円 ^{*3}+5%加算あり ^{*4}重点分野の一部は10億円 ^{*5}複数企業10,000千円</p>								

<主なポイント>

研究開発から生産性向上、成長投資の取組を一体的に支援



※1 DX (デジタル・トランスフォーメーション) : デジタルによる業務変革

※2 IT (インフォメーションテクノロジー) : 情報技術

<重点分野>

県の経済の成長及び発展のために重点的に成長を促す必要があるもの

[技術革新型産業] : 次世代自動車、半導体・電子デバイス、フードテック、創薬・バイオサイエンス、先進的IoT機器、航空機等

[未来挑戦型産業] : GX関連 (クリーン燃料、水素、蓄電池等)、宇宙産業

[地域密着型産業] : 地域資源を活用した食品加工、地域の課題解決に貢献する産業、技術革新型産業・未来挑戦型産業に密接に関連した物流業

[国際需要拡大] : 宿泊業、飲食サービス業、地域の観光資源の強みを生かした産業

※フードテック : 最新テクノロジーにより新しい形での食品開発や調理法等を発見する技術

※IoT : あらゆるモノをインターネット・ネットワークに接続する技術

※GX : グリーン・トランスフォーメーション (脱炭素社会の実現に向けた取組みを通じた経済社会システム全体の変革)

②鳥取県産業未来共創基金

鳥取県産業未来共創条例を新たに制定し、県内の産業の振興及び持続的発展、並びに雇用の維持及び拡大を図るための施策の実施に必要な経費に充てるため、鳥取県産業未来共創基金を創設する。

積み立てた基金は、次世代の産業の創出に係る研究開発等を支援する産業未来共創補助金をはじめとした産業の振興に資する事業の財源として活用していく。

③補正額 3,117,101千円

(単位：千円)

区分		補正額
産業未来共創基金積立金		3,000,000
産業未来共創補助金	(1)新たな企業価値創造型	36,159
	(2)事業承継促進型	
	(3)生産性向上・新技術導入推進型	
	(4)経営革新型	
	(5)一般投資型	制度創設
	(6)成長・規模拡大型(重点分野)	
先端的デジタル活用企業立地促進補助金		制度創設
産業未来共創研究開発補助金	(1)調査支援型	10,000
	(2)研究開発支援型	70,000
	(3)技術革新型	
	(4)未来挑戦型	
審査会等開催事務費		942
計		3,117,101

- ・産業未来共創補助金((1)～(4)) 債務負担行為 705,000千円(令和6～8年度)
- ・産業未来共創研究開発補助金 債務負担行為 160,000千円(令和6～7年度)

(2) (旧制度) 産業成長応援補助金 1,259,800千円

(単位：千円)

区分	補正額	旧制度予算額
一般投資支援	1,259,800	(505,885)
成長・規模拡大ステージ(重点分野)		
その他(小規模事業者挑戦ステージ等)	0	(566,502)
計	1,259,800	(1,072,387)

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

10年後の県内成長目標(製造品出荷額1兆円、県内GDP2兆円)の達成に向け、県内産業の更なる成長を図る。

<取組状況・改善点>

今回の補助制度創設に併せて、県内企業の成長への挑戦に係る支援を盛り込んだ、「鳥取県産業未来共創条例」を設定する。(現行の鳥取県産業成長応援条例は廃止。)

[制度趣旨]

- 「生産性向上」「研究開発」「成長投資」の支援フレームを刷新し、企業の発展・成長を下支えする補助制度を取りまとめて条例化。
- 自治体の最上位例規である条例に規定することで、官民が共創しながら県内産業の活力再生と発展成長を図る県の意思を明確に示す。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）小規模事業者の経営力強化伴走支援事業	0	20,200	20,200				20,200	
トータルコスト	0	21,759	21,759	（補正に係る主な業務内容） 関係機関・事業者との連絡調整、委託契約事務等				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

コロナ禍で経営基盤が傷んだ卸小売業や飲食業をはじめとした県内小規模サービス事業者の中でも、地域になくはならない事業者が経営の立て直しや経営力強化を図り、円滑に事業を継続し発展していくよう、商工団体と専門家（中小企業診断士、税理士等）のチームによる集中的な伴走支援を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
経営力強化伴走支援事業	<p>【概要】 地域を担う事業者の中長期的な成長・発展に向けて、肝となる経営課題の見極めから経営戦略の策定・実行まで、商工団体と専門家によるチームで集中的に伴走支援を実施する。 事業者の課題や経営の方向性を踏まえて最適な専門家を選定し、半年程度の間、集中的に経営現場に入って収益力や経営力強化を図る。 商工団体は、集中的な伴走支援終了後のフォローアップを実施する。</p> <p>【事業費】 専門家活用に係る委託料</p>	19,500
経営力強化普及拡大セミナー	<p>【概要】 厳しい経営状況にある事業者が経営の回復・成長への転換のきっかけをつかむためのセミナー、相談会等を開催する。</p> <p>【事業費】 セミナー、相談会等の開催に要する講師謝金・旅費</p>	700
合計		20,200

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

地域を担う事業者が抱える経営課題を解決していくため、経営の立て直しや経営力強化の取組を集中的に支援し、地域産業の継続・発展を図る。

<取組状況・改善点>

- ・商工団体では従来から県内事業者に対して、金融、税務、労務等、企業経営の基礎的相談支援のほか、起業・創業、販路開拓、新事業展開等、企業の成長段階に応じた伴走型の支援を実施している。
- ・新たに商工団体と専門家がチームを組み、地域を担う事業者を対象に短期間、集中的に伴走支援を実施する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業未来創造課(内線:7663)

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取砂丘月面化・宇宙産業創出事業	0	34,000	34,000				34,000	
トータルコスト	0	37,899	37,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	関係機関・事業者等との連絡調整、事業企画運営等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

宇宙関連産業を本県経済の成長に寄与する産業に育てていくため、鳥取砂丘月面実証フィールドを実証の場を必要とする国内外の宇宙関連企業・研究者等に提供するとともに、とっとり宇宙産業ネットワークに参加する県内企業等が連携して取り組む宇宙産業の創出に向けた実証への支援や宇宙関連人材の育成に取り組む。

2 主な事業内容

(1)鳥取砂丘月面化プロジェクト

月面環境を想定した実証フィールドの活用促進を図り、月面環境実証の拠点化を目指す。

(単位:千円)

区分	内容	予算額
鳥取砂丘月面実証フィールド発信・利用促進	鳥取砂丘月面実証フィールドを国内外に広く認知してもらい、利用促進を図るため、情報発信や誘致活動を行う。 〔実施内容〕 ○鳥取砂丘月面実証フィールド等PR(お披露目、フィールド情報発信・活用、国際宇宙産業展への出展等) 16,900千円 ○大企業・宇宙ベンチャー等が行う実証の誘致 3,000千円 ○月面産業化を目指す産学等連携組織での活動 100千円	20,000

(2)衛星データ活用・宇宙産業基盤構築

衛星データ活用によるビジネス参入を目指す企業の支援や、人材育成等を行う。

(単位:千円)

区分	内容	予算額
衛星データ活用サービス実証事業	衛星データ関連企業・情報関連企業等と県内市町村・県部局が連携して、衛星データを活用した地域課題解決に資する実証・サービス開発を行うことにより、事業化・産業化を目指す。 〔所要額〕3,000千円(委託)×2件=6,000千円	6,000
衛星データ活用人材育成	関連業界への人材供給が期待できる衛星データ活用人材を育成するための講座を開催する。	2,500
宇宙産業・人材育成事業	宇宙産業創出を支える将来人材の育成及び宇宙ベンチャー起業家育成に取り組む。 ○星取県・宇宙ビジネスプランコンテスト 4,500千円 ○宇宙産業創出連続講座 1,000千円	5,500
小計		14,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 鳥取砂丘月面実証フィールドを国内外の宇宙関連企業・研究者等に提供することにより、県内企業や学術機関等との連携・協業、県内オフィス開設などを促し、国内における月面探査の拠点化を目指す。
- とっとり宇宙産業ネットワークに参加する県内企業等が、連携して取り組む宇宙関連の実証への支援や県内宇宙関連人材の育成に取り組むことで、鳥取発の宇宙ビジネス創出に繋げていく。

<取組状況・改善点>

- 宇宙開発の中でも月面探査への注目が高まっており、令和5年6月には、月面に類似する環境と評価される鳥取砂丘に月面探査車等の実証試験場としての鳥取砂丘月面実証フィールドを鳥取大学と連携して整備することとしている。
- 令和5年3月には、宇宙ビジネスを主体的・積極的に推進する自治体として内閣府・経済産業省が選定する「宇宙ビジネス創出推進自治体」に、本県が採択された。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業未来創造課(内線:7663)

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)スタートアップ創出加速化事業	0	(債務負担行為) 18,000 21,600	(債務負担行為) 18,000 21,600				(債務負担行為) 18,000 21,600	
トータルコスト	0	23,159	23,159	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係機関・事業者等との連絡調整、事業企画運営等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国においては「新しい資本主義」を実現するための柱として「スタートアップ創出」を位置づけているなか、本県においても今後の県内産業の重要な担い手となるスタートアップの育成に向けて、起業家予備軍の発掘、育成、事業化促進等の取組を推進する。

※スタートアップ:投資家等からの出資による資金調達も含めた幅広い手段を選択肢としながら、成長性の高い新規ビジネスを創出する者(起業間もない者はもちろん、既存の別事業を持つ経営者や、後継ぎ経営者等も含む)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額																
■事業立ち上げ期支援																		
首都圏を含む潜在起業家発掘事業	県内の起業家関心者及び首都圏在住で将来的な移住・二拠点生活を検討している、潜在的な起業関心者層の発掘等を目的として、起業に必要な知識・ノウハウを仲間とともに学ぶプログラムを実施する。 (実施内容)ビジネスプラン等に係る研修(対面、オンライン)、発表会など	3,000																
スタートアップ創出促進金融支援事業	創業支援資金に創業時の経営者リスクを軽減するために個人保証を不要とする新たな信用保証制度を活用した特別枠を創設する。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転資金及び設備資金</td> <td>担保・保証人</td> <td>いずれも徴求しない</td> </tr> <tr> <td>融資上限額</td> <td>3,500万円</td> <td>融資期間</td> <td>10年間</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td colspan="3">1.66% ※経済変動・災害対応等を除いた最優遇金利を適用</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.8%※国制度から0.2%引下げ</td> <td>融資枠</td> <td>10億円</td> </tr> </table>	資金使途	運転資金及び設備資金	担保・保証人	いずれも徴求しない	融資上限額	3,500万円	融資期間	10年間	融資利率	1.66% ※経済変動・災害対応等を除いた最優遇金利を適用			保証料率	0.8%※国制度から0.2%引下げ	融資枠	10億円	2,000
資金使途	運転資金及び設備資金	担保・保証人	いずれも徴求しない															
融資上限額	3,500万円	融資期間	10年間															
融資利率	1.66% ※経済変動・災害対応等を除いた最優遇金利を適用																	
保証料率	0.8%※国制度から0.2%引下げ	融資枠	10億円															
■事業化・拡大期支援																		
エクイティファイナンス活用型中核企業創出・育成事業	○エクイティファイナンス活用セミナー 本県における中核企業創出・育成につなげるため、エクイティファイナンス活用を通じた成長意欲を向上させるセミナーを開催する。 ○ビジネスプランプレゼンイベント 投資家からの資金調達に向けた後押し等を目的に、県外から投資家を招き、県内企業によるビジネスプランのプレゼンを行うイベントを開催する。 ※ <i>エクイティファックス</i> :新株発行等により投資家から出資を受ける資金調達手法(直接金融)	4,000																
スタートアップ創出加速化補助金	本県産業を牽引する可能性を秘めた成長性の高いスタートアップビジネスの事業化や事業拡大に向けた事業推進経費を支援する。 (1) 事業化促進型 県実施起業家育成プログラム(TORIGGER)で選抜されたビジネスプランの事業化に係る経費を補助する。 [補助率] 2/3 [補助限度額] 2,000千円 [事業実施期間] 最長24か月 (債務負担行為:令和6~7年度) (2) 事業拡大型 事業性・成長性が投資会社から評価され、出資を受けた事業者の事業拡大に向けた経費を補助する。 [補助率] 2/3 [補助限度額] 10,000千円 [事業実施期間] 最長36か月 (債務負担行為:令和6~8年度)	12,600																
合 計		21,600																

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 市町村・商工団体との連携による地域創業:1,500件(令和元~6年度)
新規性・成長性の高い起業:50件(令和2~6年度)

<取組状況・改善点>

平成23年度以降、起業家育成プログラムで141計画の事業プラン構築を支援し、スタートアップ応援事業補助金で834件の支援を行った。また、地域課題解決型起業支援補助金で21件を支援したほか、起業創業トライ補助金で58件の起業を支援した。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)今から備える! 事業承継準備支援事業	0	17,652	17,652				17,652	
トータルコスト	0	18,227	18,227	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	体制構築、内容検討、講座運営等				
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
現経営者、後継候補者、支援機関それぞれの立場の者が早期から事業承継について学習できる環境を構築し、将来の円滑な事業承継に向けた具体的な行動を促すとともに、民間プラットフォームを活用した第三者承継支援を拡充する。								
2 主な事業内容								
(1) 現経営者の承継準備支援事業 (単位:千円)								
区分	内容						予算額	
「とっとり事業承継アカデミー」開講事業	現経営者を対象に、将来の事業承継に備えて「承継しやすい会社」に磨き上げることを目指す講座を開講する。 講師:(一社)鳥取県中小企業診断士協会、承継関係コンサルタント、学識者等						8,000	
(2) 後継候補者の承継準備支援事業 (単位:千円)								
区分	内容						予算額	
「アトツグビジネススクール」開講事業	(1) アトツグ企業経営力向上事業 主に親族・従業員承継候補者を対象に、県内外の事業承継事例を題材にして承継後の具体的な経営者像をイメージできるような基本的な知識も含めた企業経営のポイントを会得する講座を開講する。 講師:親族・従業員承継を行った県内経営者、商工団体等 (2) アトツグ特別講座開講事業(アドバンテージコース) 承継意欲が高まった候補者が新たな事業展開により成長に挑戦していくための計画策定や実践を後押しする特別講座を開講する。						3,000	
「ヒキツグマッチング」推進事業	第三者承継について、現在県が活用しているインターネット上の民間プラットフォームにおいて、新たに後継候補者情報をオープンにして承継を促進させる実証事業を実施するほか、副業・兼業関心層等を後継候補者に誘導するセミナー等の開催及び民間投資会社との連携など、多様な事業承継手法を検討する。						3,652	
合計						6,652		
(3) 提案型支援者育成による承継準備支援事業 (単位:千円)								
区分	内容						予算額	
事業承継に寄り添う提案型支援者「地域事業承継案内人」育成事業	採算面の視点だけでなく地域特性や社会の趨勢等も踏まえた広い視野で適切なアドバイスができ、事業承継の悩みを受け止められる者を育成するため、商工団体・金融機関・士業者等を対象に支援者育成講座を開講する。講師:県内外の事業承継支援経験者等						3,000	
(4) (再掲) 産業未来共創補助金「事業承継促進型」								
産業未来共創補助金に「事業承継促進型」を新設し、事業承継に伴う新たな取組(設備投資、販路開拓等)を支援する。(補助率:1/2、補助限度額:2,000千円)								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<事業目標> 県内中小企業等の事業承継を促進し、県内産業の持続的発展を図る。								
<取組状況・改善点>								
<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業の後継者不在率は、令和3年10月の実態調査において57.0%(回答4,386社中2,500社)と非常に高くなっているが、現経営者、後継候補者とも早期から事業承継のイメージを持つことが少なく、具体的な行動を起こせていない。 令和4年度から鳥取県商工会連合会等との連携による中山間地域の事業承継のモデル構築や、後継者不在事業者の情報をオープンにしての全国の起業希望者とのマッチング実証に取り組んでいる。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

4 目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 2024年問題に向けた持続可能な物流機能確立事業	0	45,000	45,000				45,000	
トータルコスト	0	48,899	48,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	申請受付・審査、補助金交付手続、問合せ対応、制度周知・広報等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「物流の2024年問題」(注1)の解決に向けて、「ホワイト物流推進運動」(注2)の普及を通じた持続可能な物流機能の構築を図るため、啓発事業や荷主や運送事業者が実施する物流効率化の取組みを支援する。

(注1) 「物流の2024年問題」

2024年4月から、働き方改革関連法による運送事業者に対する罰則付きの残業規制がスタートすることから、物流の停滞やドライバー不足等、様々な物流課題が生じること

(注2) 「ホワイト物流推進運動」

トラック輸送の生産性向上・物流の効率化、物流現場における労働環境の改善等、荷主と運送事業者が協力して、安定した物流機能を維持することを目的とした国が中心となって進める運動のこと

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
「物流の2024年問題」解決に向けた啓発事業	「物流の2024年問題」に対応するため、物流機能の維持・確立を目的とした啓発事業を実施する。(中小企業向け優良事例セミナー及び事例勉強会の開催)	2,000
ホワイト物流推進事業	(1) ホワイト物流ミニマルチャレンジ補助金 ※ミニマル:「最小限の」の意味 ホワイト物流の推進に向け、新規の初動的、試験的な物流改善にチャレンジする企業に対して補助金を交付する。 【対象経費】物流効率化・省力化できる先端的な物流実現のため、先端設備・機器等の初動的、試験的な導入に対する経費。 【補助率等】1/2 補助限度額500千円	3,000
	(2) ホワイトな物流環境構築推進補助金 荷主や運送事業者が「ホワイト物流宣言」を行い、物流効率化や荷主と運送事業者との運送契約見直し等に資する取組を行った場合に補助金を交付する。 【対象者】荷主: 県内に本社、工場、店舗等の主要施設を有する者 運送事業者: 県内に本社を有する中小企業 【補助条件及び対象経費】 国が定める「ホワイト物流推進運動」への賛同表明を行い、ホワイト物流推進運動推奨項目A(注3)に掲げられた項目のうち物流効率化に資する取組に係る経費 (例)・配車システム導入等によるデジタル化による物流効率化 ・荷役時間短縮のための出荷レーンの複線化や倉庫の改修 ・鉄道・船舶へのモーダルシフト(輸送手段の転換) 【補助率等】1/2、補助限度額5,000千円 (運送事業者と荷主企業が共同で行う場合は、補助限度額10,000千円とし、併せて、運送事業者と荷主が推奨項目B(注4)のうち燃油サーチャージ(特別付加運賃)の導入、または、運賃と付帯作業の別建て契約を行った場合は、補助率を2/3に引き上げる) (注3) A 運送内容の見直し(パレット等の活用、配送ルートの変更、納品日の見直しなど) (注4) B 運送契約の方法(運賃と料金の別建て契約、燃油サーチャージの導入)	40,000
合計		45,000

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

「物流の2024年問題」が控える中、荷物が運べなくなるリスクが高まっていることから、ホワイト物流の推進により県民のくらしや産業を支える社会的インフラである物流を安定的かつ持続可能なものとしていく。

< 取組状況・改善点 >

県内運送事業者の行う物流効率化の取組みを支援(令和4年度12月補正での「物価高騰を乗り越える物流効率化補助金」採択事業者: 10社。予算対比約87%)してきた結果、ホワイト物流宣言の県内登録件数(17件)は前年同期比(4月末)4.25倍と全国の1.14倍を上回る状況であり、改善事例も運送事業者を中心に進展している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 境港国際物流ハブ機能活性化事業	0	25,084	25,084				25,084	
トータルコスト	0	30,542	30,542	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人	補助金申請、実績報告の審査・検査・交付事務、連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国際経済変動やサプライチェーンの変化に対応した安定的かつ利便性の高い国際海上物流の体制を確保するため、海外寄港地、物流事業者及び船社との連携を強化し、境港の物流拠点としての機能を高める。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
(1) 釜山港との連携強化に向けた協力体制構築事業	世界有数のコンテナ取扱港である韓国・釜山港を管理する釜山港湾公社と共同で実施する調査やポートセールス等を通じて、釜山港との連携を強化し韓国航路の安定化及び利便性向上を図る (委託事業)。	2,000
(2) リーフアーコンテナ利用拡大補助金	産地に近い境港経由の農水産品輸出を促進するため、国際定期航路を利用してリーファー (冷蔵・冷凍) コンテナを輸出入する荷主企業に対して補助する。 【境港貿易振興会を通じた間接補助】 (荷主向け助成事業「境港利用促進助成事業」の加算制度) 対象事業者: (1) 新規利用荷主 (境港を新規に利用する荷主) (2) 利用増加荷主 (前年と比較して増加する荷主) 補助額: 1 TEU につき 20 千円 (新規利用荷主) 増加貨物 1 TEU につき 20 千円 (利用増加荷主) 補助限度額: 2,000 千円/社	5,000
(3) 境港コンテナ物流ルート転換支援事業費補助金	境港に寄港するコンテナ航路を利用した新たな物流ルートを検討している荷主や物流事業者による、境港を試験的に利用する取組に対して補助する。 【境港貿易振興会を通じた間接補助】 対象航路: 韓国航路及び国際フィーダー航路 (神戸港等主要港との航路) 対象事業者: (1) 新規利用荷主 (境港を新規に利用する荷主) (2) 過去1年以内に境港利用がない荷主 対象経費: 事前現地調査、試験輸送の品質確認調査、海上輸送費、陸上輸送費、梱包及び保管等に要する経費 補助率: 1/2 補助限度額: 500 千円/社	5,000
(4) 国際ロジスティクス機能開拓に向けた物流サービス調査検討事業	国際経済変動やサプライチェーンの変化に対応した安定的かつ利便性の高い国際海上物流の体制確保に向けて、新規航路の就航や新しい物流サービスの提供について、実現可能性等の調査を実施する (委託費)。	13,084
合計		25,084

※1TEU (Twenty-foot Equivalent Units) …20フィートコンテナ (長さ6m) 1本分の換算単位

※ロジスティクス: 最適な物流の仕組み

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・本事業は、海外寄港地等との連携を強化し、荷主企業に向けた境港利用促進活動並びに境港利用に対して補助を行って境港利用促進を図ることで、既存航路の維持及び境港の利便性向上につなげる。

<取組状況・改善点>

- ・国際経済変動下におけるサプライチェーンの強靱化や高付加価値化を目指し、境港の物流サービス向上や航路の充実を図るため、令和4年4月より物流活性化ワーキンググループを設置し、境港活性化に向けた今後の取組みについて官民で連携して検討してきた。
- ・県内企業活動の利便性向上やBCP (事業継続計画) の観点から、新規航路、輸送方法の確保による物流の複線化を行うなど、境港の利便性向上に向けて取り組んでいく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

雇用政策課(内線:7229)

2項 工鉦業費

→事業実施:雇用・働き方政策課

1目 工鉦業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 価格適正化と賃金アップによる経済の好循環推進事業	0	105,500	105,500				105,500	
トータルコスト	0	108,619	108,619	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	申請受付・審査、補助金交付手続、問合せ対応、制度周知・広報、委託手続等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

価格適正化や賃上げによる経済の好循環を実現していくため、産労金官が一体となって価格適正化の取組の機運醸成を図るとともに、生産性向上や労働能率の増進によって賃上げを実現する各種投資や働き方改革に取り組む中小事業者を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容				予算額
専門家相談窓口設置事業	物価高騰下でも事業継続や賃金アップを実現できるよう、取引価格の適正化や生産性向上、業務改善について専門家に相談するための窓口を設置する。				4,000
価格適正化促進事業	機運醸成や理解促進のためのセミナーや広報を行う。				1,500
賃金アップ環境整備応援補助金	「賃金アップ環境整備応援補助金」について、増額するとともに、申込期限を令和5年12月末、実施期限を令和6年2月末まで延長する。				100,000
	補助対象者	県内中小事業者(個人事業主を含む。)のうち、事業所内で最も低い賃金が1,100円以下で鳥取県最低賃金との差が31円以上の事業者(規模100人を超える事業所に対象を拡大)			
	補助対象事業	事業所内で最も低い賃金を一定額以上上げるための計画を策定し、生産性向上、労働能率の増進に資する設備投資等を行う事業			
	補助対象経費	計画を達成するために必要と認められた以下の経費 専門家謝金・旅費(従業員研修等)、機械装置等購入費、借損料、人材育成・教育訓練費(外部セミナー等受講)、経営コンサルティング経費、委託費(調査、システム開発、就業規則整備、[拡充]申請手続、その他(会議費、印刷製本費等))			
	補助率等	各区分の補助上限額を引上げ			
		賃金引上げ額	補助率	引上げ労働者数	補助上限額
		50円以上	2/3	1~19人	200~2,000千円 ※1人につき200千円加算
				20~29人	2,500千円
				30人以上	3,000千円
		100円以上	2/3	1~19人	300~3,000千円 ※1人につき300千円加算
				20~29人	4,000千円
				30人以上	5,000千円
合計					105,500

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 賃金アップ環境整備応援補助金交付決定数 35事業所

<取組状況、改善点>

- ・県内での価格適正化の取組機運を醸成するため、令和5年5月18日に商工団体や金融、行政の13機関により「円滑な価格適正化の実現に向けた共同宣言」を採択した。
- ・賃金アップ環境整備応援補助金交付決定件数: 15件 (R5. 5. 15時点)
- ・実施期限を令和5年12月末までとしているが、今回の増額に併せて、実施期限を令和6年2月末に延長する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

産業人材課(内線:7223)

1 目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「リスクリング推進企業」拡大強化事業	0	15,000	15,000	2,000			13,000	
トータルコスト	0	16,067	16,067	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	企画調整業務、委託契約事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内中小企業の将来的な成長を実現するために必要な人材育成を強化するため、地域のキャリアコンサルタント団体及び(一社)鳥取県情報産業協会と連携し、企業訪問等のアウトリーチ型によるリスクリング支援を行う。あわせて、在職者向け公共職業訓練を拡充する。

※リスクリング:新しい職業に就くために、あるいは今の職業で必要とされる大幅な変化に適応するために必要なスキルを獲得する/させること(経済産業省)

※キャリアコンサルタント:職業能力開発促進法第30条の3規定の国家資格で、学生・求職者・在職者等を対象に職業選択や能力開発に関する相談・助言を行う専門職。資格保有者は全国で約6.5万人、鳥取県は約170人(令和5年3月末現在)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
地域のキャリアコンサルタント団体によるリスクリングサポート	地域のキャリアコンサルタント団体が、県内中小企業への訪問等のアウトリーチ型で、企業個々の課題に沿った支援施策の活用や人材育成計画の策定等の伴走支援を行い、企業の自律的な人材育成の推進を図る。	6,000
「でじたるの窓口」の設置	(一社)鳥取県情報産業協会に「でじたるの窓口」を設置し、地域のキャリアコンサルタント団体が掘り起こした企業課題のうち、デジタルに関する内容(デジタルツールの使い方、社員のデジタルスキルの向上等)について、協会会員企業が訪問等による支援を行う。	5,000
在職者向け職業訓練(デジタル分野)	県内中小企業在職者を対象に、専門的なデジタルスキルがなくとも手軽に業務に必要なアプリの制作が可能なツール(ローコード・ノーコード)の使い方等を学ぶ職業訓練を実施する。(全6回:東・中・西部で各2回)	4,000
合計		15,000

※ノーコード(No-Code):プログラミングのためのコード入力が必要で、画面上の操作のみで、ECサイトや業務管理等を行うWebサービスやアプリケーションを開発する手法

※ローコード(Low-Code):必要最少限のプログラミングのためのコード入力と、画面上の操作で、ECサイトや業務管理等を行うWebサービスやアプリケーションを開発する手法

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

企業訪問等のアウトリーチ型による支援企業数:100社

<取組状況・改善点>

令和5年度当初予算により、商工団体や産業支援機関等と連携し、経営者層向けセミナーや体験講座等により県内企業のリスクリングやDXの機運醸成を行うとともに、県内各産業のDXを推進するため、(一社)鳥取県情報産業協会とも連携し、県内IT企業のデジタル専門人材の育成を進めている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立ハローワーク「キャリアデザインLab（ラボ）」設置事業	0	10,142	10,142	8,113			2,029	
トータルコスト	0	17,939	17,939	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	委託事務、業務遂行に係る委託先との調整				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の深刻な人手不足に対応するため、求職活動未満の多様な人材（潜在労働力）の積極的な活用を図るため、県立ハローワークに新たな機能として「キャリアデザインLab（ラボ）」を設置し、積極的に求職活動を行っている者への就労支援に加え、様々な理由から求職活動に至っていない者（求職活動未満の潜在労働者）にも支援を拡充する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立ハローワーク（鳥取・倉吉・米子）に「キャリアデザインLab（ラボ）」を設置し、潜在労働力の掘り起こし及び就労意欲醸成のためのキャリア形成支援・リスキリング支援を行う。 ・キャリアデザインLab（ラボ）の運営は外部委託し、専属スタッフ（キャリアコンサルタント1名）を配置して事業を実施する。 <p><キャリアデザインLab（ラボ）の支援の流れ></p> <p>①潜在労働力の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職活動に至っていない人（専業主婦（夫）、シニア層など）、非正規雇用などの不安定な就労状態にある人等に向けた情報発信やアウトリーチ型での働きかけを行い、個別支援につなげる。 ・あわせて、多様な人材の受入れや柔軟な働き方を導入する企業の開拓を行う。 <p>②キャリア形成支援、リスキリング支援による就労意欲の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掘り起こした人材（支援対象者）に対しては、キャリアコンサルティングのほか、支援対象者の意向等を踏まえ、オンライン学習や職業訓練等による学び直し（リスキリング）を支援し、就労意欲の醸成を図る。 <p>③就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労意欲が生まれた支援対象者を県立ハローワークの就業支援員に引き継ぎ、一人ひとりに寄り添った丁寧な就労支援により、就職につなげる。 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職活動に至っていない専業主婦（夫）、シニア層などの潜在労働力を掘り起こし、多様な人材を新たな労働力として確保する。 ・支援対象者に対し、リスキリングを含むキャリア形成支援を丁寧に行い、安定した就労につなげる。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

ふるさと人口政策課（内線：7652）

→事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【移住者3,000人達成プロジェクト】若者目線の人口減少対策事業	0	46,165	46,165	15,000		2,000 <寄附金>	29,165	
トータルコスト	0	50,064	50,064	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	委託契約の締結、委託業者との調整、イベントの企画・実施、関係団体・企業等との連絡調整など				

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県の魅力をイベント等の実施により都市在住者へ効果的に届けるほか、新たにデジタル技術を活用した鳥取と関わる機会の創出により若者の県外流出を防止するとともにIJUターンを促進する。

2 主な事業内容

(1) 都市部へ向けた情報発信

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 鳥取県移住フェス開催事業	認定NPO法人ふるさと回帰支援センターと連携した移住イベントを東京都内で開催し、本県における暮らしの魅力を周知を図る。	2,000
2 首都圏向け移住広報戦略事業	マスコミとタイアップした首都圏向けの情報発信により本県の魅力を発信し、首都圏の若者に対して本県の知名度向上・イメージアップを図る。	6,000
合計		8,000

(2) 若者のIJUターン促進

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 デジタルUターンプロジェクト	県外にいながらデジタル環境で鳥取と関わることのできる若者のコミュニティ「バーチャルとっとり」を構築し、県内外の若者によるオンライン上での交流等を促進する。メタバース空間での婚活イベントや就職イベントなども開催予定。	30,000
2 県外若者向け！鳥取りマイインド事業	(一社) Work Design Lab (R3.6月連携協定締結) と連携し、本県出身学生などの都市部の若者と県内の地域課題をマッチングするプログラムを実施する。	1,925
3 家族で応援！とっとり若者就職応援事業	就活情報やふるさと情報等を配信するアプリ「とりふる」への家族の登録促進など、家族をターゲットとした就職家族応援キャンペーンを実施する。	6,240
合計		38,165

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・年間3,000人の移住者を受け入れることを目標に、マスコミとのタイアップやイベント等多様な手法により都市部向けの情報発信を実施し、本県のさらなる知名度向上を図る。
- ・メタバース等のデジタル技術を活用した県内外の若者の交流創出や県内就職を家族も含めて考えてもらうキャンペーンの実施により、若者のIJUターンを促進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

ふるさと人口政策課（内線：7639）

4項 市町村振興費

→事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【移住者3,000人達成プロジェクト】 移住定住推進 基盤運営事業	109,984	8,696	118,680				8,696	
トータルコスト	122,994	10,255	133,249	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.3人	0.2人	2.5人	委託契約、委託業者及び関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

若者目線の情報発信を強化し、若者や子育て層の移住希望者の掘り起こしを図るとともに、移住希望者に寄り添い、鳥取県の強みである「人の絆」を生かしたきめ細かい支援を充実するため、移住コーディネーター及びとっとり暮らしアドバイザーを拡充することにより、本県への移住定住を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 若者移住支援体制の整備 (移住コーディネーターの増員)	<ul style="list-style-type: none"> 移住コーディネーターを増員し、若者向けのデジタル技術を活用した移住支援及び中四国地方をターゲットとした移住者獲得等を行う。 若者向け移住情報発信コーディネーター 1名 (支援例：SNS等による情報発信、オンライン移住相談等) 中四国担当コーディネーター 1名 (活動例：中四国地方における移住相談、移住イベントの実施等) (公財) ふるさと鳥取県定住機構に委託実施 	6,466
2 とっとり暮らしアドバイザーの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 先輩移住者として移住前後の支援を行う「とっとり暮らしアドバイザー」を増員する。 地域における子育てについてアドバイスを行う「子ども子育てアドバイザー」及び地域への定着を進める「とっとり縁づくりアドバイザー」を新設する。 (とっとり暮らしアドバイザーの中から任命。) (公財) ふるさと鳥取県定住機構に委託実施 	2,230
合 計		8,696

3 事業目標・取組状況・改善点

- 年間3,000人の移住者を受け入れることを目標に、移住前の相談体制の充実だけでなく、移住後も地域に定着できるような支援体制を強化し、移住者に寄り添ったオーダーメイド型の支援を行う。
- 移住コーディネーターへの相談件数はコロナ禍前の水準に回復しており、対面と併せてオンラインを活用した移住相談体制を継続するとともに、若者の共感を得られるようデジタル技術を活用した移住相談や移住体験ツアーの実施など支援内容を拡充する。

[現行の移住コーディネーター等の配置・業務（公財）ふるさと鳥取県定住機構が運営を受託]

①移住コーディネーター

配置：本所（鳥取市）4名、東京（とっとり・おかやま新橋館）2名、大阪（関西本部）2名
業務：移住相談会（例月）、移住イベント、移住ツアー等

②就職コーディネーター

配置：本所（鳥取市）6名、米子（県立米子ハローワーク）1名、東京（とっとり・おかやま新橋館）1名、大阪（関西本部）1名

業務：就職相談会、就職イベント、就職協定締結大学との連携等

- 令和4年度にはとっとり暮らしアドバイザーは69名を登録し、移住希望者に対し相談対応等の支援を行ってきた。更なる増員を図り、1人1人の状況に応じたより丁寧な支援を行っていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

ふるさと人口政策課（内線：7652）

4項 市町村振興費

→事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【移住者3,000人達成プロジェクト】移住定住受入体制整備事業	138,638	5,000	143,638				5,000	
トータルコスト	144,876	5,780	150,656	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.1人	0.9人	交付要綱改正、補助金の交付決定・額の確定、市町村との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県外から本県への移住定住を促進することを目的として、市町村等が実施する移住定住に係る事業について市町村のニーズに基づき支援を拡充することにより、情報発信や地域の受入体制の強化を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
【拡充】鳥取県移住定住推進交付金	<p>市町村が実施する移住定住・関係人口創出に係る事業の支援を拡充する。</p> <p>《新たに追加する交付対象事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村等が移住者確保に向けて新たに行うデジタル技術を活用した情報発信 〔補助率〕1/2 〔上限額〕1,000千円 ○市町村又は地域組織等が行う移住につながる関係人口創出事業 〔補助率〕1/2 〔上限額〕1,000千円 ○市町村が任命する移住コーディネーターが民間団体又は他市町村と連携して行う、移住者の定着に向けたフォローアップのための継続的な交流会等 〔補助率〕1/2 〔上限額〕250千円 ○市町村が県外からの移住者に対して行う、移住に向けた検討のための本県への視察に係る宿泊費の助成 〔補助率〕1/2 〔上限額〕250千円 	5,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・平成20年度から市町村への支援を継続して行っており移住定住を推進する市町村の体制強化につながっている。
- ・都市部から地方への移住に対する関心が高まる中、年間3,000人の移住者を受け入れることを目標に、これまでの市町村との意見交換等において要望・意見のあった支援施策を拡充し、市町村の受入体制を強化することで移住者の増加と地域への定着を促進する。
- ・現行の移住定住推進交付金対象事業
 - ・専任相談員の設置
 - ・空き家活用によるお試し住宅等の整備
 - ・移住定住者等への住宅支援
 - ・空き家改修費等の概算見積支援
 - ・空き家活用のための家財道具処分支援
 - ・地域での空き家確保支援
 - ・移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援
 - ・民間団体との協働による移住定住の推進
 - ・複数の市町村が連携して行う移住定住事業への支援
 - ・複数の市町村と民間団体との協働事業への支援
 - ・シェアハウス・ゲストハウス等の整備等に係る支援
 - ・市町村又は地域の組織・NPO法人等が行う起業・創業人材の移住者としての受入れにあたって必要な条件整備への支援

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
4項 市町村振興費
1目 自治振興費

ふるさと人口政策課（内線：7128）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新たなワークスタイルの推進による関係人口拡大事業	0	16,707	16,707	7,170			9,537	
トータルコスト	0	24,504	24,504	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	委託契約の締結、要綱制定・交付決定、連絡調整など				

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、デジタル技術を活用して「働く場所」を選ばないテレワーク勤務など新たな働き方や価値観の変化が生まれ、豊かな自然環境の中で住み、働くことができる地方の豊かさが再認識されている。

ポストコロナ時代にむけて、これまで以上に「とっとりとの関わりしろ」を拡げるため、先進的なワーケーションの促進や兼業・副業のマッチング支援の強化を行うとともに、企業と連携したテレワークや兼業などによる「転職なき移住」を促進し、新たな関係人口創出、移住定住の拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) 子ども・子育て世代の呼び込み

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 ファミリー向け幼稚園等留学受入事業	将来的な移住を見据え、都市部のファミリーが県内に一定期間滞在しながら幼稚園等に子どもを通わせて県内での暮らしを体験する事業を行う県内幼稚園等を支援する。 <鳥取県ファミリー向け幼稚園等留学受入事業費補助金> 補助金 2,338千円×1件 ※2・3年目：1,650千円（ランニングコスト）、補助率1/2	2,338
合計		2,338

(2) 新たな働き方の推進

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 新たな企業向けワーケーションモデルプログラム推進事業	○子育て世代などを対象にした全国に例がない新たなワーケーションモデルプログラムを造成・実施する。 ○チームビルディング等の課題を抱える都市部企業と県内の企業等をマッチングさせ、県内で地域課題解決型ワーケーションを実施し、地域活性化と継続的な関係構築を図る。	7,035
2 都市部企業等と連携したアイデアソン、オンライン座談会及びリスキングワークショップ	○関心を持っているものの副業求人申込まで踏み込めない県内企業の後押しを目的に、アイデアソン及びオンライン座談会（随時）を開催する。 ○都市部の副業DX人材を招き、商工団体と連携して掘り起こした県内企業従業員を対象に人材育成（リスキリング）を目的としたワークショップを開催する。	5,143
3 企業支援機関向けセミナー・講演会	金融機関・士業・商工団体等を対象として、副業兼業プロジェクトによる企業支援の事例等を紹介するセミナー・講演会を開催することで、副業兼業人材の活用企業の更なる掘り起こしを図る。	2,191
合計		14,369

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

事業目標：都市圏在住者を受け入れて地域の活性化に取り組む地域・団体数

30団体（R2～R6年度）【令和新时代創生戦略】

IJUターンの受入者数 12,500人（R2～R6年度）【令和新时代創生戦略】

(2) 取組状況・改善点

- ・家族ぐるみの関係人口を創出するファミリーワーケーション事業を拡大させ、家族単位のリピーター創出と将来的な移住につなげていく。
- ・都市部ビジネス人材の地方副業への関心が高まっている中、副業・兼業を活用する県内事業者の掘り起こしを行い、更なる関係人口創出を図る。
- ・これまでにないワーケーションモデルプログラムを造成するとともに、都市部企業のニーズに合ったワーケーションを実施することにより、本県と継続的に関わる関係人口の拡大を図り、地域活性化につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業未来創造課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)コンテンツビジネス創出「とっとりクリエイターズ・ビレッジ」プロジェクト事業	0	(債務負担行為) 55,200 14,800	(債務負担行為) 55,200 14,800				(債務負担行為) 55,200 14,800	
トータルコスト	0	17,919	17,919	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	契約、連絡・調整、セミナー開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ゲーム産業をはじめとするコンテンツビジネス市場は拡大を続けており、本県でもコンテンツビジネス分野の産業振興を進めるために、令和4年7月に「鳥取県コンテンツビジネス研究会」を設置し、有識者から、「特に市場性・将来性が見込まれるデジタルコンテンツを中心としてコンテンツ産業の振興を図るべき」との提言を受けた。本県をデジタルコンテンツ分野の一大拠点とすることを目標に、クリエイター(創作者)等の人材育成、起業促進、企業誘致等を図って本県産業の柱の一つとして成長させ、若年層の人材流出を防ぐとともに県外・国外からの人材獲得につなげる。

※デジタルコンテンツの例: eスポーツ(スポーツ競技化した電子ゲーム)やゲーミフィケーション(ゲームの考え方を他の物事に応用すること)に対応したアプリ開発、メタバース(仮想空間)技術を活用したビジネス、VR(仮想現実技術)など

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
「デジタルコンテンツ中核人材」移住型制作支援事業	デジタルコンテンツ分野でさらなる飛躍を目指す中核人材を全国から募集して県内活動拠点を提供し、クリエイター育成の実績を有する企業等と連携して人材育成を図りつつ、デジタルコンテンツビジネス創出の拠点化を推進する。 【事業概要】 ・全国からクリエイターを募集(事業終了後も鳥取県で活動する意欲のある者) ・鳥取県内に創作活動の拠点を提供 ・クリエイター育成に係る人材やノウハウ等を有する企業(コンテンツ業界大手企業を想定)との連携により、創作活動を一定期間(2年間)支援 <期待する効果> 全国からの人材獲得、県内クリエイターの発掘・育成と新規参入の促進、コンテンツビジネス創出の取組を全国へ発信し、県内企業の新事業展開、企業誘致、起業、移住等を促進する。 [所要額] ・活動拠点の確保等 1,800千円 ・中核人材の募集、支援の実施 12,000千円 [事業実施期間] 24か月(債務負担行為 令和6~7年度)	13,800
ゲーミフィケーションを活用したビジネス創出事業	ゲームにおけるレベルアップやスコア競争、ポイント獲得など、人々を引きつけるようなノウハウを現実の社会活動に応用し、楽しく取り組める意欲向上の手法「ゲーミフィケーション」の考え方を、地域課題解決への導入、他産業における生産性向上等へ展開し、新たなビジネスモデル創出につなげる。 【事業内容】 ・ゲーミフィケーションを活用したビジネス創出に関する研修会開催(2回程度)	1,000
デジタルコンテンツ技術の普及・啓発事業	県内におけるデジタルコンテンツビジネスの創出、事業者の参入拡大等を図るため、各種セミナー、技術体験、人材育成に資する取組等の産業化に向けた事業を展開する。	0
合計		14,800

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・本県のコンテンツ産業を振興するため、クリエイターの移住や人材育成によりデジタルコンテンツの中核人材の集積を進め、鳥取県をクリエイターが集結する一大拠点とする。また、人材集積を武器に、県内企業の新事業展開、企業誘致、起業を促進する。

<取組状況・改善点>

- ・令和4年7月から「鳥取県コンテンツビジネス研究会」を設置し、本県のコンテンツ産業の振興について、県内外の専門家から意見をいただくほか、専門家から個別に意見聴取を行い、コンテンツ産業の振興に資する施策の検討を行ってきた。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

雇用政策課(内線:7229)
 →事業実施:雇用・働き方政策課
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「地域の魅力×インターンシップ」拡大推進事業	0	11,465	11,465				11,465	
トータルコスト	0	14,584	14,584	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	委託事務、企画調整、補助金事務 等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

学生の就職や生活に対する志向や価値観が多様化する中、低学年のうちから早めに県内企業を認知し、県内就職を意識してもらうことを目的に、地域で「働き・暮らす」魅力をまるごと体験できるプログラムを提供する。また、魅力的なプログラムの開発支援や学生が自ら企業にPRする「学生主役」のマッチングイベントを実施することで、学生の県内就職・県内定着につなげる。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
地域の魅力体験型プログラム推進事業	学生に低学年のうちから県内企業や地域を認知し、県内就職を意識してもらうために、市町村や県内企業と連携し、鳥取で「働き・暮らす」魅力をまるごと体験できるプログラムを提供する。 <内容> ○とっとりの魅力発見!「ツアー型」プログラム ・県内企業での体験に加え、鳥取ならではの魅力的な「食・アクティビティ」体験や地元ビジネスパーソン等を招いた働く場としての鳥取の魅力を学ぶワークショップ・交流会を学生に提供する。併せて、県外からの参加を促進するため、関西から鳥取までの無料バスを運行する。 ○働きながら鳥取暮らしを満喫!「長期滞在型」プログラム ・「長期有償型」プログラム(2週間以上)参加学生に、週末等に、鳥取でしかできないアウトドア体験プログラムを提供する。 ○業界別・地域別オリジナル「パッケージ型」プログラム ・複数企業がグループとなり、「しごと体験」とその地域ならではの「暮らし体験」を加えた「パッケージ型」プログラムを開発するためのワークショップ及び専門家による伴走支援を実施する。	5,796
三省合意改正に対応したインターンシッププログラム推進事業	5日間以上の実施等の一定の基準を満たす「インターンシップ」の更なる改良とプログラム実施企業の増加のため、意欲のある企業に対して、専門家による個々に応じたプログラムの作成を伴走支援する。	2,255
学生の「Uターン就職」応援事業	県内就職を強く希望する県外学生の就職を推進するため、通常の企業説明会と逆に、学生が自ら企業にPRする「学生主役」のマッチングイベントを開催する。	3,414
合計		11,465

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・企業におけるインターンシップの取組強化と採用力向上を進めることで、学生のインターンシップの利用を拡大し、県内就職・県内定着につなげる。
- ・とっとりインターンシップへの参加学生500名(令和6年度)

<取組状況>

- ・インターンシップフェスティバル等の実施やリモートインターンシップの導入により、学生の参加促進を図った。(とっとりインターンシップ参加学生:R3年度340名、R4年度315名)

<改善点>

- ・令和4年6月の三省合意の改正(※)を受け、就職活動の早期化が見込まれることから、低学年から県内就職の意識を持ってもらうため地域で「働き・暮らす」魅力を体験できるプログラムの開発等により、低学年からインターンシップに参加しやすくなる仕組みづくりを行う。
- (※)三省合意の改正(厚生労働省、経済産業省、文部科学省)…令和5年度以降、一定の基準(長期休暇期間中に5日間以上、就業体験、学生への指導・フィードバックの実施等)を満たすインターンシップについて、参加学生(大学3年生以上に限る)の情報を企業の採用活動に活用できることとなった。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課 (内線: 7517)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域と取り組む高校学生寮等整備事業	0	7,080	7,080				7,080	
トータルコスト	0	7,860	7,860	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金等各種事務手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地元自治体等、地域と協働して県外生徒等を受け入れるための住環境を整備することで、県立高校への入学者を増加させ学校規模を維持するとともに、学校、地域の魅力化、活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
地元との連携による高校学生寮の整備、運営等住環境整備	県と地元市町村で連携し、県立高校学生寮等の整備・運営等住環境を整備する(整備、運営経費は県と地元市町村が原則同額を負担)。 (1) 智頭農林高校の学生寮整備 (R6から運営開始予定) (2) 新たな学生寮等の検討、整備、運営経費	6,200
県外生徒の募集活動	都市部の中学生・保護者と高校のマッチングイベントに参加し、智頭農林高校の生徒募集活動を行う。	880
合計		7,080

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 県内中学校卒業生数が減少する中、地域と連携しながら県外生徒のための住環境を整備し、県内外からの入学者を増加させることで、学校の規模を維持し、学校・地域の活性化を図る。

<取組状況・改善点>

- それぞれの地域にあった方法で、県外生徒の受入環境を整備していくことが必要であり、地元自治体や同窓会等との連携により住環境を整備した事例もある。
- すでに地域と連携し、県外生のための住環境を整備・運営する地域においては、学校の魅力化と併せて地域活性化を図っている。
- 平成30年度以降、県外生徒募集活動を通して、県外から多くの生徒が入学した。
(H30:36人⇒R1:44人⇒R2:46人⇒R3:52人⇒R4:54人⇒R5:59人)
- 県外から生徒が入学することにより、地域活性化や県内生徒と切磋琢磨するなどの好事例が期待できる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

まんが王国官房 (内線: 7800)

→事業実施: 輝く鳥取創造本部 まんが王国官房

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「まんが王国とっとり2.0」建国事業	0	117,100	117,100				117,100	
トータルコスト	0	117,880	117,880	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金審査・交付、委託契約事務、市町村・民間との連絡調整等				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- (1) 令和7年度の大阪・関西万博の開催や県立美術館の開館を好機とし、これらとも連動させたまんが王国ととりの一層の魅力向上によって国内外から誘客の強化を図るため、水木しげる記念館の再整備を支援する。
- (2) 令和6年12月の智頭急行開業30周年、令和7年4月の大阪・関西万博開幕にあわせて、京阪神から鳥取県への鉄道による誘客を強化するため、運行本数・期間限定で特急スーパーはくと号に「名探偵コナン」ラッピング列車を新設する。(地域交通政策課「鉄道等地域交通維持・活性化事業」)
- (3) まんがやアニメを活かした本県の情報発信や観光誘客を促進するため、国内外へのプロモーションや県内周遊の仕組みづくりなどを行うに当たって、まんがアニメの地域資源を活かして観光誘客等を行う市町村等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 水木しげる記念館再整備支援金 (予算額 104,300千円)

	補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率	予算額 (千円)
1	水木しげる記念館再整備支援金 (展示室等充実強化)	本県の観光施設として欠かすことのできない水木しげる記念館の再整備事業における展示の充実強化・魅力向上、貴重な資料の保管に要する経費 (ハード事業)	境港市 (DBO共同事業体)	1/2	102,300
2	同 (休館対策・情報発信)	休館中の水木しげるロードの集客の継続を図る経費	同上	1/2	2,000

【水木しげる記念館再整備の概要】

○施設の位置づけ

水木しげる記念館は、水木しげる先生の貴重な原画や資料を守り、魅力を伝える唯一の施設である。さらに年間約20万人が入館する集客施設であり、境港市はもとより、鳥取県が誇る観光施設として欠かすことのできないものとなっている。

○再整備スケジュール

- ・令和4年11月 DBO共同事業体 (事業代表者: (株)水木プロダクション) と境港市が基本協定を締結
- ・令和4年12月～ 基本設計・実施設計
- ・令和5年 3月～ 休館
- ・令和6年 2月 竣工 (予定)
- ・令和6年 4月 リニューアル・オープン (予定)

○全体事業費 約9億円 (ソフト事業を除く。)

(2) 「まんが王国とっとり」情報発信・誘客の強化（予算額 12,800千円）

○例えば、水木しげる記念館休館中の令和5年秋には、映画「鬼太郎誕生」の全国公開、「悪魔くん」のNetflix全世界独占配信が予定されている。これら新展開と連携してまんが王国とつとりを全国及び海外に強くアピールする。

○合わせて、まんがアニメの地域資源を活かして観光誘客等を行う市町村等への支援を強化する。

(3) 特急スーパーはくと号「名探偵コナン」ラッピング列車新設事業

地域交通政策課「鉄道等地域交通維持・活性化事業」に含めて計上
県補助金を智頭急行株式会社に交付して支援する。同社は国庫補助金を別途交付申請予定。

(単位：千円)

	細事業名 (国庫補助対象 メニュー名)	内容	事業費 (智頭急行)	財源内訳	
				国庫補助金	県補助金 (予算額)
1	観光イベント事業 プロモーション事業 観光のための車両・駅施設改修事業	・試乗会、説明会、お披露目式等 ・記念きっぷの作成等 ・車両ラッピング等	77,860	39,930	37,930

【国庫補助金：訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金「交通・観光連携型事業（地域と一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化）」】

○補助対象事業実施期間：令和5年12月末まで（補助対象事業者は智頭急行株式会社）

○補助率：1/2（「観光イベント事業」「プロモーション事業」は1,000千円まで10/10）

○その他：令和5年3月末に国土交通省に事業計画等を提出済。採否の結果待ちの状況。

3 その他の連携事業

(1) 大阪・関西万博への出展（国際観光誘客課）

令和7年度に開催される大阪・関西万博に出展し、まんが王国とっとり等鳥取県の魅力を国内外に情報発信する。

(2) 県立美術館での展示（美術館整備課）

令和7年春に開館する県立美術館に「まんが王国とっとり紹介コーナー（仮称）」を設置するとともに、開館記念企画展「（仮称）まんが王国とつとりの巨匠展（その一）」を開催する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7099）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国内航空便交流人口拡大事業	0	22,200	22,200				22,200	
トータルコスト	0	22,980	22,980	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	国内航空便の利用促進、航空便による本県と地方との交流促進				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取・米子＝羽田路線の維持拡充及び航空便による本県と国内他地域との交流人口拡大を目指し、旅行会社や航空会社等と連携して情報発信の強化及び誘客促進を行うとともに、連続チャーター便就航等のために必要な支援を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 羽田便利用促進事業	<p>(1) 航空会社と連携した情報発信 航空会社と連携し、県内空港の利用促進及び空港から目的地までの二次交通情報の発信を強化する。 (ア) ダイナミックパッケージクーポンの発行 夏休み及びシルバーウィークの個人旅行客の取込を図るため、ダイナミックパッケージ（航空券と宿泊がセットになった旅行商品）に使用できるクーポンを発行する。 (イ) 二次交通情報の発信 うっとり鳥取ANAサイトでの県内の二次交通情報を取りまとめた特設ページの制作及び空港アクセスナビでの情報発信を行う。 ※空港アクセスナビ・・・ANA航空券予約者に対し、「出発地から搭乗まで」「降機から最終目的地まで」の一括検索が可能なANA独自のサービス。</p> <p>(2) 旅行会社等と連携した情報発信 大手旅行会社等と連携してWEB等での鳥取・米子便の路線PRや鳥取観光キャンペーンを実施する。</p> <p>(3) 大手宿泊予約サイトによる誘客促進 個人旅行客向けの施策として、大手宿泊予約サイトを活用した航空路線の利用促進キャンペーンを展開する。</p>	12,000
2 航空便による地域間交流促進事業	<p>県内両空港を発着する航空路線の拡充と利便性向上を図るため、国内連続チャーター便を運航する航空会社等に対する支援を行う。</p> <p>(1) 連続運航支援 [補助率1/2] 県内両空港を発着する国内連続チャーター便を運航する航空会社等に対し支援する。</p> <p>(2) 誘客支援 (ア) 広告等支援 [補助率1/2] 国内チャーター便を活用した旅行商品を周知し誘客につなげるための広告を掲載する費用等を支援する。 (イ) バス代助成 [定額60千円/台・泊] 国内チャーター便を活用し本県に来県し、県内周遊のために貸切バスを利用する場合に支援する。 (ウ) 宿泊支援 [定額5千円/人] 国内チャーター便を活用し本県に来県し、県内宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費の一部を支援する。 (エ) 地方都市での誘客イベント 国内チャーター就航地からの誘客促進及び本県認知度の向上をはかるため、航空会社・旅行会社等と連携し、国内チャーター就航地において本県の観光イベントを実施する。</p>	10,200
合計		22,200

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症による需要減少に伴う減便などにより搭乗者数が大幅に減少していたが、県内空港の令和4年度の搭乗者数はコロナ前の約7割まで回復。
- ・米子・羽田便の期間増便（6～9月が1往復増便）及び機材の一部大型化により、2023年夏ダイヤは約5万席増加。また、鳥取・羽田便は羽田発着枠政策コンテストの中間評価の結果、2023年冬ダイヤ（10月29日～）以降の5便化継続が決定した。この機を逃すことなく一層の需要取込を図る必要がある。
- ・県民の利便性向上及び地域経済活性化のため、国内チャーター便の就航を働きかけ、本県と地方との航空便を活用した交流を促進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光誘客課（内線：7629）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 国際観光・万博課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国際定期便再開に向けた緊急対策事業	0	50,000	50,000				50,000	
トータルコスト	0	52,339	52,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	外国人観光客誘致、国際定期便利用促進、国際定期便就航促進等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年3～4月に韓国・台湾から国際チャーター便が就航し、インバウンドが回復の兆しを見せている。この度のチャーター便は、搭乗率が約8割と好調に推移し、今後、1日も早い定期便再開、新規定期便就航に向けてインバウンド・アウトバウンドプロモーションを強化するとともに、チャーター便運航経費等の支援を含めた緊急対策を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

	細事業名	内容	予算額
1	定期便再開に向けたインバウンド・アウトバウンドのプロモーション強化	・国内外の航空会社・旅行会社と連携したインバウンド・アウトバウンドプロモーション	20,000
2	【拡充】定期便再開・新規就航に向けたチャーター便運航経費等支援	・定期便再開・新規就航に向けたチャーター便運航経費等の支援 ※チャーター便到着時の航空会社へのグランドハンドリング経費支援を新たに拡充	30,000
	合計		50,000

3 事業目標・取組状況・改善点

台湾からのインバウンドチャーター便（3月28日～4月5日、2ツアー3往復）は、搭乗率78%、韓国からのインバウンドチャーター便（4月9日～28日、8ツアー9往復）は、搭乗率82%と好調に推移。1日も早い県内空港への定期便再開、新規就航に向けて航空会社・旅行会社への働きかけや航空会社・旅行会社と連携したインバウンド・アウトバウンドプロモーションを強化していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光誘客課 (内線: 7221)
→事業実施: 輝く鳥取創造本部 国際観光・万博課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大阪・関西万博を契機とした国内外誘客対策	45,480	35,000	80,480				35,000	
トータルコスト	64,973	42,797	107,770	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.5人	1.0人	3.5人	実施設計業務発注、情報発信企画調整、関係機関との連絡調整、負担金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

2025大阪・関西万博を契機とした本県への観光誘客を図るため、現地会場に関西広域連合の構成府県で共同出展することとし、本県展示ゾーンの設置準備や本県への誘客対策を図るための情報発信等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

	細事業名	内容	予算額
1	鳥取県ゾーン実施設計経費	関西パビリオンにおける本県展示ゾーンに係る実施設計経費	20,000
2	本県への誘客対策及び県内の機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験ツアーなど魅力あるコンテンツや着地型ツアーの造成促進 旅行会社や交通機関と連携した関西発着の県内周遊ツアー造成促進 関係府県と連携した連携プロモーション SNSやメディアと連携した情報発信 等 	10,000
3	万博プラス関西観光推進事業 ※関西観光推進協議会 (関西観光本部) 負担金	<ul style="list-style-type: none"> EXPO関西旅行商品造成 海外旅行博、展示会でのリアルプロモーション JNTO、万博協会等との連携によるデジタルプロモーション 等 	5,000
合計			35,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 2025大阪・関西万博の概要

- (ア) 開催期間 令和7年4月13日(日曜日)～10月13日(月曜日) 184日間
- (イ) 開催場所 夢洲(大阪市臨海部)
- (ウ) 来場者数(想定) 約2,820万人(外国人350万人)
- (エ) テーマ いのち輝く未来社会のデザイン「Designing Future Society for Our Lives」
- (オ) 関西広域連合パビリオン出展府県
滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県

令和5年6月末	鳥取県ゾーン出展基本計画策定、公表
令和5年4月～令和6年6月	関西広域連合パビリオン建設工事
令和5年夏頃～	鳥取県ゾーンの実施設計
令和6年7月～令和7年2月	鳥取県ゾーンの展示工事
令和7年4月13日	大阪・関西万博開催

(2) 本県への誘客に向けた対応方針

万博を契機とした国内外観光客誘致の対策について、2025大阪・関西万博鳥取県推進プロジェクトチーム等で検討していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光誘客課 (内線: 7221)
→事業実施: 輝く鳥取創造本部 国際観光・万博課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アドベンチャーツーリズム等を活用した高付加価値なインバウンド誘客事業	0	20,000	20,000				20,000	
トータルコスト	0	23,899	23,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	情報発信企画調整、関係機関との連絡調整、補助金交付業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

アフターコロナの誘客戦略として、本県の豊かな自然を活かしたアドベンチャーツーリズム等の強化により、観光地の磨き上げを行い、本県でしか経験することのできない貴重な体験を目的にした、高付加価値旅行者を含む多様な層の誘客促進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
1 高付加価値旅行層の取り込みに向けた地域と連動した観光地づくり <年齢層共通(インバウンド)>	高品質な映像コンテンツ等を作成し、文化的な背景と共に発信するなど 高付加価値旅行層に訴求力のある情報発信を実施する。 ・PR動画等(英語版)作成や情報発信 など	8,000
2 アドベンチャーツーリズム推進 <年齢層共通(インバウンド)>	アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS) 2023北海道 (9月11日~14日)への出展	2,000
3 SNS情報発信事業 <若者層向け(国内)>	トラベルインフルエンサーを招聘し、モデルコースWEB記事制作など、 SNSによる情報発信を行う。 【ターゲット】F1層(20~34歳の女性) 【発信内容】食、温泉、自然、パワースポット等	2,000
4 体験予約サイトと連携した個人旅行者向け誘客促進事業 <若者層向け(国内)>	体験予約サイトとの連携による若者層向けの誘客プロモーションを実施する。 ・着型観光メニューの割引クーポン発行等 【ターゲット】F1層(20~34歳の女性)、M1層(20~34歳の男性) 【対象】体験予約サイトに登録されている県内の体験・アクティビティ	2,000
5 WEB旅行会社と連携した個人旅行者向け誘客促進事業 <シニア層向け(国内)>	会員制WEB旅行会社との連携による主にアクティブシニア向けの誘客プロモーションを実施する。 ・会員誌への鳥取県特集ページ掲載 ・専用ネットページによる情報発信等 【ターゲット】F3層(50歳以上の女性)、M3層(50歳以上の男性) 【発信内容】カニ、温泉等	3,000
6 個人旅行向けWEBページ広告宣伝支援補助金 <年齢層共通(国内)>	旅行会社を通じた個人旅行社誘客促進のための広告宣伝支援(食、温泉、観光地等) <実施主体>鳥取県観光連盟 <補助率>10/10 <補助金額>A4サイズ相当で4ページ以上の掲載で100千円	3,000
合計		20,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・高付加価値旅行層をターゲットとした誘客を図ることにより県内観光消費額の増加を目指す。
- ・多様化した旅の形態に対応した個人旅行者向けの誘客対策として、トレンドに敏感で消費意欲が高いと言われる若者層や、購買力が一番強い世代と言われるシニア層をターゲットに、情報発信やプロモーション、旅行会社への支援を行うことにより本県への誘客促進を図る。
- ・国は令和5年3月に高付加価値旅行者の地方誘客等に向けた観光立国推進基本計画を策定している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スナバ国への観光関係人口拡大事業	0	5,500	5,500				5,500	
トータルコスト	0	6,280	6,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約事務、関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県をこよなく愛する方・気になっている方（スナバ国民）に対して、「スナバ国国民パスポート」を交付するとともに、スナバ国への誘客促進及びスナバ国民コミュニティの構築により、さらなる観光関係人口の拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 スナバ国への誘客促進	<ul style="list-style-type: none"> 国民パスポートを活用した情報発信 SNSを活用した誘客キャンペーン 国民向けモニターツアーの実施 	5,000
2 スナバ国民コミュニティの構築	<ul style="list-style-type: none"> オンライン上にスナバ国民限定のコミュニケーションの場を設定 オンラインコミュニティ参加者のオフ会を開催 	500

3 事業目標・取組状況・改善点

地域の方とふれあう機会を提供し、鳥取県へ何度も訪れていただくための第2のふるさとづくりプロジェクト事業「はじめまして&おかえり鳥取プロジェクト」の一環として、来訪いただくきっかけづくりとして令和4年10月より国民の募集を開始。

- (1) スナバ国民とは
 - ・鳥取県をこよなく愛する方からちょっと気になっている方まで、鳥取県に興味のある方
 - ・鳥取県の魅力あふれる自然や文化、人の温かさを通じて、鳥取県をもっと好きになっていただくことが条件
- (2) 国民属性（R5年5月14日現在）
 - ・総数：2,770人
 - ・居住地別割合：県外（79%） 県内（21%）
- (3) スナバ国民の特典
 - ・国民ID発行とパスポート取得
 - ・割引特典の付与（トリパスデジタルクーポン）
 - ・国民限定キャンペーンへの参加
 - ・アンケートなどを通じ、リアルな声をスナバ国の運営に反映

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「ととのうとっとり」サウナフェス開催事業	0	8,200	8,200				8,200	
トータルコスト	0	8,980	8,980	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	サウナフェス開催に係る負担金交付業務、関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

とっとりサウナツーリズム及び県内企業オリジナルサウナをPRするため、「ととのうとっとり」サウナフェス及び日本サウナ学会総会を同時開催する。

※日本サウナ学会とは

2019年に発足。サウナの医学的効能を明らかにし、適切なサウナ利用の啓蒙活動を実施。

サウナ愛好者や研究者、医師等により構成され、会員数は約300人。

令和4年11月26日に帯広市で第1回日本サウナ学会総会が開催された。

2 主な事業内容

<開催案>

日程：令和5年10月～11月の土日

場所：皆生温泉

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 「ととのうとっとり」サウナフェス	・サウナ体験 (海遊ビーチ等に県内企業オリジナルサウナ(サウナユニット、バレルサウナ)やテントサウナを設置するほか、近隣のサウナ施設を体験いただく) 参加者：約100名程度を想定	8,200
2 日本サウナ学会総会	・パネルセッション1 (サウナを医学的見地から語るトークセッション) ・パネルセッション2 (鳥取県のサウナツーリズム紹介など) ・参加者への歓迎レセプション 参加者：サウナ学会会員及び一般来場者約100名程度を想定	
3 県PR経費	内 容：情報発信、広報等	
合計		8,200

3 事業目標・取組状況・改善点

「ととのうとっとり」サウナフェス及び、サウナの普及を推進する日本サウナ学会総会を同時開催することで全国に向けて本県のサウナの魅力をアピールしとっとりサウナツーリズムの更なる知名度向上と飛躍につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 温泉文化推進資源調査事業	0	7,194	7,194				7,194	
トータルコスト	0	18,890	18,890	（補正に係る主な業務内容） 県内源泉の位置情報測定、データ整理・分析、 専門家による検討会開催				
従事する職員数	0.0人	1.5人	1.5人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温泉資源の適正利用を図るため、「鳥取県温泉総覧（S47初版、H12改定）」の改定に必要な県が保有する県内の源泉に係るデータの整理・解析を行うとともに、温泉資源の持続的な利用に向けた保全・活用のあり方等について検討する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
温泉資源情報調査事業 （業務委託）	(1) 県が保有する源泉データの整理（約240カ所・S48～現在） ・毎年度、県が実施する源泉調査結果 （調査内容：湯温、ゆう出量、成分等） ・各源泉所有者が県に提出した直近の成分分析結果 ・定点観測データ（水位、水温） ・源泉の位置情報（275カ所・平成23年度測定分） (2) 源泉位置情報測定 源泉71カ所の位置情報を新たに測定 (3) 源泉データの解析 上記の源泉データもとに源泉の経年変化、将来予測等について解析を行う。	6,906
専門家検討会	温泉資源情報調査の結果（各データの経年変化等）を踏まえ、温泉資源の持続的な利用に向けた保全・活用のあり方等について検討する。	288
合 計		7,194

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

「鳥取県温泉総覧（S47初版、H12改定）」の改定に必要な県内の源泉に関するデータの整理・解析を行い、温泉掘削等の源泉の保全を行い、温泉資源の適正利用を図る。

【取組状況・改善点】

- ・昭和48年度から、県内にある約200箇所の利用源泉の定例調査（ゆう出量、温度、塩素イオン量等）を4年ごとに実施している。
- ・県内の源泉情報を整理・分析した結果をまとめて23年振りに「鳥取県温泉総覧」を改定し、温泉掘削の許認可及び温泉資源の保全に必要な対策等を判断する際の参考資料として活用する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課(内線:7403)
→事業実施:まちづくり課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	(債務負担行為) 1,273,582 544,771	(債務負担行為) 1,070,970 218	(債務負担行為) 2,344,552 544,989				(債務負担行為) 1,070,970 218	
トータルコスト	565,043	2,557	567,600	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.6人	0.3人	2.9人	指定管理者等との協議調整、検討会設置事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東郷湖羽合臨海公園について、公園をとりまく社会情勢や環境変化等を踏まえ、公園が目指す今後の方向性等について地元関係者等と検討を重ね、今後10年程度を見据えた「東郷湖羽合臨海公園パークビジョン」を策定しているところであり、ビジョンで示した3つのエリアごとの特色を活かせるよう、管理運営を行っていく。

【ビジョンによるエリア分け】

現在の指定管理区分(「引地地区(燕趙園)」と「その他の地区」)を次の3区分に変更

- (1) 東郷池北エリア(藤津地区、浅津地区、南谷地区):陸上・水上でのスポーツ・アクティビティ、健康づくりの拠点
- (2) 東郷池南エリア(引地地区(燕趙園)、長和田地区):東郷池を眺めながらの交流・憩いの空間
- (3) 日本海エリア(はわい長瀬地区、宇野地区):アウトドアを楽しめるエリア

2 主な事業内容

(1) 次期指定管理に関する債務負担行為

- ア 指定管理期間:令和6年度~令和10年度(5年間)
- イ 指定管理者の指定方法:一般公募による(前回と同じ)

区分	5カ年の指定管理料総額	各年度の限度額
東郷池北エリア (藤津、浅津、南谷)	522,715千円	104,543千円
東郷池南エリア (引地(燕趙園)、長和田)	548,255千円	109,651千円

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映する。
- ・物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映する。
- ・光熱費は、燃油高騰等の影響が見通せないことから、毎年度別途指定管理料として予算措置を行う。

(2) パークPFI制度(公募設置管理制度)導入検討経費(218千円)

日本海エリアについては、海岸浸食の復旧工事の完了が令和6年末の見込みであるため、令和6年度は県直営で維持管理を行い、パークPFI制度(公募設置管理制度)等の導入に向けて、サウンディング調査を実施し、調査結果を踏まえ、公募設置等指針を作成する。

区分	内容
日本海エリア (はわい長瀬、宇野)	指針作成に当たり、有識者の意見を聴取するための検討会を設置する。 [想定委員5名]学識経験者(経営、都市計画)、税理士、地元観光団体、アウトドア実践者 ※R6年度中に公募、事業者選定予定

※パークPFI制度(公募設置管理制度)(根拠法令:都市公園法)

都市公園内の飲食店や売店、キャンプ場等の公園施設を公募選定事業者者に設置・管理させる制度。得られた収益を園路や広場等の整備に還元することを条件に、都市公園法上の特例措置が適用されることに加え、PFI法での枠組みと異なり、事業者のSPC(特別目的会社)設立が任意であり、事業者が参入しやすく、都市公園の活性化への寄与度が高い。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 〔一般公共事業〕	4,146,242	1,542,758	5,689,000	848,517	<486,000> 625,000		69,241	県費負担 555,241
トータルコスト	4,768,443	1,543,538	6,311,981	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	79.8人	0.1人	79.9人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国認証増に伴う増額補正を行い、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の4箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路（延伸）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	R5年度予算計
（倉吉道路） 倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	42百万円	70百万円
（倉吉関金道路：1期） 倉吉市福山～小鴨	3,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	1,269百万円	1,569百万円
（北条倉吉道路（延伸）） 北条町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	75億円	51百万円	1,286百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路（「江府三次道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	R5年度予算計
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	133億円	181百万円	2,491百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 事業目標・取組状況・改善点

① 事業目標

高速道路ネットワークを形成する地域高規格道路の供用による地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。

② 取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）
平成9年10月供用 延長9km（うち鳥取県6km）
- 国道183号生山道路（地域高規格道路「江府三次道路」の一部）
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）
平成20年11月供用 延長4km（うち鳥取県2km）
- 都市計画道路宮下十六本松線（地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部）
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）
平成25年6月（倉吉IC～倉吉西IC間）部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）
平成28年3月（岩美IC～浦富IC間）部分供用 延長2km
令和5年3月12日（浦富IC～東浜IC間）供用により岩美道路全線開通 延長6km

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7622）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源			備考
				国庫支出金	起債	内 訳 その他 一般財源	
(新) 倉吉関金道路（2期区間）道路調査費 〔一般公共事業〕	0	30,000	30,000	16,500	<9,500> 12,000	1,500	県費負担 11,000
トータルコスト	0	30,780	30,780	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託業務積算、入札・契約の締結、調査設計			

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域高規格道路「北条湯原道路」は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を相互に連絡し、高規格幹線道路である中国横断自動車道岡山米子線や中国縦貫自動車道、山陰自動車道と一体となって広域的なネットワークの形成を図る延長約50kmの路線である。

このうち、現在事業中の「倉吉関金道路」（小鴨IC（仮称）～倉吉市関金町大鳥居間L＝7km）については、現在、北側の1期区間（小鴨IC（仮称）～倉吉市福山間L＝3km）の早期供用を目指して工事を実施中であるが、南側の2期区間（倉吉市福山～関金町大鳥居間L＝4km）についても、1期区間の供用後に引き続き工事着手できるように、道路詳細設計を行う。

2 主な事業内容

地域高規格道路「北条湯原道路」のうち「倉吉関金道路（2期区間）」

調査区間：倉吉市福山～倉吉市関金町大鳥居 L＝4km

事業費：C＝30,000千円（国費16,500千円）

- ・道路詳細設計L＝4km



3 事業目標・取組状況・改善点

地元倉吉市は、倉吉関金道路のうち現在工事実施中の1期区間の工事進捗状況を踏まえながら、隣接する2期区間についても早期の工事着手に向けた設計調査実施を要望しており、令和5年5月18日に倉吉関金道路2期区間の整備促進に係る要望書が倉吉市長から知事に手交された。

地域高規格道路「北条湯原道路」の事業経緯

- | | |
|---------------|---------------------|
| 平成6（1994）年12月 | 地域高規格道路計画路線に指定 |
| 平成19（2007）年3月 | 北条倉吉道路（国道9号～倉吉IC）開通 |
| 平成23（2011）年度 | 倉吉関金道路事業着手 |
| 平成25（2013）年6月 | 倉吉道路（倉吉IC～倉吉西IC）開通 |
| 平成29（2017）年度 | 北条倉吉道路（延伸）事業着手 |

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 江府三次道路（調査区間）道路調査費 〔一般公共事業〕	0	12,900	12,900	4,300			8,600	
トータルコスト	0	15,239	15,239	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	委託業務積算、入札・契約の締結、調査設計				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域高規格道路「江府三次道路」は、鳥取県西部地方生活圏と広島県備北地方生活圏を連絡し、中国横断自動車道尾道松江線などと一体となって地域の人流・物流及び経済活動の活性化を支える延長約90kmの路線である。

このうち、調査区間に指定されている江府町武庫～日野町下菅間（約9km）は、現道（国道180号及び国道181号）がほぼ全線にわたり一級河川日野川に隣接しているうえ、JR伯備線も近接していることから、幅員狭小・急カーブ区間が多く、大雨時には道路冠水が発生するなど、安全面・防災面における課題を抱えている状況である。

このため、当該区間の事業化に向けて、町などの関係機関と調整しながらルート決定を行うために必要となる道路概略設計を行う。

2 主な事業内容

地域高規格道路「江府三次道路」

調査区間：江府町武庫～日野町下菅の延長約9kmの区間

事業費：C=12,900千円（国費4,300千円）

・道路概略設計（ルート検討） L=約9km

※現在整備中である江府道路（江府町佐川～武庫の約4km）の隣接区間

江府三次道路 延長 約90km(県内延長 約40km)



3 事業目標・取組状況・改善点

地元日野郡3町は、江府三次道路において現在整備中である江府道路の事業進捗を踏まえながら、当該調査区間の事業化に向けた検討を進めることを要望しており、令和5年5月22日に江府三次道路の整備促進に係る要望書が日野郡3町長から日野振興センター所長に手交された。

地域高規格道路「江府三次道路」の事業経緯

- 平成6（1994）年12月 地域高規格道路計画路線に指定
- 平成9（1997）年度 生山道路事業着手
- 平成9（1997）年9月 今回調査費要求区間が調査区間に指定
- 平成17（2005）年度 江府道路、鍵掛峠道路（国交省整備）事業着手
- 平成17（2005）年7月 生山道路開通

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7696）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 米子・境港間高規格道路効果検証事業 [単県公共事業]	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	7,339	7,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	関係機関調整、業務発注、監督業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

米子・境港間の機能軸強化に向けて、高規格道路の効果検証のため、地域及び道路の現状と課題を整理する。早い段階から県民と高規格道路の必要性・公益性について共有し、県民の理解と機運の醸成を図るとともに、今後の計画プロセスを円滑に進めることを目的とする。

2 主な事業内容

●米子・境港間高規格道路における現状・課題整理及び効果検証業務委託 C=5,000千円

以下の項目について、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しつつある中で、社会情勢の変化等を踏まえ整理し、高規格道路の効果等を検証する。

- ・ 地域の概況
(人口構造、土地利用、交通流動、産業構造、空港・港湾の状況 等)
- ・ 道路の状況と課題
(交通特性、交通渋滞の状況、交通事故の状況、災害時における緊急輸送道路の状況 等)
- ・ 地域の状況と課題
(商工業の現状と課題、水産業の現状と課題、観光面での現状と課題、救急医療面での現状と課題、空港・港湾アクセス面での現状と課題 等)
- ・ 課題の整理

3 事業目標・取組状況・改善点

①事業目標

- ・ コロナ感染拡大の収束が見えつつある中、国交省（中国地方整備局）が発表した令和5年度予算概要に、「米子～境港の機能軸については、社会情勢の変化を踏まえ、地域や交通の課題の整理を関係自治体と連携して実施します」と初めて具体的な区間「米子～境港」が明記された。
- ・ この好機を逃すことなく、地域及び道路の現状と課題を整理等し、国と一体感をもって、より一層の取組の推進を図る。

②取組状況・改善点

- ・ 米子・境港間は、昭和41年に中国横断自動車道岡山米子線（起点：岡山市、終点：境港市）の予定路線に指定されたが、米子IC～米子北IC間が平成18年に「当面着工しない」として凍結された。
- ・ 平成24年以降は、国・県・2市1村（米子市、境港市、日吉津村）で検討会等を開催している。
- ・ 令和元年11月には初めて知事・2市1村長で国に早期事業化を要望した。
- ・ 沿線市町村や経済界、県議会議連等と一丸となり決起大会を開催し、国交省に早期事業化を強く働きかけている。
- ・ これまでの取組により、国交省（中国地方整備局）が発表した令和5年度予算概要において、初めて具体的な区間「米子～境港」が明記された。
- ・ 国が進める計画の具体化に向けた検討に、県としてこれまで以上に積極的に協力していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7361）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）岩美町道陸上中央線代行業事前調査費 〔単県公共事業〕	0	5,500	5,500				5,500	
トータルコスト	0	6,280	6,280	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現地調査				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和3年6月の落石から通行止めとなっている岩美町道陸上中央線については、当該箇所が山陰海岸国立公園内にあることなどから、落石対策工法の決定において、技術・環境・観光（利活用）面に十分配慮する必要がある。このため高度な技術、多大な事業費及び事業期間が想定されることから、県による代行業化を目指している。当該路線は鳥取みなみロードの一部を構成しており、また、山陰海岸ジオパークのエリア内の道路となっていることから可能な限り景観へ配慮した工法を検討したい。この検討に必要な地質を把握するためボーリング調査を実施する。

2 主な事業内容

土質ボーリング1本及び土質解析 C=5, 500千円

- ・国道178号との分岐から東浜海水浴場駐車場にかけての約500m区間において実施するボーリング調査5本のうち急峻かつ長大斜面部の1本を県で実施
- ・土質解析の実施により、地盤の性状を把握（設計に反映）



3 事業目標・取組状況・改善点

令和6年度から交付金を活用した代行業の実施を目指しているが、代行業の実施は基幹道路の指定など、法手続き後となる。（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）
今年度岩美町が実施する土質調査・測量・詳細設計に関して、代行業に移行するまでの間も県による積極的な技術支援が必要と考えられることから、町が実施するボーリング調査の一部（急峻かつ長大斜面部）やその解析を県が実施することで、工法の技術検討に積極的な関与を図り、代行業移行後もスムーズに工事実施できるよう取り組みたい。

4 経緯

- ・令和3年6月 落石発生、片側交互通行
- ・令和4年1月～ 既存の落石対策施設の緊急点検を実施、緊急措置段階の施設が多く、約500mにわたり道路利用者の安全を確保出来ないことが判明（令和4年7月）
- ・令和4年8月 全面通行止め（迂回路：国道178号、県道）
- ・令和4年8月～ 概略設計〔町道陸上中央線概略検討業務〕を実施
- ・令和5年2月 岩美町が現町道を海岸に張り出す案を採用する方向で町議会へ提示
- ・令和5年4月 岩美町長から知事に対し代行業の要望

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7622）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）単県道路調査費 〔単県公共事業〕	0	30,000	30,000				30,000	
トータルコスト	0	33,119	33,119	（補正に係る主な業務内容） 委託業務積算、業務発注、調査設計、関係機関調整				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人					

事業内容の説明

1 事業の目的・内容

道路事業を事業化するにあたり、事前に必要となる調査、概略設計等を実施する。

- ・用地基本調査
道路計画の策定にあたり事業の円滑な実施を図るため、用地買収の困難な箇所の有無等を把握する。
- ・道路概略設計
5000分の1もしくは2500分の1程度の縮尺の図面を用い、複数案のルートを検討し、ルート選定を行う。

2 主な事業内容

路線名	箇所	検討概要	事業内容
（主）倉吉由良線外	倉吉市穴沢外	冠水対策検討	当該区間（倉吉市穴沢地区外周辺）は冠水多発地区であるが、河川改修による抜本対策には長期間を要することから、道路としての何らかの冠水対応が必要となっている。 このため、町道の嵩上げを検討している北栄町と一体となって、県道の冠水対策を検討することとし、対策を実施する範囲、対策の内容について概略設計を行うもの。
（一）米子環状線外 （一）米子広瀬線	米子市大谷町 ～祇園町 （米子市博労町 ～車尾）	①冠水対策検討 ②渋滞対策検討	①米子西ICと国道9号を接続するJRアンダーパスの浸水時代替ルートを検討する。（令和3年7月豪雨時にポンプ排水を上回り冠水） ②車尾・観音寺方面から渋滞区間を避けて中心市街地を通過するルートを検討する。
（一）東福原樋口線	米子市西福原 ～両三柳	整備方針検討	当該区間は前後区間が整備済及び整備中であり、交通量が多く歩道も未整備で改良の必要性が高いが、人家連坦部であり関係者も多数に及ぶことから、事業化の可能性を検討するため、概略設計を行い、沿線の権利関係を調査する。
（主）米子大山線	米子市尾高	整備方針検討	当該区間は尾高集落を通過するため沿線に人家が連坦しているが、通過交通が流入し交通量が多く、通走路であるにもかかわらず歩道も未整備であることから、バイパス整備のためのルート検討を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

- （1）事業目標
事業化前に必要な調査等を実施することにより、道路事業を円滑に推進する。
- （2）取組状況・改善点
道路事業の実施に関する熟度を高めるとともに、地元や関係機関との調整を進めることができおり、円滑に道路事業を推進することができている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立美術館利用者20万人達成プロジェクト事業	0	15,830 <small>〔債務負担行為〕 159,081</small>	15,830 <small>〔債務負担行為〕 159,081</small>				15,830 <small>〔債務負担行為〕 159,081</small>	
トータルコスト	0	23,627	23,627	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	利用者20万人の目標達成に向けた、開館記念展の準備事業及び特色づくりの強化				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立美術館の利用者20万人の目標達成に向け、開館記念に相応しい大規模な初年度企画展の開催準備とプロモーションを展開し、観光客など来館者を迎えるまちづくりを地域と一体となって創り進めるほか、他の美術館には無い特徴となるアート・ラーニング・ラボ (A. L. L) の機能を強力に構築する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	金額
開館初年度企画展開催準備等事業	開館年度に相応しい大規模な企画展の開催準備と国内外に向けた効果的なプロモーションを展開する。 ○企画展1 オープニングを飾る開館記念展だからこそ集められる優れた名品による「美の饗宴」とし、アンディ・ウォーホルのほかピカソや江戸絵画等著名作家の「それを見るためにだけでも訪れたい」展示を企画 ○企画展2 (仮称) まんが王国とつとりの巨匠展(その一) ※初年度は没後10年にあたる水木しげる先生をテーマにスタート ○企画展3 幅広い層に人気の高い動植物をモチーフにした絵画や工芸作品を「楽園」のように集めて展示 (江戸絵画の奇想派作品、モネ、ガレ、ミュシャ等) ○企画展4 国内外のアーティストによる現代アート展 ○企画展5 県立博物館を会場にして開催する美術展	7,150
所蔵作品の活用推進事業	「プリロの箱」をはじめとするシンボリックな県立美術館所蔵作品の著作権利用許諾などの調整を進め、美術館のある県・まちづくりに使える商品開発やPR素材の作成を進めるとともに、それらを活用した美術館のあるまちづくりに向けた地域活動、地域活性化への支援を行う。	5,000
開館に向けて県民と作る美術館活用プログラム	県民各層 (子ども、障がい者、高齢者等) を博物館に招待して美術作品の鑑賞体験を提供することで県立美術館開館への期待値・機運を醸成するとともにアート・ラーニング・ラボ (A. L. L) による鳥取県オリジナルの体験プログラムの構築を進める。	3,680
合計		15,830

【債務負担行為】

(単位：千円)

区分	内容	金額
開館初年度企画展開催準備等事業	美術館開館記念にふさわしい企画展を開催するため、平年ベースより規模が大きく充実した展示内容とするために必要な費用を追加する。 令和6年度：96,251千円、令和7年度：62,830千円	159,081

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

県立美術館利用者20万人の目標達成に向け、開館初年度の大規模企画展を実施するために、作品借用を開始するとともに、学芸員や地域と一体となり県立美術館の特色づくりやまちづくりを行う。

< 取組状況・改善点 >

作品借用交渉に向け、企画展全体図の練り上げ及び交渉作品選定を進めるとともに、鳥取県オリジナルの鑑賞を含めた体験プログラム策定に向け、現在、共に創り上げていくための高齢者や障がい者を含めた県民 (グループ) を募っている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8042）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立博物館改修整備検討事業	0	〔債務負担行為〕 25,740 33,330	〔債務負担行為〕 25,740 33,330				〔債務負担行為〕 25,740 33,330	
トータルコスト	0	44,001	44,001	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人	施設、設備の改修等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成30年6月に策定した改修整備基本構想で、美術館整備スケジュール等を踏まえながら適当な時期に内容を改めて検討した上で改修するとされていたが、美術館の開館や今後の運営等具体的な形が見えてきたことから、改修のための見直し検討に着手し、「改修整備基本方針」を策定する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額		
		令和5年度	令和6年度	合計
改修整備基本方針策定	改修整備基本方針の策定に必要な既存建物の調査、改修方針の検討を現有施設の元設計事業者に委託する。（委託期間：令和5年7月から令和6年8月まで） ・劣化及び耐震診断結果（平成27年9月）を踏まえた現地調査 ・建築基準法上の既存不適格部分の把握と改修方針 ・耐震補強計画と利活用計画を調整した改修方針 ・バリアフリー化の改修方針 ・改正省エネ法への対応方針 ・長寿命化（内装/設備）の対応方針 ・工事仮設の対応方針 ・施設改修等における文化庁協議の方針 等	33,330	25,740 (債務負担行為)	59,070

〔参考：PFI手法での改修整備の最短スケジュール〕

令和5年度	基本方針検討
令和6年度	基本方針策定 導入可能性調査→整備・運営手法の決定 発注準備（アドバイザー業務）
令和7年度	実施方針の公表
令和8年度	事業者決定（事業着手）
令和9年度	改修工事（工事2年、枯らし1年）
令和12年度	リニューアルオープン

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和12年のリニューアルオープンに向け、令和5、6年度に博物館の現地調査、改修整備基本方針の検討及び策定を行う。

<取組状況・改善点>

建築後50年経過に伴う建物の老朽化、耐震力不足、バリアフリー未対応、照明のLED化等を総合的に勘案し、改修を実施する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

新時代・SDGs推進課(内線:7644)
→事業実施:地域社会振興部県民参画協働課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなでやろう! SDGs実践応援事業	0	11,000	11,000	2,750			8,250	
トータルコスト	0	17,238	17,238	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人	ポイント制度にかかる企画・調整の実施				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

SDGsに関する活動の実践に対するポイント付与事業を通じて、本県のような施策分野における県民の施策への理解及び行動変容を促進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
1 SDGs実践応援ポイントの付与	SDGsの普及啓発・実践拡大につなげていくことを目的とし、SDGsにつながる活動・イベントへの参加者に対し、SDGs実践応援ポイントを付与する。 <ポイント付与対象の活動・イベント> ◎SDGsに関わる取組・イベントへの参加 県やSDGsパートナー等が実施する普及啓発・実践拡大に資する様々な活動・イベントへの参加 ◎女性活躍の推進 家事シェアや男性の家事育児参画をテーマとしたイベントへの参加、家事シェアボードの活用、家事楽アイデアのSNSを活用した発信等 ◎健康づくり 「あるくと」アプリを活用した健康づくりウォーキング ◎地産地消の推進 直売所やスーパー等において県産品の購入 ◎環境イニシアティブの推進 「とっとりプラごみチャレンジ」と連動したマイボトル運動や、海ごみなどの清掃活動等 ※付与されるポイントは国の自治体マイナポイント	5,000
2 SDGs実践応援ポイントの付与に係る広報・問い合わせ窓口運営	広く県民が利用できるポイント制度とするため、広報媒体(チラシ)によりポイント制度に係る広報を行うとともに、アプリ等の利用に不慣れな方にも制度を活用してもらうための環境整備として、利用マニュアルの作成や、問い合わせ窓口の設置を行う。 <経費積算> チラシ制作・折込費 1,500千円 コールセンター設置費 3,000千円	4,500
3 システム使用料及び事務経費	国の「自治体マイナポイント」のシステムを使用するにあたって必要となる経費及び決済事業者の事務経費(決済手数料等) <経費積算> システム利用料 500千円 決済事業者事務手数料 1,000千円	1,500
合計		11,000

3 事業目標・取組状況・改善点

様々な施策分野において、県民の施策への理解及び行動変容を促進することを目的とし、各施策担当課の行うイベントに参加をした者に対して自治体マイナポイントの付与を実施する。
 令和4年度は3つの施策を実施したが、いずれの施策においてもキャンペーン開始以降大幅に参加者が増加し、イベント参加へのインセンティブの手段として有効であることが確認された。
 令和5年度以降については、事業の目的が達成されるよう工夫改善に努めるとともに、ポイント付与の適正な水準についても検討する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
 2 項 企画費
 2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：8319）
 →事業実施：政策戦略本部デジタル基盤整備課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) データサイエンスセンター設置準備事業	0	14,263	14,263				14,263	
トータルコスト	0	17,382	17,382	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	事業に伴う会議・イベント開催・システム調達業務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

蓄積したデータを高度に解析し地域課題の解決に繋げるとともに、県内大学と連携し、高度なデータ解析ができるデジタル人材の育成等を推進するため、産学官共同利用型の「データサイエンスセンター（仮称）」の設置に向けた検討を行う。

まずは、喫緊の地域課題である「地域交通」をテーマに高度なデータ解析を行い、実態の見える化や課題解決のための施策検討に活用する。

また、庁内におけるEBPM推進のため、県が蓄積したデータを県職員自ら簡易分析できるデータ分析ツールを導入する。

2 主な事業内容

No.	細事業名	内容	予算額（千円）
1	データサイエンスセンター設置準備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取県ビッグデータ活用検討会議 デジタル技術の恩恵を県民や事業者等が享受できる社会を目指し、鳥取県における暮らしの向上、産業の活性化、地域課題解決に向けたデータ活用の在り方等について、産学官で連携して検討する。 ※ 本検討会議において、趣旨に賛同する県内団体（県、市町村、大学、企業等）の組織や分野の枠を超えたデータ利活用を推進する拠点となる共同利用型の「データサイエンスセンター（仮称）」の設置を検討する。 ● データ活用による課題解決に向けたワークショップの開催 地域が抱える課題の解決や地域活性化に向けた有効な施策について、県内市町村が連携してアイデア創出するワークショップ（アイデアソン）を開催する。 	3,872
2	地域データ活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域交通」をテーマにデータ解析を実施 鳥取県東部まちづくり活性化会議で議論されている、まちづくりと連動した公共交通の利用促進に係る有効な施策を検討するため、GPSデータ等をもとに研究者による人の流れの実態調査・解析を行う。 また、上記の取組を他分野に横展開するため、自治体連携による地域DXの推進に向けた検討を行う鳥取県地域DX推進会議（データ活用部会）で共有する。 	7,362
3	庁内データ活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員による政策立案を支援するデータ分析ツールの導入 各所属が保有するデータを様々な角度から分析し、集計値や表、グラフなど分かりやすい形で可視化するデータ分析ツール（BIツール）を導入する。 	3,029
合計			14,263

EBPM : Evidence-Based Policy Making（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）の略。
 根拠（データ）に基づく政策立案をいう。

GPS : Global Positioning System（グローバル・ポジショニング・システム）の略。
 人工衛星を利用して位置を測定する仕組み（システム）。

アイデアソン : 「アイデア」と「マラソン」を掛け合わせた造語。新しいアイデアを生み出すために行われるイベント。

BI ツール : Business Intelligence（ビジネスインテリジェンス）の略。
 ビジネスにおけるデータの分析を支援するツール。

3 事業目標・取組状況・改善点

データ利活用の拠点となる共同利用型のデータサイエンスセンター（仮称）の設置を目指す。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 1 項 土木管理費
 1 目 土木総務費

技術企画課 (内線: 7808)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とつとり建設イノベーション創造事業 [単県公共事業]	0	157,452 〔債務負担行為 5,610〕	157,452 〔債務負担行為 5,610〕	78,726			78,726 〔債務負担行為 5,610〕	
トータルコスト	0	166,808	166,808	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.2人	1.2人	関係機関調整、受託研究・業務発注、監督業務				

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」充当事業】

1 事業の目的、概要

産業人口が減少する中で、建設生産性を向上させるため、令和4年4月の維持管理システム導入をはじめ受発注者双方の業務の効率化を進めてきた。また、令和5年2月には鳥取大学浜坂キャンパスに開設する実証フィールドにおいて、建設業者やコンサルタントに参加いただき、ICT技術の活用促進について研修し、さらなる業務の効率化と人材育成に繋がるものと評価された。

さらに、令和6年4月の労働基準法改正に伴い、時間外労働の上限が規制されるほか、本年3月の民間試算により、2040年に産業人材が全国で1,100万人余り不足し、本県の建設関係での不足率が22%と示されているところ。このため、インフラの維持管理や災害後の復旧に遅れが出る可能性が高くなるため、さらなる業務の効率化とそれを担う人材の育成が求められている。

このような中で、デジタル技術（3次元データ、デジタルツール、AIチャットボットなど）の活用により、受発注者双方の生産性を向上させるとともに、システム等で生成されるデータを利活用してインフラ機能の高度化や災害対応の迅速化などを図り、進行する人材不足への対応や、地域の住民サービスを向上させていく。

2 主な事業内容

(1) デジタル技術活用による業務プロセスの見直し C=62,173千円

デジタル技術（3次元データ、デジタルツール、AIチャットボットなど）の活用により、受発注者双方の多量の手手を要する生産体制や紙媒体による業務プロセスの見直しを行う。

- ・建設生産工程における3次元データ活用による業務プロセスの効率化
- ・デジタルデータに基づく生産管理及び検査を担うツールの開発
- ・AIチャットボットによる多量のマニュアル類の検索とひも付けによる業務円滑化支援

(2) I o Tの拡張とデータ利活用によるインフラ機能の高度化 C=27,057千円

タブレットやセンサーなどのI o Tの拡張を行うとともに、システム等で生成されるデータを利活用して維持管理の高度化を図り、災害対応の迅速化を図る。

- ・道路維持管理システムの機能改良と関係ユーザーの講習（管理者、点検及び補修業者、地域住民）
- ・人工衛星データを活用したインフラ点検の検証（鳥取大学受託研究）
- ・GIS（地理情報システム）を拡張した災害調査の迅速化及び関係者間の情報共有の円滑化
- ・防災対応要員への自動通報システム開発

(3) 業務システムの機能向上による効率化 C=68,222千円

昨今の物価上昇に伴い、資材価格の急激な高騰等が発生していることから、頻発する資材単価の変動に対応した契約形態の「実際の購入価格」を用いる見直しを行った。このため、単価変動する資材が多岐にわたり積算業務が複雑化かつ多量となるため、これらを合理化する積算システム改修を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

①事業目標

デジタル技術やデータの利活用により、受発注者双方の生産性の向上を促進させるとともに、進行する人材不足への対応や、地域の住民サービスを向上させていく。

②取組状況・改善点

業務効率化・働き方改革を念頭に置いた業務改善等の取り組みを推進している。今年2月には講習会も実施し、建設生産体制の効率化を図る取組も行った。さらに、鳥取大学と連携しながら、DX人材をはじめ担い手のリスクリリング、働き方改革に向けた地域企業のスタートアップ支援を行い、生産性の高い地場産業への変革（イノベーション）につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

感染症対策課（内線：7153）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県感染症対策センター(鳥取県版CDC)設置運営事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,780	10,780	(補正に係る主な業務内容) 調査分析・情報解析、周知・広報、会議・研修 開催事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、次の感染症危機に対して県民の健康・安全に資するため、「鳥取県感染症対策センター(鳥取県版CDC)」を新たに設置し、平時においては、感染症対策を担う人材の育成と県内の関係団体や専門家との連携を更に密にし、サーベイランス、調査分析、情報発信等を充実させるとともに、有事においては即時に感染症危機対応を行う。

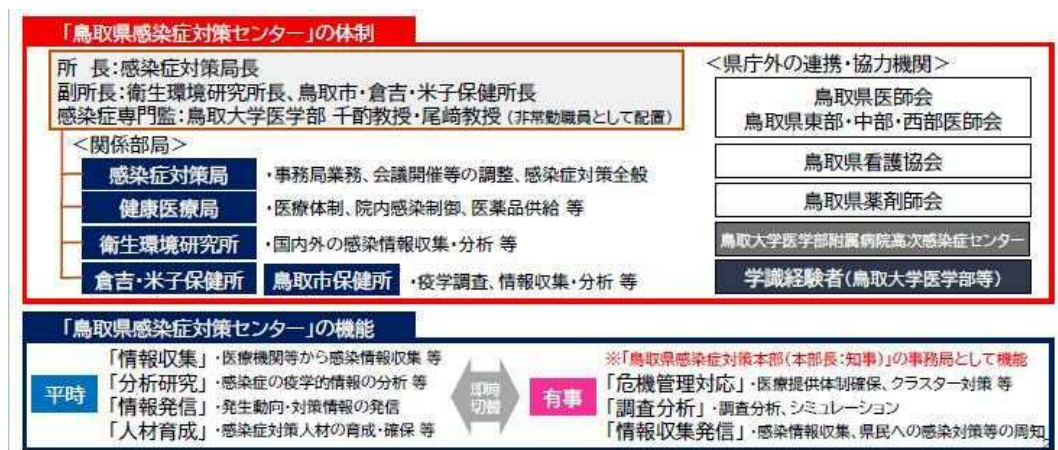
2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内 容	補正額
1	感染情報収集事業	感染症患者の発生動向の把握、病原体情報の収集、集団感染事例に係る疫学調査等 ※既存事業(感染症対策推進事業)の予算を活用	—
2	感染症調査分析事業	感染症情報・病原体情報の解析、感染症に係る疫学研究・統計解析、外部機関との共同研究等	7,000
3	県民向け情報発信事業	新聞広告、テレビスポット等による感染症注意喚起等	2,000
4	感染症対策人材育成事業	医療従事者・行政職員等研修会の開催、有事発生時の対応訓練等	880
5	感染症専門監 報酬・費用弁償	特別職非常勤職員として配置し、専門的見地による感染症の調査分析、感染症対策人材の育成等を担う。	120
合 計			10,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- 新型コロナウイルス感染症への対応では、新規陽性者数、変異株、クラスター等の発生動向の把握・分析、原則入院から宿泊・在宅療養を組み合わせた最適な医療提供・療養支援体制への移行・整備など、感染状況に応じて対策本部会議で方針を検討・決定し柔軟に対応してきた。この経験で培った関係機関とのネットワークを活かし、専門家も参画した一元的にコロナも含めた感染症対策を行う体制を整備し、有事には「鳥取県感染症対策本部」の事務局として迅速・機動的に対応していく。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 更年期障がい医療提供体制整備事業	0	3,366	3,366				3,366	
トータルコスト	0	4,925	4,925	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	医療拠点病院の設置、会議の開催等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

更年期のつらい症状を抱える方を支援するため、更年期障がい医療拠点病院を設置するとともに、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた更年期症状・障がい対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
更年期障がい対策推進連絡会議（仮称）の開催	医療提供体制や相談支援体制、企業・家庭での支援や更年期症状・障がいに関する普及啓発等について、各関係機関の取組を共有し、課題整理、今後の方向性を話し合う。	366
更年期障がい医療拠点病院の設置	更年期症状・障がいに対応する診療科を有する病院を県拠点病院・地域拠点病院に指定し、地域の病院、診療所と連携した医療提供体制を整備する。 ・県拠点病院（1か所） ・地域拠点病院（東・中・西部、各1か所）	2,000
医療や相談に関わる人材の育成	更年期症状・障がいに係る医療機関、相談機関等を対象とした研修を行うとともに、各機関が連携した取組を推進する。	1,000
合計		3,366

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・地域の実情に応じた更年期症状・障がい対策に取り組むことにより、更年期を迎える方やその家族が安心して生活できる地域を目指す。
- ・更年期障がい医療拠点病院の設置や連絡会議の開催等により、更年期障がい及び更年期を境に発生する健康問題への理解や治療の普及を含め、包括的な支援に向けた取組を推進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7861)

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 更年期障がい相談窓口設置事業	0	19,000	19,000				19,000	
トータルコスト	0	19,780	19,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	相談支援センター設置、情報発信				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

更年期のつらい症状を抱える方を支援するため、更年期障がい相談支援センターを設置するとともに、更年期症状・障がいに係る相談体制を整備する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額
更年期障がい相談支援センターの設置	更年期障がい相談支援センターを県拠点病院・地域拠点病院に設置し、専門の相談員による支援活動のほか、各医療機関とも連携し、県民や医療機関からの相談に対して、治療可能な医療機関の紹介、調整等を行う。 ・県相談支援センター（1か所） ・地域相談支援センター（東・中部・西部、各1か所）	16,000
更年期障がいに関する知識の普及啓発	更年期症状のある方が相談機関や医療機関にスムーズに相談・受診できるよう、更年期症状・障がいに関する知識の普及啓発を行う。	3,000
合計		19,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・地域の実情に応じた更年期症状・障がい対策に取り組むことにより、更年期を迎える方やその家族が安心して生活できる地域を目指す。
- ・症状があっても原因が何なのか分からず我慢して数年を過ごすことが多いため、更年期障がい相談支援センターの設置や普及啓発を通して、悩みを抱える方への適切なフォローが行える体制を整える。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7227）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県版フレイル対策推進事業	0	12,000	12,000				12,000	
トータルコスト	0	12,780	12,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	協議会・研修会の開催、情報発信等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化で、高齢者の閉じこもりといった不活発な生活による健康への被害（フレイル、認知症の進行等）が全国的に懸念されている。

これら問題への対策を地域全体の課題として受け止め、解決に向けて体系的に取り組んでいくことが必要であるため、有識者や市町村等関係者の意見を聞きながら、健康寿命を延伸するためのフレイル・認知症予防対策等についての研究及び普及啓発を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
フレイル予防対策推進協議会（仮称）の設置	県医師会、鳥取大学等と連携し、包括的なフレイル・認知症予防対策を協議・研究する協議会を設置する。	2,000
認知症の最先端医療を目指す研修会の開催	先駆的に治療に取り入れることを推進するため、認知症サポート医などの医師に対して認知症の最先端医療や治療薬に関する研修会を開催する。	2,000
フレイル・認知症予防の普及啓発	○県民に対するフレイル・認知症予防の普及啓発 3,000千円 ○市町村に対するフレイル予防普及啓発補助金 5,000千円 住民へのフレイル予防の普及啓発に取り組む市町村を支援する。 ・補助率1/2、上限額500千円	8,000
合 計		12,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・フレイルとは、年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指し、そのまま放置すると、要介護状態になる可能性がある。早めに気づいて、適切な取組を行うことができれば、フレイルの進行を防ぎ、健康に戻ることができることから、フレイル・認知症予防の科学的な考え方を整理するとともに、医療従事者等の人材育成や県民への知識の普及を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7177)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認知症サポート官民連携事業	0	3,503	3,503	2,000		(基金繰入金) 1,503		
トータルコスト	0	4,283	4,283	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	協議会の開催、補助金事務等				

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

認知症のある方が地域で孤立することなく暮らし、社会で活躍できるよう、各事業者との連携・協働による取組を推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	補正額
事業展開に向けた認知症サポート官民連携協議会 (基金)	認知症の方の暮らしやすい社会の構築に向け、民間の協力を得て継続的な事業展開を推進するため、多職種の連携協議を進め、認知症官民連携体制の基礎を築く協議会を立ち上げる。	168
認知症サポート官民連携事業推進補助金 (国 10/10)	認知症に関して各業界と連携を進める団体へ補助し、認知症の方が生活するうえで関わりの大きい小売り、金融機関、地域交通等への研修等を実施する。	2,000
情報発信 (基金)	事業者や活動団体の事例紹介及び横展開を図るためのフォーラムを開催するとともに、各民間団体の活動の紹介などを通じて、認知症の方が暮らしやすい社会になるための県民啓発を幅広く実施する。	1,335
合計		3,503

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・認知症になっても安心して暮らせる社会に向けて、官、民、団体による連携推進体制の構築を進める。
- ・全国的にも認知症サポーター養成率が高いことを活かし、企業等で活躍する同サポーターが市町村・関係機関と有機的に繋がるような仕組みづくりや官民連携の構築に取り組み、認知症の方の外出等がしやすい取組を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)在宅医療推進に向けた訪問看護体制強化事業	0	26,600	26,600			(基金繰入金) 26,600														
トータルコスト	0	27,380	27,380	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、関係機関との調整等																
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>今後の在宅医療の需要増を見据え、「訪問看護対応500人」の体制を確保するとともに、訪問看護ステーションの機能強化を推進し、安定的なサービスの提供につなげる。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護ステーションの機能強化の推進</td> <td>機能強化型訪問看護管理療養費（※）の算定を目指すステーションに対して、新規に雇用する常勤看護職員の人件費及び機器導入費等を支援する。 （補助率：人件費1/2、機器導入費等2/3）</td> <td>16,670</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションの職場環境の改善による訪問看護師の定着促進</td> <td>小規模なステーションでは産休・育休・介護休暇を取得できず離職につながるケースもあることから、代替看護師の人件費に対する支援を行う。 （補助率1/2）</td> <td>9,930</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>26,600</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	補正額	訪問看護ステーションの機能強化の推進	機能強化型訪問看護管理療養費（※）の算定を目指すステーションに対して、新規に雇用する常勤看護職員の人件費及び機器導入費等を支援する。 （補助率：人件費1/2、機器導入費等2/3）	16,670	訪問看護ステーションの職場環境の改善による訪問看護師の定着促進	小規模なステーションでは産休・育休・介護休暇を取得できず離職につながるケースもあることから、代替看護師の人件費に対する支援を行う。 （補助率1/2）	9,930	合 計		26,600
区分	事業内容	補正額																		
訪問看護ステーションの機能強化の推進	機能強化型訪問看護管理療養費（※）の算定を目指すステーションに対して、新規に雇用する常勤看護職員の人件費及び機器導入費等を支援する。 （補助率：人件費1/2、機器導入費等2/3）	16,670																		
訪問看護ステーションの職場環境の改善による訪問看護師の定着促進	小規模なステーションでは産休・育休・介護休暇を取得できず離職につながるケースもあることから、代替看護師の人件費に対する支援を行う。 （補助率1/2）	9,930																		
合 計		26,600																		
<p>※機能強化型訪問看護管理療養費（診療報酬上の加算）</p> <p>在宅医療を推進するために機能の高い訪問看護ステーションを評価している。常勤看護師の人員体制、24時間対応体制加算の届出、休日等も含めた計画的な訪問看護の実施、重症度の高い利用者の受入れ等が要件である。</p>																				
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 24時間対応の実施や看取りの他、高い医療ニーズに対応する訪問看護の提供を支援する。 これまで訪問看護師待機手当の支援（H26～）や新人訪問看護師への同行訪問の支援（H26～）、訪問看護支援センターの設置（H29～）などにより、訪問看護師の育成や人材確保の取組への支援を行っており、ステーション数、訪問看護師数ともに増加している。 他方、訪問看護師が5名以下の小規模なステーションが多く、脆弱な人員体制により訪問看護師が定着しない等の悪循環が生じているほか、24時間対応の実効性が担保されない等の課題が生じており、ステーションの規模拡大による機能強化を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーション数：55カ所（H29）→74カ所（R4） ○訪問看護師数：331人（H29）→435人（R4）※いずれも鳥取県訪問看護支援センター調べ 																				

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課 (内線: 7859)

1項 社会福祉費

→事業実施: 孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 孤独・孤立対策の市町村支援強化事業	0	16,800	16,800				16,800	
トータルコスト	0	17,580	17,580	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	人材育成の研修、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の理念に基づき、市町村や関係機関における支援及び支援の調整を担う人材の育成、アウトリーチ・ネットワークづくり等に取り組む市町村の支援等を実施し、市町村の包括支援体制の充実と連動した支援体制の強化等を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内 容	補正額
孤独・孤立に係る人材育成	○対人能力・傾聴力と、専門的な支援機関等に適切につなげるコーディネート能力等の向上を図るため、既存の対人援助研修や市町村の包括的支援体制整備推進に係る人材育成研修等と併せて、市町村等の担当者等を対象に、専門の相談支援機関等と連携する力量を高めるための研修を行う。(委託) <新規で実施予定の研修分野> ・コーディネート能力の向上等を図るため、関係者・機関と連携するための力量を高める「ネットワーキング」 ・当事者会や家族会の生の声を聞き、サポートする力量を高める「ピアサポート支援」 ・ケース会議等を円滑に動かす力量を高める「ファシリテーション」 ・活動する地域の資源等を見立て、必要な資源を提案・開発できる力量を高める「地域づくりと社会資源の理解」 ・個人・世帯・関係者の抱える問題をその背景も含め理解する力量を高める「アセスメント」など ※本研修も含め、県が指定した研修を受講した者には修了証を交付する。	3,000
市町村のアウトリーチ・ネットワークづくり等支援	○既存の世帯訪問調査等支援事業(町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等に係る経費を支援)について、市町村のアウトリーチ等の取組の更なる推進を図るため、町村だけでなく、市も含めて実施に要する経費を支援する。 ・実施主体 4市: 拡充 ・定額補助(上限: 1,000千円) ※町村には、R5当初予算で措置済	4,000
	○世帯訪問等のきっかけにもなる生活困窮者等の世帯に対する食料支援について、食料寄付を行う事業所の開拓、生活困窮者の相談窓口となる生活困窮者自立相談支援機関との連携、寄付食料の受入・配分調整などを行う支援員1名を配置する。(委託)	6,000
孤独・孤立に係る実態調査	○市町村の協力を得て、ひきこもり、老々介護の状況など孤独・孤立に関する実態把握を行う上で、市町村が当該調査を行うために必要となる経費を補助する。 ・補助率10/10	3,800
合 計		16,800

3 事業目標・取組状況・改善点

- 市町村の担当者等を対象に、専門の相談支援機関等と連携する力量を高めるための研修を行い、対人能力・傾聴力と、専門的な支援機関等に適切につなげるコーディネート能力等の向上を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課 (内線: 7859)

1項 社会福祉費

→事業実施: 孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業	0	6,700	6,700				6,700	
トータルコスト	0	7,480	7,480	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	相談窓口の周知に係る業務、市町村との意見交換会の開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

孤独・孤立対策について官民一体で取組を推進する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心として、広報・情報発信、啓発、構成機関を含めた民間支援機関の支援、孤独・孤立対策に係る先進事例等の共有等を行い、孤独・孤立対策の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内容	補正額
孤独・孤立に係る相談窓口の充実・周知	令和4年11月に設置した「生活困りごと相談窓口」を相談の入口とし、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の構成機関等で連携した対応を行うため、相談窓口にたどり着きやすくするホームページの充実、相談窓口を周知するためのチラシの作成・配布等を行う。	3,200
市町村等関係機関連携強化	孤独・孤立対策に関する先進事例・優良事例等について、市町村等の関係機関で共有し、当該事例の横展開や担当者の意識醸成を図る。 ・県内外の先進事例・優良事例等に係る事例発表や講演等の開催 ・担当者同士の交流を図り、孤独・孤立対策に係る様々な情報交換を行う意見交換会の開催 ・県内の優良事例等に係るマニュアルの作成	3,500
合 計		6,700

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・孤独・孤立対策について官民一体で取組を推進する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心として、孤独・孤立対策の推進を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課（内線：7158）

1項 社会福祉費

→事業実施：孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
（新）鳥取県版孤独・孤立解消支援事業	0	38,000	38,000				38,000					
トータルコスト	0	38,780	38,780	（補正に係る主な業務内容）								
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	要綱等の作成、交付決定、支払い、確定手続き								
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>8050問題、ヤングケアラー、老々介護をはじめ様々な困難な状況にある人が抱える課題の中には既存の支援制度にあてはまらないものがある。そういった既存の制度では対応が難しい課題に対して人に寄り添ったきめ細かな対策を行う市町村を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>8050問題、ヤングケアラー、老々介護等様々な困難な状況にある人が抱える課題のうち、既存の制度では対応が難しいものに対して、ネットワークや地域の社会資源の活用等により新たな制度を創設して対応する市町村を支援する。</p> <p>（1）補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 ・補助基準額：1自治体あたり4,000千円（補助上限額2,000千円） <p>（2）補助対象経費</p> <p>困難な状況にある人が抱える既存の制度では対応が難しい課題に対応するため、地域の社会資源の活用等により新たな制度を創設して市町村が実施する事業に要する経費</p> <p>例1）ひとり親のレスパイトとして、地域の宿泊施設を活用し、子育て経験のあるボランティアが宿泊事業を提供</p> <p>例2）まちなかの空きスペースを活用し、不登校児童・生徒、ひきこもりの方など孤独・孤立を感じている方の居場所を整備し、支援の専門家を定期的に招き、手芸や実験などの共同作業等を通して社会とのつながりの回復を図る</p> <p>例3）コミュニティナース等のリンクワーカー（当事者と医師やケアマネージャーなどの専門職と地域資源との橋渡し役）やかかりつけ医など住民生活に近い支援者による健康相談等の活動を支援することで、地域の中で困難を抱える方を把握し、必要な支援につなげていく 等</p> <p>※他の補助金等を受けられる経費は対象外</p> <p>（3）補正額</p> <p>4,000千円／団体×1/2（補助率）×19市町村=38,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>・鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の別表中の支援の推進等を図る。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施策の主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定援助者等に対する一般的施策</td> <td> 1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。 </td> </tr> </tbody> </table>									区分	施策の主な内容	特定援助者等に対する一般的施策	1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。
区分	施策の主な内容											
特定援助者等に対する一般的施策	1 特定援助者等、関係団体等、民間支援団体、県民等の幅広いネットワークの充実及び連携を推進すること。 2 既存の法令等サービスによっては十分な援助を受けることができていないと考えられる特定援助者等を、制度の創設、地域の社会資源の活用その他の方法によって支援すること。 8 特定援助者の家庭又は学校以外の居場所の確保及び社会参加に向けた支援を行うこと。											

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課（内線：7158）

1項 社会福祉費

→事業実施：孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 当事者・家族等のピアサポート活動支援事業	0	6,500	6,500				6,500	
トータルコスト	0	7,280	7,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	要綱等の作成、交付決定、支払い、確定手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

同じ困りごとを抱える本人や家族ならではの細やかな対応が可能で、共感によるつながりをもたらすピアサポートについて、経費の問題から二の足を踏んでいる本人や家族による創始を後押しし、既存団体の活動の活性化を図ることにより、ピアサポートの推進や自助グループの育成を図り心の連帯を拡げて孤立を解消するため、ピアサポートに取り組む県内団体を支援する。

また、新たにピアサポーターを支援する団体への助成を行うことで、ピアサポーターの負担軽減や資質向上を推進する。

2 主な事業内容

以下のアまたはイの団体に支援する。

ア 一般ピアサポート団体

同じ悩みを抱える方々の当事者会や家族会等のピアサポートに取り組む団体で、次の（ア）～（オ）を満たし、主なピアサポート活動を本県内で実施する団体

（ア）ひきこもりや難病等の患者の本人や家族、ケアラー、その他障がいや要介護にある本人や家族と同程度の日常生活への支障がある人を対象としているピアサポートを実施している、または実施しようとしていること

（イ）（ア）のピアサポートは、本人や家族のエンパワーメントにつながる活動であること

（ウ）3名以上で構成される団体で、代表者が明らかであること

（エ）団体の活動目的を明らかにしていること

（オ）営利又は政治活動もしくは宗教活動を目的としていないこと

イ ピアサポーター支援団体

ピアサポーターの実践上の困りごとや悩み等へのフォロー、効果的な手法のアドバイス（スーパーバイズ活動）を行う団体で、県内での活動を行っているピアサポーターを主な支援の対象としている団体

(1) 補助対象経費

活動に係る立ち上げ経費（人件費、施設改修、備品購入等）、及び活動費（会議室等賃借料、広報費、通信運搬費、印刷製本費等）

(2) 補助率、補助額の上限

	一般ピアサポート団体				ピアサポーター支援団体	
	新規立ち上げ団体		既存団体		新規立ち上げ団体	既存団体
	職員あり	職員なし	職員あり	職員なし		
補助率	9/10		1/2		9/10	1/2
補助額の上限	500千円	100千円	500千円	100千円	1,000千円	

3 事業目標・取組状況・改善点

- 鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の別表中のピアサポートの推進等を図る。

区分	施策の主な内容
特定援助者等に対する一般的施策	4 ピアサポートの推進や自助グループの育成を図ること。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

住まいまちづくり課(内線:7411)

6 項 住宅費

→事業実施:住宅政策課

1 目 住宅管理費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県営住宅入居者の孤独・孤立総合対策事業	0	12,309	12,309	2,257			10,052	
トータルコスト	0	13,089	13,089	(補正に係る主な業務内容) 委託業務、入居者への説明及び関係者との調整				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅において、身体上、生活上の困難を抱えながら必要な福祉的支援が届いていない入居者を早期に発見し福祉機関につなげること等により、入居者の社会的な孤立等に起因する諸課題(家賃滞納、生活困難、孤独死等)の抑制を図り、入居者が安心して生活できる環境の整備を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
単身高齢者、障がい者世帯等訪問支援モデル事業	各地域の大規模団地における単身高齢者・障がい者世帯等を定期的に訪問面談し、福祉的な支援を要する者を関係機関に繋げる。 [委託先] 社会福祉法人等 [想定世帯数] 310 世帯	7,293
IoT による高齢者見守りサービス普及事業	見守り・緊急通報システム端末(※)の貸与(60戸分) [対象] 希望する単身高齢者(65歳以上) ※腕時計型ウェアラブル端末等 体温、脈拍、SP02、歩数、睡眠度の計測・データ蓄積が可能	5,016
合計		12,309

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県営住宅入居者の高齢化、孤独・孤立化等に起因する諸課題を抑制する体制を整備し、入居者が安心して生活できる環境を確保する。

【取組状況・改善点】

- ・単身高齢者等の増加を受け、令和4年度に民間有識者、入居者(自治会長)等による「公営住宅入居者支援のあり方検討会」を開催し、今後の県営住宅の管理運営体制のあり方を検討するとともに、取組の方向性を取りまとめた。
- ・毎年孤独死が発生していることから、令和3年度から4年度にIoT技術を活用したセンサー付専用端末とウェアラブルウォッチによる高齢者見守りサービスを開発し、県営住宅永江団地(米子市)で試験的に運用するとともに、試験運用で得られた知見等をふまえてシステムの改良を行うなどし、本格的な普及・運用に係る体制を整備した。
※永江団地における運用(15世帯)では、異変を感知した場合、見守り事業者(社会福祉法人に委託)が電話やかけつけにより安否確認を実施

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

健康政策課（内線：7861）

1項 公衆衛生費

→事業実施：孤独・孤立対策課

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業		(債務負担行為) 5,726	(債務負担行為) 5,726	(債務負担行為) 4,294			(債務負担行為) 1,432	
	34,417	19,095	53,512	888			18,207	
トータルコスト	49,231	19,875	69,106	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.9人	0.1人	2.0人	相談員の増員、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「とっとりひきこもり生活支援センター」における他機関協働による包括的相談体制の構築を進めている市町村への支援等を行うため、相談員を増員する。

また、職場体験事業所が不足している中部・西部（現在 中部：0か所、西部：1か所）に新たな職場体験事業所を設置し、全県下でひきこもりの状態にある方の就労支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
とっとりひきこもり生活支援センターの運営	○相談体制等の強化（中部：1名、西部：1名） 市町村からの支援要請や相談件数の増加により、中・西部の現行体制（中部：1名、西部：2名）では対応が十分にできていない状況にあることから、中部・西部の相談員を各1名増員し、市町村への支援体制及び相談体制の強化を図る。 ※NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託	4,295
職場体験事業所の設置支援	○職場体験事業所設置事業補助金 NPO法人鳥取青少年ピアサポートが職場体験事業所を設置する取組に対して支援する。（中部：1か所、西部：1か所） ・県補助率10/10 ・補助上限 14,800千円 （借上げ料 900千円×2か所） （設置費用（改修費・備品費等） 6,500千円×2か所）	14,800
合計		19,095

・債務負担行為 5,726千円（令和6年度）

3 事業目標・取組状況・改善点

・8050問題といったひきこもり問題の解決に向けた取組を推進するための体制を整備し、ひきこもりの状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

・ひきこもり生活支援センターの事業として、職場体験事業によって社会参加への自信を持たせ、就労へ繋げる支援を実施している。中・西部の職場体験事業所の数が不足していることによりサポートが行き届かず取り残されてしまう状況を防ぐため、新たに職場体験事業所を設置し、全県下での支援体制を整える。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（内線：7863）
 →事業実施：福祉保健部孤独・孤立対策課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ヤングケアラー支援強化事業	14,877	3,201	18,078	1,316			1,885	
トータルコスト	17,996	3,981	21,977	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	関係者・事業者との連絡調整、委託契約事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ヤングケアラーの悩みや相談に対応するため、SNSを活用した意見交換の場を設置するとともに、ヤングケアラーに関する啓発の強化を図るため、出前授業を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
（新）ヤングケアラーのためのSNS上の集いの場	ヤングケアラー同士が悩みや経験をより気軽に共有しやすくするため、SNS上に集いの場（ヤングケアラーがチャットを通じて意見交換をしたり悩みを共有したりする場）を設置するとともに、管理者を配置して参加者に助言や情報提供を行う事業者に対して、運営費の補助を行う。 【県補助率】 10/10 【財源】 国2/3、県1/3	2,868
（新）ヤングケアラー出前授業	ヤングケアラー元当事者による出前授業を行い、子どもに対してヤングケアラーや相談窓口等の理解促進を図る。 【財源】 単県	333
合計		3,201

3 事業目標・取組状況・改善点

ヤングケアラー対策においては、「周囲がいち早く気付くこと」「子ども自身が自認すること」「具体的な支援に繋ぐこと」が重要であり、R3年4月に各児童相談所に相談窓口を設置したり、同年10月には県内全中高生にリーフレットを配布したりするなど、子ども自身や周囲の大人の気付きと早期の相談を促進した。さらに、ヤングケアラー実態調査結果（R3年7月）や対策会議の意見等を踏まえ、R4年度からLINE相談、オンラインサロン開設、電話相談24時間化、支援機関への研修助成などヤングケアラーに対する支援体制を強化してきた。

子どもにとって公的機関への相談は心理的ハードルが高いため、本事業によりSNS上の交流の場を作ることで、より気軽に参加できるようにし、ヤングケアラー同士の交流を更に支援するとともに、具体的な支援に繋げていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

雇用政策課（内線：7229）

1項 労政費

→事業実施：雇用・働き方政策課

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 支え愛就労推進事業	0	3,860	3,860				3,860	
トータルコスト	0	4,640	4,640	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務・セミナー開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ハローワーク（国・県立）や各支援機関等とのネットワークを活用して福祉施策と雇用施策の連携を図り、就労困難者（中間的就労体験者、障がい者）の就労の受け皿づくりを行うとともに、就労困難者が他の従業員と共に働く「支え愛就労」の理解・普及を図る。

※中間的就労：さまざまな事情から直ちに一般就労で働くことが難しい方に対して、本人の状況に応じて見学や職業体験・就労体験の機会を提供しながら、就労に向けた段階的支援を行うもの

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
支え愛就労環境整備補助金	就労困難者（中間的就労体験者、障がい者）を新たに雇用した場合に、必要となる施設の改修、備品（机、ロッカー、パソコン等）、制服等の経費を助成する。 (1) 取得(所有)する場合 ・補助率 2/3 ・補助額上限 1,000千円/人 (2) 賃貸(リース)する場合 ・補助率 2/3 ・補助額上限 月30千円/人(期間36か月)	3,360
支え愛就労普及事業	支え愛就労セミナーの開催 就労困難者が他の従業員と共に働く「支え愛就労」の理解を深めるため、セミナーを開催（2回程度） 例：「支え愛就労」に取り組む事業所の事例紹介等	500

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり条例」が制定(令和5年1月1日施行)されたこと等を踏まえ、県の福祉施策と雇用施策の連携を図り、就労困難な方への就労支援を一層推進していく。

そのため、福祉施策の中間的就労体験者の新規雇用へのインセンティブ(補助金)を設けるとともに、セミナーを通じて支え愛就労への理解・普及を図っていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
4 項 市町村振興費
1 目 自治振興費

買物環境確保推進課（内線：7986）
→事業実施：輝く鳥取創造本部買物環境確保推進課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)買物安心確保事業	0	100,000	100,000				100,000	
トータルコスト	0	107,797	107,797	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	買物環境確保計画策定支援、交付金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域における買物拠点の閉店など、地域の生活基盤の持続可能性が失われることが危惧される中、市町村が住民ニーズや買物環境を踏まえて店舗ごとに策定する「買物環境確保計画」に基づいて行う買物環境確保に向けた対策に対して支援を行い、県民生活の機能維持・活性化を図る。

2 主な事業内容

【買物環境確保推進交付金】

市町村が住民ニーズや事業者の状況等を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定。県は報告を受けて市町村が計画に基づいて実施する事業に対して柔軟に支援を行う。

<買物環境確保に向けた支援スキーム>

- ・市町村が店舗等に係る地域の実情、ニーズ等を把握
- ・市町村が地域の事業者や住民ニーズに応じた店舗ごとの持続可能な「買物環境確保計画」を策定
- ・県は市町村からの「買物環境確保計画」を踏まえ、市町村と地元が一体となった持続可能な買物環境の確保に向けて支援

[制度概要]

市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業のうち、県が支援対象と認める事業について市町村負担額の1/2を支援。

<買物環境確保推進交付金制度概要>

(単位：千円)

交付対象事業	事業実施主体	交付率
○市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業 <支援メニュー例> ・店舗整備・改修・設備の整備 ・移動販売等の支援、拡充 ・買物に伴う移動支援 ・担い手確保、支え合いへの支援 ・買物代行等支援 ・買物をする機運の醸成支援 等	市町村・事業者等	市町村負担額の1/2

※店舗閉店に伴うもの及び持続的な買物環境確保のために必要な事業に限る。

※計画に基づく上表の支援を受ける場合は、市町村は買物環境確保をきっかけとしたまちづくりにつなげるため、「今後の持続的な買物環境のあり方に関する検討」を並行して行うこととする。

※事業実施に必要な土地・建物の取得を含む。

3 事業目標・取組状況・改善点

トスク・Aコープの存廃が検討されている中山間地域やまちなかでの買物環境の確保が求められていることから、部局の縦割りを排し、機動的に地元・JA・事業者等と連携して政策を推進するため新たに買物環境確保推進課を設置した。

地域の実情やニーズに応じた店舗ごとの持続可能な「買物環境確保計画」を市町村が策定するとともに、県も財政的支援策をパッケージ化した「買物安心確保事業」による支援を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内事業者連携による生活店舗対策特別支援事業	0	50,000	50,000				50,000	
トータルコスト	0	51,067	51,067	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	申請相談、補助金申請受付・審査、補助金交付手続				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

トスク等JA生活店舗の廃止等に伴う経営環境の変化を乗り切るため、影響を受ける県内中小企業等が調達・配送等の共同化の仕組みを導入し、体質強化、高収益化、販路拡大等の経営力向上を図る取組を、市町村と協調して支援する。

2 主な事業内容

生活店舗の廃止等の影響を受ける県内中小企業等で構成する任意グループ等が行う以下の取組を支援する。

(単位:千円)

区分	内容	予算額
県内事業者連携による生活店舗対策特別支援事業補助金	(1) 補助対象者 トスク等JA生活店舗の廃止等による影響を受けた組合、業界団体、任意グループ(商工業を主たる事業として営む県内中小企業のうち、影響を受けた1者以上を含めた2者以上のグループ) (2) 補助対象経費 経営環境の変化に対応した調達・配送等の共同化にグループ等で取り組む事業に要する経費 ・コスト削減や付加価値の向上に係る専門家経費 ・調達先・配送先の新規開拓に係る調査費 ・高効率・高収益化のための仕組みづくりに要する経費 ・共同調達等に必要なシステム導入費・実証経費 ・上記に伴う設備、施設費等 (3) 補助率 1/3 (補助対象者への直接補助) ※市町村が県と協調して支援を行うことを要件とする (4) 補助限度額 10,000千円	50,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

JA等の生活店舗の廃止等に伴う納入事業者等の売上減少対策として、納入事業者等が共同で行う調達・配送等の仕組みを支援することで、事業の継続及び経営力向上を図る。

<取組状況・改善点>

トスク・Aコープの存廃が検討されている中山間地域やまちなかでの買物環境の確保が求められていることから、機動的に地元・JA・事業者等と連携して政策を推進するため、買物環境確保推進課を中心に部局横断で対応している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)生活店舗対策特別金融支援事業	0	2,000	2,000				2,000	
トータルコスト	0	2,780	2,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	利子及び保証料補助金交付事務、融資相談、制度内容紹介				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

トスク等JA生活店舗再編に伴う経営環境の変化により、当該事業者と取引関係を有する県内事業者等の事業活動への悪影響が懸念されるため、地域経済変動対策資金を発動し資金繰りを支援するとともに、市町村と協調した最大実質無利子化（最長3年間）により、当該資金を利用する中小事業者の利子負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

- ・倒産等に伴い地域経済に大きな影響を及ぼす事業者として「トスク等JA生活店舗」を指定し、地域経済変動対策資金（トスク等JA生活店舗再編対策枠）を発動する。
- ・同資金の融資枠は10億円、申込受付期間は令和5年12月末までとする。
- ・市町村が同資金を利用する県内中小事業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

【鳥取県地域経済変動対策資金（トスク等JA生活店舗再編対策枠）の内容】

融資対象者	トスク等JA生活店舗との取引割合が10%以上を占める者又は取引関係はないが、トスク等JA生活店舗の事業活動の変更を受けて、経営の安定に明らかに深刻な影響が生じていることが認められる者のうち、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 新たな取引関係の構築、新事業の展開、販売促進のための新たな取組又は新技術・新製品の開発等を行うための具体的な事業を実施
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）
融資利率	年1.43パーセント
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

地域経済に大きな影響を及ぼす経済環境の変化に対して対策資金を機動的に発動し、県内中小企業者等の資金需要に即応できる体制を整える。

<取組状況・改善点>

トスク・Aコープの存廃が検討されている中山間地域やまちなかでの買物環境の確保が求められていることから、機動的に地元・JA・事業者等と連携して政策を推進するため、買物環境確保推進課を中心に部局横断で対応している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課 (内線: 7100)
→ 事業実施: 輝く鳥取創造本部交通政策課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鉄道等地域交通維持・活性化事業	23,000	59,230	82,230				59,230	
トータルコスト	29,238	60,010	89,248	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.1人	0.9人	鉄道の利用促進、調査研究、補助金交付				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- JR西日本が線区別収支状況を公表するなど、公共交通機関を取り巻く環境は厳しさを増していることから、令和4年に「東部地域交通まちづくり活性化会議」において、まちづくりと連動した公共交通のあり方について議論を行い、令和5年1月に連携して交流人口の拡大等を図っていくことなどについて合意した。
- 令和5年2月には、JR西日本と県内全19市町村との間で「鳥取県における持続可能な地域公共交通の実現及び地域の活性化に関する連携協定」を締結し、鉄道ネットワークを活用したまちづくりを進め、利便性の高い持続可能な地域公共交通の実現に向け、相互に連携していくことに合意した。
- これらの合意事項に基づき、JR西日本等と連携した観光列車やラッピング列車等による利用促進を通じた観光誘客・交流人口拡大を図るとともに、交通とまちづくりに係る先事例調査等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 特急スーパーはくと号「名探偵コナン」ラッピング列車新設事業 (単位: 千円)

事業名	内容	全体事業費	財源内訳	
			国庫補助金 (全体の1/2、一部10/10)	補正額 (県補助金)
1 特急スーパーはくと号「名探偵コナン」ラッピング列車新設事業 ※智頭急行が国庫補助金を活用して実施する事業の支援を行うもの	・車両ラッピング等 ・試乗会、説明会、お披露目式、ノベルティ作成等 ・記念きっぷの作成等	77,860	39,930	37,930

(2) 鳥鉄の旅ツアー創造支援・地域交通維持活性化事業 (単位: 千円)

事業名	内容	補正額
1 鳥鉄の旅ツアー創造支援事業 (雑誌、SNS等を使ったPR及び鳥取全路線旅創造)	・観光列車「銀河」「あめつち」「昭和」「八頭」「若桜」「あまつぼし」、特急列車「やくも」、「鬼太郎列車」、「コナン列車」を使った鉄道の旅の広告・記事掲載、インフルエンサー(鉄道タレント等)やSNS等を活用した情報発信を行う。 ・駅の御朱印「鳥鉄駅印」及び鳥鉄駅印帳を作成し、県内のレトロやノスタルジック溢れる車両、駅舎等を情報発信するとともに、鳥取全路線旅を創造する。	1,000
2 JR西日本と連携した誘客・鉄道利用促進	・「あめつち」「やくも」「銀河」等の鉄道を利用したツアー造成、限定ノベルティ作成等。 ・観光MaaSアプリ「tabiwa」による観光誘客。 ・イベント等に合わせた臨時列車運転やおもてなし等、他県と連携した因美線利用促進(スタンプラリー等)。	17,000
3 東部地域交通まちづくり活性化会議 (圏域全体のまちづくりと連携した利用促進を図るための調査実施)	・利用促進や交通とまちづくりに係る先事例調査等 (関連事業: デジタル改革推進課) データサイエンスセンター設置準備事業において、人流データ分析を実施し、路線バス等の再編検討を行う。	3,300

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- ・鉄道路線維持、新たな地域交通体系構築に向けた取組件数: 19件(R2~6年度) ※R4年度末: 21件

【取組状況】

- ・「東部地域交通まちづくり活性化会議」にて、まちづくりと連携した地域振興等に関し以下の通り合意。
(すぐに実行するもの)
○観光列車を通じた交流人口の拡大・おもてなし ○関西万博を見据えた観光MaaSの導入・観光商品造成
○交通モード間で連携した地域MaaSの実証実験の検討 ○公共交通利用促進県民運動を展開
○キャッシュレス化の検討・推進
(引き続き調査検討するもの)
○人流データ分析等を活用した路線等の再編の検討 ○交通と連携したまちづくりの先進的事例調査

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
→事業実施：輝く鳥取創造本部交通政策課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業	47,901	19,713	67,614	1,250			18,463	
トータルコスト	67,394	20,493	87,887	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.5人	0.1人	2.6人	MaaS実証実験、MaaS構築に向けた基盤整備、公共交通利用促進				

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスがもたらした生活スタイルの変化や超高齢化社会の到来への抜本的対策として、複数の交通機関や他分野が共創し、一体的なサービスとして提供するMaaS（※）を鳥取県内各地域の実情に応じた「鳥取型MaaS」として推進する。

これにより、地域住民の自家用車以外の移動の選択肢が生まれ、公共交通の収支率改善とともに、免許返納後の高齢者が外出しやすい環境づくり、渋滞緩和、脱炭素への対応等諸課題の解決やまちの周遊性向上による地域活性化につなげることを目指す。

（※）Mobility as a Serviceの略で、複数の交通手段を統合し、1つの移動サービスとして検索から予約、支払いまで可能にし、交通の効率化を目指したサービス。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	補正事業の内容	補正額
(1) MaaSセミナー開催	令和4年度に立ち上げた「鳥取県MaaSエコシステム共創コンソーシアム」を中心に、本県のMaaSの取組を推進するためのセミナーを開催する。（年4回程度）	500
(2) MaaS開発実証実験	鉄道、バス、タクシー等の交通事業者同士が連携するとともに、交通と他分野が共創し、一体的に提供する交通サービスの実証実験を実施する。（上記コンソーシアムへの補助） <実証実験（予定）> ・鳥取駅周辺の活性化を目指したAIオンデマンドタクシーと周辺の民間施設が連携する共創型交通サービスの開発 ・ノーマイカー運動の電子化	7,500
(3) MaaS構築に向けた基盤整備	MaaSの基盤となる交通運営のデジタル化を推進するため、各種検索システムに対応したバス位置情報等の提供システムを導入する。（バス事業者への補助）	2,213
(4) 公共交通利用促進事業	ア 公共交通利用促進県民運動事業（4,000千円） JRをはじめとした公共交通の効果的な利用促進を県民運動として推進する。（みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会等への補助） <補助内容（予定）> ・公共交通乗ってecoh！宣言企業が実施する利用促進活動の支援（駅等周辺での会議開催、従業員等のパークアンドライド推進等） ・啓発リーフレット、動画等作成 ・大学生等が行う利用促進活動の支援 イ JR等と連携した誘客・鉄道利用促進事業（5,500千円） ・利用促進キャンペーンの実施 ・鉄道等利用促進に係るイベント開催経費への補助	9,500
合計		19,713

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標
関係者が連携し公共交通の変革を図り、過度に自家用車に頼らなくても安心して暮らせるまちづくりを目指す。

○数値目標
・鳥取県SDGs未来都市計画のKPI
MaaS推進組織によるサービス開発数：8件（令和4～6年度）※令和4年度末時点：1件
・鳥取県令和新时代総合戦略のKPI
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数：19件（令和2～6年度）※令和4年度末時点：21件

○取組状況等
・令和4年5月にMaaS推進組織を立ち上げ、東部、西部圏域におけるMaaSの実証実験（鉄道、バス電子共通バス等）への支援を実施した。
・県民一丸となって公共交通利用促進を進めるため、「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」を通じた公共交通利用促進宣言企業の募集や活動支援等を実施した。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

緑豊かな自然課(内線:7978)

2項 環境衛生費

→事業実施:自然共生課

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)自然共生サイト保全活動推進事業	0	(債務負担行為) 5,000 24,395	(債務負担行為) 5,000 24,395	3,426	(7,000) 10,000	(基金繰入金) 3,000	(債務負担行為) 5,000 7,969	県費負担 14,969
トータルコスト	0	35,886	35,886	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務、フォーラム等の開催事務、工事契約等				
従事する職員数	0.0人	1.6人	1.6人					

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新たな生物多様性国家戦略(令和5年3月策定)において主要な目標として掲げられた「2030年までに国土の30%を保全する目標(30by30)」を達成するため、団体、企業等と連携し環境省が行う「自然共生サイト」の認定促進、生物多様性保全の推進及び外来生物対策の強化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
自然共生サイト認定促進事業	自然共生サイト*内の土地管理や生物の生息情報等の認定申請に必要な情報の収集等に要する経費、サイト等の保全活動や広報、環境教育活動等に要する経費を支援する。 [補助率] 1/2 [補助上限] 2,500千円 ※民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度 [債務負担行為] 5,000千円(令和6年度)	5,000
	・金融機関等と連携し、生物多様性の保全に関心のある企業等と保全活動団体等とのマッチングを行う。 ・生物多様性保全の普及啓発フォーラムを開催する。	3,000
	・大山オオタカの森のサイト認定に向け林内観察路を再整備する。 ・自然観察会を開催する。	12,043
外来生物防除対策事業	特定外来生物の生息状況の情報収集・調査・分析によりリストを作成し、防除の指針を作成する。	4,352
合計		24,395

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

生物多様性の保全に取り組む団体等への支援や金融機関等と連携した推進体制の構築、普及啓発等を通じて生物多様性の保全活動を活性化し、自然共生サイトへの認定促進や外来生物対策の強化を図る。

【取組状況・改善点】

- ・令和2年3月に策定した鳥取県生物多様性地域戦略に基づき「とっとり生物多様性推進センター」を設立し、自然保護団体や有識者等と連携するとともに、地域団体等の活動を支援することで生物多様性の保全に取り組んでいる。
- ・引き続き「とっとり生物多様性推進センター」を中心として、団体や企業等の様々な主体と連携して生物多様性の保全を推進するとともに、自然共生サイトの認定促進や外来生物への対策強化を図る。

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、記載欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取スタイルPPA導入推進事業	74,750	43,500	118,250	37,500		(基金繰入金) 6,000		
トータルコスト	80,208	44,280	124,488	(補正に係る主な業務内容) 事業者の公募、補助金事務、委託業務等				
従事する職員数	0.7人	0.1人	0.8人					

事業内容の説明 【「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

電力消費者の初期費用が不要となる自家消費型の屋根貸し太陽光発電（PPA）を促進するため、県内の地域新電力、発電事業者、金融機関等と連携して『鳥取スタイルPPA』を推進する。

※PPA：「Power Purchase Agreement（電力販売契約）」の略で、施設所有者（電力消費者）が提供する敷地や屋根などのスペースに電力消費者以外の第三者（発電事業者）が太陽光発電設備等を設置し、発電された電力をその施設の電力消費者へ有償提供する仕組み。

※鳥取スタイルPPA：県内の発電事業者と地域新電力会社等が再生可能エネルギーの確保とエネルギーの地産地消を推進するために連携して実施するPPA事業のこと。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取スタイルPPAによる県有施設への設置促進事業	・ 県有施設における採算性に応じて、PPA事業者へ設置費用を支援する。 [補助率] 1/4 [補助対象単価] 250 千円/kw [想定施設数] 10 施設程度	37,500
鳥取スタイルPPAワンストップ窓口設置事業	・ PPA方式による太陽光発電について消費者への普及啓発および疑問を解消するためのワンストップ窓口を設置する。 [委託先] ・ 鳥取県地球温暖化防止活動推進センター ・ (一社)鳥取県木造住宅推進協議会	6,000
合計		43,500

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、令和新時代とっとり環境イニシアティブプランで目標とする県内需要電力における再生可能エネルギー割合60%を目指し、太陽光発電の固定価格買取制度に代わる導入促進策としてPPA事業の推進に取り組む。

【取組状況・改善点】

- ・ 県内の地域新電力等の民間と自治体で構成する「鳥取スタイルPPA推進研究会」を中心にPPAによる太陽光発電施設の設置を促進している。
- ・ 県有施設のPPAの採算性については、令和4年度事業において導入可能性調査を実施した。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：8205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若者がつなぐトットリボーン！促進事業	0	24,271	24,271	12,000	0	(基金繰入金) 11,851	420	
トータルコスト	0	39,865	39,865	(補正に係る主な業務内容) 委託業務、補助金交付業務等				
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人					

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

2050年の脱炭素社会実現の中核となる若者を主対象に、その具体的手段を示したとっとりエコライフ構想「トットリボーン！」の認知度を向上させるため、若者を対象とした太陽光発電設備・EVの導入促進を図るイベント等を実施し、ライフスタイルの転換を促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
トットリボーン！ e Action Game	・再エネ由来の電気やEVを使い若者向けアクションスポーツイベントを実施する。 ※3×3バスケ、スケートボード、BMX等	12,000
トットリボーン！ 使節団	・県内の高等教育機関から選抜した若者をCOP28に派遣する。 (県や自分達の取組の発信、帰国報告会等の実施) COP28 (UAE)：国際会議に加え世界各国団体のパビリオン出展等が行われており政策提言や議論が活発。	7,271
若者に任せろ！トットリボーン！ドミノキャラバン	・市町村等が実施する若者提案又は若者を主対象とした普及啓発事業等を支援する。 [補助対象者]市町村（企業・団体等との共同実施も含む） [補助率]1/2 [補助上限]1,000千円	5,000
合 計		24,271

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県は2050年の脱炭素社会実現を目指し、2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比）を▲40%から▲60%に引き上げた。（R3年度末実績（暫定値）：▲24.9%）

【取組状況・改善点】

- ・従来の我慢を強いる省エネのイメージを払拭し、「地球環境」と「健康」を守りながら、快適に賢く住まうライフスタイルへの転換を図る「とっとりエコライフ構想（愛称：トットリボーン！）」を提唱し普及啓発を図っている。
- ・とっとりエコライフ構想の取組を自ら実践するとともに、関係者や顧客に広める取組を行う企業・団体を登録する「とっとりエコライフパートナー制度」を令和4年6月に創設した。
(R4年度末実績：4社（株山陰合同銀行、株足立本店、株中海テレビ放送、株エナテクス）)

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 6 項 住宅費
 2 目 住宅建設費

住まいまちづくり課(内線:7398)
 →事業実施:住宅政策課
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	(債務負担行為) 356,730 369,412	16,700	(債務負担行為) 356,730 386,112	7,515			9,185	
トータルコスト	379,548	18,259	397,807	(補正に係る主な業務内容) 委託業務等				
従事する職員数	1.3人	0.2人	1.5人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の取組を更に加速させるため、普及啓発を行うとともに、NE-STなどの高性能住宅を住宅市場において適正に評価するための仕組みを構築する。

2 主な事業内容

(1) 【見直し・新規】新築住宅のNE-ST標準化に向けた普及促進事業

NE-STについて、親子で参加できる体験型のイベントを開催するとともに、国の基準とNE-STを比較できる体感ハウスの出展等を通じて普及啓発を図る。(単位:千円)

区 分	内 容	予 算 額
フェア開催・体感ハウス出展事業	・親子を対象にSDGsと住まいの関係を考える体験型イベントの開催 ・国省エネ基準とNE-STの断熱性能を比較できる体感ハウスの展示 (体感ハウスはフェアに加え、各種イベントに出展)	6,900
広告宣伝事業	・NE-ST及びフェアのCM制作・放映料及び新聞広告等	1,800
合 計		8,700

(2) 【新規】鳥取県版住宅性能等評価指針策定事業

これまで不動産業界では住宅の性能に関わらず築年数と床面積だけで査定価格が評価され、住宅の品質や性能が評価に反映されていなかったことから、健康省エネ住宅などの性能、リフォーム等を適切に評価することを目的として、県内不動産団体と連携して、県独自の住宅性能等評価の指針を策定する。(単位:千円)

内 容	予 算 額
住宅性能、リフォーム等を評価する県独自の住宅評価の指針を作成する。 ※評価方法を示すものであり、価格査定は不動産事業者が行う。 プログラム制作委託費6,600千円 有識者検討会開催費 1,400千円	8,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新築木造戸建住宅での健康省エネ住宅の割合 (NE-ST率) : 43% (2023年)、100% (2030年)

【取組状況・改善点】

- ・NE-ST率は、令和3年度の20%から令和4年度の31%に増加している。
(令和4年度認定141戸・NE-ST相当366戸)
- ・令和4年度の県民電子アンケートにおけるNE-STの認知度は7%と低いため、体験型のイベントや体感ハウス等を通じて認知度向上を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 6 項 住宅費
 2 目 住宅建設費

住まいまちづくり課(内線:7412)
 →事業実施:住宅政策課
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県営住宅上栗島団地建替事業	0	(債務負担行為) 8,087 17,234	(債務負担行為) 8,087 17,234	(債務負担行為) 4,043 8,546			(債務負担行為) 4,044 8,688	
トータルコスト	0	18,014	18,014	(補正に係る主な業務内容) 企画立案、交付金事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

老朽化が進んでいる県営住宅上栗島団地(4棟48戸)及び富益団地(22棟88戸)を集約し、上栗島団地(60戸)として設計・建設等を一括して行うPFI手法(BT方式)を導入して建替整備を行う。

※BT(Build-Transfer)方式:民間事業者が公営住宅の設計・建設を行い、竣工後に県へ所有権移転する方式

<計画概要・想定スケジュール>

整備戸数	3棟60戸(2棟を木造で整備予定)
整備方針	とっとり健康省エネ住宅性能基準NE-STの採用、太陽光発電設備の設置、木造化及び県産CLT構法の採用
総事業費	約17億円
準備・公募期間	令和5年度:実施方針・要求水準書作成、令和6年度:事業者公募・選定
事業期間	令和7年度～令和11年度

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
PFI事業者選定に係る支援(アドバイザー)業務委託	県営住宅上栗島団地建替のPFI事業者選定に向けた実施方針の策定、要求水準書等の作成など具体的な調査・検討をコンサルタント委託により実施する。 【債務負担行為】8,087千円(令和6年度)	12,692
選考委員会運営費用	外部有識者等によるPFI事業者選定委員会を設置・開催する。 (審議内容:令和5年度選考基準検討、令和6年度審査・選考)	142
解体住棟のアスベスト含有調査	解体を予定している県営住宅上栗島団地4棟について、外壁・屋根等のアスベスト含有調査を実施する。	4,400
合 計		17,234

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

将来的に必要な県営住宅の管理戸数を維持するため、世帯構成に合わせた適正な住戸規模の建替をPFI手法の活用により実施するとともに、余剰地の有効活用を図る。

【取組状況・改善点】

- ・令和3年度から2カ年にわたる基本計画の策定・民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、令和4年10月に開催された県有施設・資産有効活用戦略会議において、県営住宅上栗島団地建替事業にPFI手法(BT方式)を導入することが決定された。
- ・民間事業者への詳細ヒアリングを実施し、事業者の参画意欲、技術的課題の抽出、想定事業費への影響等の確認を行い、実施方針・要求水準書に反映させる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7305）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 目指せ！皆伐再造林150haプロジェクト	0	47,087	47,087	15,747		<基金繰入金> 4,226	27,114	
トータルコスト	0	47,867	47,867	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県では多くの人工林が利用期を迎えるとともに、木材需要の拡大や二酸化炭素排出量削減への対応が求められており、森林の適正な管理に加え、森林資源の循環利用に社会的な期待が寄せられている。
このため、皆伐・再造林の促進を図ることとし、目標とする皆伐再造林面積年間150ヘクタールの実現に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 皆伐再造林の取組促進

事業名	事業内容	事業主体	予算額(千円)
1 皆伐再造林の推進	皆伐再造林面積年間150ha達成に向けた協議会の開催	県	1,439
	先進的技術・林業機械導入効果調査等		2,980
計			4,419

(2) 3大課題の解消

事業名	事業内容	事業主体	財源	予算額(千円)
2 苗木生産対策事業	特定母樹の苗木生産に必要な種子を供給するための採種園の造成	認定特定増殖事業者	国10/10	12,029
	コンテナ苗生産に係る基盤施設や資機材の整備	鳥取県山林樹苗協同組合	県1/2	6,955
3 鳥獣被害対策事業	シカ捕獲効率向上に資する新たな捕獲手法・技術の普及等	県	国定額	2,018
	ICTの活用による捕獲活動の省力化・低コスト化支援	林業事業体	国1/2	350
	再造林地の増加によって懸念されるノウサギ等被害対策の実地検証	県	—	4,226
4 林地残材対策事業	再造林の妨げとなる林地残材の集積・搬出を支援	林業事業体	県定額 皆伐20万円/ha 間伐6万円/ha	当初予算措置済み
計				25,578

(3) 取組を加速するための環境整備

事業名	事業内容	事業主体	財源	予算額(千円)
5 スマート林業実践事業	施業の生産性向上、省力化等を図るため、路網の3次元設計ソフトの導入を支援	林業事業体	国10/10	1,350
6 皆伐材まるごと流通円滑化事業	皆伐材の円滑な集荷の環境整備を支援	森林組合 林業事業体等	1/2相当 (一部定額)	15,740
計				17,090

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

森林・林業振興ビジョンの目標である「令和7年度までに皆伐再造林面積年間150ヘクタール」の実現を目指す。

(2) 取組状況・改善点

本県の森林は本格的な利用期を迎えており、森林資源の平準化や持続可能な林業経営、カーボンニュートラルの観点から、従来の間伐主体の施業から皆伐再造林へのシフトを図る必要がある。
このため、経費負担の軽減やICT活用等の技術革新、シカをはじめとする鳥獣被害対策、林地残材の処理、苗木供給等、皆伐再造林に係る課題解決に向けて取組を進める。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
5 目 造林費

森林づくり推進課（内線：7298）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)花粉発生源対策促進事業	0	142,501	142,501	104,240	<25,900> 37,000		1,261	県費負担 27,161
トータルコスト	0	143,281	143,281	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

スギ花粉症は健康面だけでなく経済面にも影響を与えており、大きな社会的問題となっていることから、スギやヒノキ人工林の多い本県においても、発生源対策をしっかりと進めていく必要がある。
このため、花粉の少ない品種や他樹種への転換を促進するとともに、花粉対策に資する試験・研究を行う。
なお、花粉対策の取組は皆伐再造林の推進にも資するものである。

2 主な事業内容

(1) 発生源除去・少花粉品種への転換

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業主体	財源	予算額
1 花粉発生源対策	花粉発生源となっているスギやヒノキの人工林を対象に、花粉対策品種・樹種への転換を図る。	森林組合等	国3/10 県1/10	141,301

※少花粉品種への転換60ha相当を見込んでいます。主に鳥取市、岩美町、日南町を想定。

(2) 花粉対策苗木供給力の向上

(単位：千円)

試験・研究名	試験・研究内容	事業主体	財源	予算額
2 花粉対策苗木	少花粉スギ・ヒノキの発芽率を向上させる研究を行う。	県	単県	1,200

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- スギやヒノキの人工林を対象に伐採及び再造林を行い、少花粉品種等への転換を図る。
- 少花粉スギ・ヒノキの供給量不足解消を進める。

(2) 取組状況・改善点

主伐期を迎えた森林における皆伐再造林の推進や、少花粉スギ等採種園の造成に取り組んでいるところであるが、花粉対策効果を上げるため、一層の取組を行う。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

4 目 森林病虫害防除費

森林づくり推進課（内線：7298）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 森林病虫害等防除事業	0	79,635	79,635	24,370			55,265	
トータルコスト	0	80,415	80,415	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

森林の保全を図り、森林の持つ公益的機能を高度に維持することを目的とし、松くい虫やナラ枯れなど森林病虫害の駆除及びまん延防止対策を実施する。

2 主な事業内容

(1) 松くい虫被害対策

松くい虫被害の拡大を防止し、重要な松林を保全するため、防除対策を実施する。（単位：千円）

項目	内容	実施主体	補助率	補正前	補正額	補正後
1 特別防除	ヘリコプターを利用した松林への面的な薬剤散布	市町村	県1/2 県6.5/10	52,710	—	52,710
2 地上散布	噴霧器、スプリンクラー等による松林への薬剤散布	所有者 県	県10/10 —	15,224	—	15,224
3 樹幹注入	幹への薬剤注入による予防措置	市町村	国1/2, 県1/4	0	9,674	9,674
		県	国1/2, 県1/2	0	19,500	19,500
		【新規】所有者 (市町村が実施)	(国が認証した区域) 国1/2, 県1/2 (県が指定する高度公益機能森林区域) 県10/10	—	9,854	9,854
4 緊急防除	ヘリコプターを利用し被害木へ薬剤を一本ずつ散布	市町村	県1/2	0	2,218	2,218
5 伐倒駆除等	被害木伐倒、くん蒸処理等	市町村 県	県1/2 —	0	11,074	11,074
6 【新規】民間活力による防除	マツ林等の保全に関心のある民間団体に対する研修等	県	—	—	160	160
7 連絡協議会等	【新規】無人機散布検証 被害防止対策、被害木調査、事務費、等	県 市町村 県	— — 県1/2	— — 5,150	2,000 — 1,049	2,000 — 6,199
計				73,084	55,529	128,613

(2) ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害のまん延を防止するため、防除対策を実施する。（単位：千円）

項目	内容	実施主体	補助率	補正前	補正額	補正後
1 予防対策	カシナガトラップ捕獲等	市町村	県10/10	18,896	—	18,896
2 駆除対策	立木くん蒸、伐倒駆除等 (国1/2)	市町村	県10/10, 3/4	0	14,106	14,106
	【新規】被害周辺木駆除	市町村	県1/2	—	10,000	10,000
3 被害対策会議、空中探査等	被害対策方針の検討、被害木調査、その他	県	調査: 国1/2	6,971	—	6,971
計				25,867	24,106	49,973

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

松くい虫やナラ枯れなどの森林病虫害被害の低減及びまん延防止。

(2) 取組状況・改善点

森林の病虫害による被害まん延防止のため、駆除や予防対策を実施している。

社会情勢や森林周辺環境等の変化による新たな課題等への対応が必要となっているため、対策の見直しを図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1 目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）山陰海岸ジオパーク魅力強化事業	0	17,650	17,650				17,650	
トータルコスト	0	18,430	18,430	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託業務、補助金交付業務				
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
山陰海岸ジオパークの魅力強化を図るため、県内ジオパーク内に設置している看板や自然館の展示物等の更新を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	内 容							予算額
山陰海岸ジオパーク案内看板の更新	・案内看板(38基)に、QRコードを読み取ると地形の成り立ちや海底の様子などを視聴可能とするデジタルコンテンツを導入する。							5,000
	・エリア紹介看板(11基)のうち、ユネスコのロゴマークがないなどの不備があるものを更新する。							3,300
	・鳥取市及び岩美町設置のジオパークエリア紹介看板及びジオサイト案内看板の更新に係る経費の一部を助成する。 [補助対象]鳥取市及び岩美町 [補助率]1/2							7,350
自然館常設展示物の映像コンテンツの更新	・当館の常設展示コーナーで放映する海中映像を新たに制作する。							2,000
合 計							17,650	
3 事業目標・取組状況・改善点								
【事業目標】								
山陰海岸ジオパークの魅力強化を図り、その認知度向上及び国内外からの誘客を促進する。								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課 (内線: 7239)
→ 事業実施: 輝く鳥取創造本部 観光戦略課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ナショナルサイクルルート挑戦事業 (サイクリストの聖地化促進)	0	10,425	10,425				10,425	
トータルコスト	0	14,324	14,324	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	契約事務、連絡調整事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

サイクリストの聖地・鳥取県の実現に向けて、鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルート指定を目指し、指定要件のひとつである代替交通手段の確保に向けたサイクルトレイン実証運行を行う。また、鳥取うみなみロードの紹介動画やルートマップを作成する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
1	サイクルトレイン実証運行 サイクルトレインの導入に向けて、JR西日本山陰営業部等と連携し、列車運搬時の安全性の確保や列車・駅などの利用環境を検証するためサイクルトレインの実証運行を行うとともに、サイクルトレインを活用したツアー商品造成に向けたモニターツアーを実施する。	4,825
2	ナショナルサイクルルート指定に向けた情報発信の強化 サイクリング関連の全国会議やイベント等において、鳥取うみなみロードをはじめとした県内サイクリングコース等の魅力を紹介するための動画などの発信素材を作成する。 また、サイクルカフェなど受入環境等を含めた鳥取うみなみロードのルートマップを作成する。	4,500
3	サイクリスト周遊性調査 県内サイクリングコースの活用・周遊状況の把握のため、デジタルマップを活用し、調査を実施する。	1,100
合計		10,425

3 事業目標・取組状況・改善点

昨年度策定した「鳥取うみなみロード整備計画」に基づき、ナショナルサイクルルートの指定に向けた走行環境整備及び受入環境整備を進めるほか、鳥取県のサイクリスト聖地化に向けて、全県域で安心快適にサイクリングを楽しんでもらえるよう環境整備を進めていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7159）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討事業	0	861	861				861	
トータルコスト	0	1,641	1,641	（補正に係る主な業務内容） 検討会の開催				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	県民が安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 犯罪被害者支援の充実・強化に向け、支援が必要な事案に対し、犯罪被害者に被害直後から寄り添った支援を行うことができるよう、支援の内容や相談体制等について、有識者等による検討会議を設置し、検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容 犯罪被害者に係る支援の充実に向け、有識者等によるあり方検討会を開催する。 委員への報償費及び旅費 861千円</p> <p>【現状の主な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者の相談・支援が民間団体主体では、市町村、関係機関とのコーディネート機能に限界がある。 ・国等の犯罪被害者に対する経済支援が必ずしも十分でない。 ・被害者への損害賠償が認められても、賠償金が支払われないケースが多い。 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>【事業目標】 犯罪被害者等の個別状況に応じた寄り添った支援を行い、再び平穏に暮らせる社会の実現を図る。</p> <p>【取組状況・改善点】 犯罪被害者等に対する見舞金給付を行う市町村の支援、性暴力被害者支援協議会の運営支援、犯罪被害者支援を考える研修の開催等に取り組んでいる。</p>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7851）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国民保護のための緊急時即応能力強化事業	0	2,550	2,550				2,550	
トータルコスト	0	4,889	4,889	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	避難施設の調査、避難訓練の実施				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

近年頻発する北朝鮮によるミサイル発射などの危機に対して迅速即応できる能力を強化するため、ミサイル落下時などの緊急時に一時避難が可能な施設の洗い出しを行い確保を進めるとともに、住民避難の実動訓練や広報を充実させることにより、適切な避難行動について県民の理解を促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業	内容	予算額
鳥取県版シェルター確保に向けた総点検	県内全域において、ミサイル発射など緊急時に一時避難が可能な施設のより一層の確保を図るため、市町村や各業界団体等と連携して施設の総点検（洗い出し）等を行う。 ・地下施設が少ないなどの鳥取県の特殊事情を勘案し、民間施設や地下室などで、国基準に合致しないものも含め幅広く施設の洗い出しを行う。 ・商店街やスーパーマーケットなどに対し、倉庫やバックヤードなどより安全な場所への避難者の受入について協力を依頼する。	300
ミサイル発射を想定した住民避難訓練	ミサイル発射に伴うJアラート受信時の避難行動を県民に理解し身につけていただくため、県民向けに知識（研修会）＋行動（実動避難訓練）を学ぶ場を県内各地で開催する。	1,750
ミサイル発射時の避難行動に係る県民への普及啓発	ミサイル発射に伴うJアラート受信時にどう避難するのかを普及啓発する広報を、広く県民に浸透させることができるよう様々な媒体を活用して実施する。 ・県民向け研修会の実施、WEB動画、フリーペーパーなど	500
計		2,550

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・近年北朝鮮が弾道ミサイル発射を繰り返している状況であり、従来から国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を進めている。市町村や業界団体等とも協力・連携して公共施設以外の施設も含め幅広く避難施設の洗い出しを行い、緊急時に一時避難が可能な施設のより一層の確保を進める。
→今回の洗い出しにより緊急時に一時避難が可能な施設の収容人数の人口カバー率を緊急一時避難施設の全国平均（112%）を上回る115%を目指す。（現行カバー率108%、収容人数増加3万9千人相当）
- ・コロナ禍等によりミサイル落下を想定した住民避難訓練を近年実施していない。この事業で実施する研修会や避難訓練等を通じて、ミサイル発射時に適切な避難行動がとれるよう住民の理解を促進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7788）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災DX情報迅速発信事業（防災情報ポータルサイト）	0	〔債務負担行為額〕 42,197	〔債務負担行為額〕 42,197		〔債務負担行為額〕 <11,100> 37,000		〔債務負担行為額〕 68,222 5,197	県費負担額 16,297
トータルコスト	0	57,791	57,791	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人	防災情報収集・配信システムの構築				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民に避難に必要となる様々な防災情報をわかりやすく、途切れなく提供できるポータルサイトを構築し、県民の適時適切な防災・避難活動を促進する。

2 主な事業内容

項目	事業の概要	予算額（千円）
防災情報ポータルサイトの統合	避難指示だけでなく、県民自らが避難を自分ごと化し、行動に移せるようにするため（避難スイッチの推進）、現在県の複数のシステム・サイトで提供している各種防災情報（気象情報、河川・道路カメラ映像、雨量、河川水位など）を集約した「防災情報ポータルサイト」を構築する。 →集約した情報をマップ上に一画面で表示し、よりわかりやすいサイトとする。 ※緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）	40,364 〔債務負担行為〕 令和6～11年度 72,370 〔サイト統合経費 (R6) 23,320 保守管理経費 (R6～11) 49,050
リダンダンシー（冗長性）を持たせたシステムの構築	アクセス集中によるサーバダウンやインターネット不通の時などにも必要な防災情報を収集・提供できるよう災害に強いシステムを構築する。 ○インターネット回線以外（CATV・データ放送など）の情報伝達手段の確保 ○オンプレミスサーバの設置（外部ネットワークに依存しないデータ共有） ○災害時の閲覧者増加に対応するシステム強化（クラウドサーバの強化によるダウン防止） ※緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）	1,833 〔債務負担行為〕 令和6～11年度 18,852 〔保守管理経費 (R6～11) 18,852

3 事業目標・取組状況・改善点

防災情報を収集・提供するシステム構成を強化し、新たなポータルサイトを構築することにより、災害時に適時適切にかつわかりやすく情報提供、情報共有を図ることができるシステムを実現する。

→ポータルサイト完成後のトップページアクセス数（災害発生時等最大値）1日5万件を当面の目標とする。

（近年のアクセス件数の最大値：令和3年7月の大雨の際、防災映像情報統合提供システムのトップページに1日14,000件のアクセスがあった）

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金〉	一般財源	
(新) 防災・減災のための事前伐採・倒木緊急除去推進事業	0	65,000	65,000			35,000	30,000	
トータルコスト	0	71,238	71,238	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人	補助金事務、工事事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

台風や大雪時の倒木に起因する停電・通信障害や孤立集落の発生を未然に防止するため、森林内等における倒木被害の恐れがある樹木の事前伐採を推進する。

また、河川や民間管理林道等へ倒伏した被害木について、公共施設等の機能に支障をきたすことがないよう、森林の適正管理及び防災・減災の観点から緊急的撤去を行う。

2 主な事業内容

(1) 事前伐採 (20,000千円)

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業主体	予算額
危険木事前伐採推進事業	危険木の事前伐採に要する費用（調査費・作業費）を補助（補助率2分の1・1ヶ所当たり1,000千円） ※電力施設・通信施設の場合は事業者から2分の1の負担を求める。（電力等事業者1/2・県1/4・市町村1/4）	市町村	20,000

(2) 倒木除去 (45,000千円)

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業主体	予算額
倒木整理事業	民間管理林道・林業専用道上の倒木の除去に要する費用を補助（補助率2分の1）	林道・林業専用道管理者	15,000
	河川の阻害や流木発生を助長する要因となる倒木の緊急的除去（河川管理者の責任範囲を超える場合は地元市町村との協調実施）	県	30,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

危険木の事前伐採や倒木の緊急撤去などの防災・減災対策を推進し、県民生活へ影響を与える集落の孤立や停電・通信障害の発生防止や林道・河川機能等の維持を図る。

【取組状況】

県、市町村、森林組合、事業者による「倒木被害防災・減災対策連絡会」を5月16日に設立し、関係機関で連携して防災・減災対策を進めることとしている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）大雪支え愛活動推進事業	0	3,000	3,000				3,000	
トータルコスト	0	5,339	5,339	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付事務				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>令和5年1月の大雪による車両の立往生発生の教訓等を踏まえて、大雪支え愛活動推進補助金を新設し、地域住民が支え愛活動（※）の理念に則って大雪発生時又は発生に備えた支え愛活動に資する取組を実施する場合に、その取組を推進する市町村を支援することで、大雪発生時のより迅速な災害復旧につなげる。</p> <p>（※）人と人とのきずなの強さを生かして地域で自主的に行われる共助の取組。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><u>大雪支え愛活動推進補助金（3,000千円）</u></p> <p>令和5年1月の大雪による車両の立往生発生の教訓等を踏まえ、大雪支え愛活動を行う地域を「(仮)大雪支え愛地域」として事前登録し、大雪発生時又は発生に備えた支え愛活動に資する取組に対し、市町村を通じて支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：市町村（大雪支え愛活動を担う自治会等への間接補助） ・補助率：1/2 ・補助上限額：300千円（1地区当たり） ・補助対象経費：立ち往生発生時の活動費や発生に備えた訓練等の活動費及び備蓄非常食・資機材整備費（参考）携帯カイロ、携帯トイレ、毛布、スコップ、除雪機燃料、発電機 等 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>大雪支え愛活動への共感の輪を広げるとともに、大雪発生時のより迅速な災害復旧につなげる。</p>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) 防災士等を中心とした地域防災活性化事業	0	1,210	1,210				1,210																	
トータルコスト	0	3,549	3,549	(補正に係る主な業務内容)																				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付事務、ネットワーク構築																				
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>地域防災リーダーとしての活躍が期待されている防災士等について、組織的に活動できる場の創出を通じ、防災士等の育成や地域防災力の向上を図る。</p> <p>併せて、県内で高い組織率となっている自主防災組織について、防災士と連携を図り、活動の活性化と質的向上を図る。</p> <p>○県内の防災士登録状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>454人</td> <td>697人</td> <td>899人</td> <td>1,098人</td> <td>1,283人</td> <td>1,467人</td> <td>1,631人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○鳥取県全体の自主防災組織率 92.9%（令和4年4月1日現在） ※全国平均84.7%</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 市町村防災士連絡会設置促進事業（210千円）</p> <p>市町村が設置する防災士連絡会の設置を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災士連絡会が設置されている先進市町村の防災士を講師として未設置市町村に派遣し、連絡会設置や活動活性化に係る助言を実施する。（謝金、旅費を県が負担） （参考：設置済市町村）岩美町、日吉津村、南部町 ・設置された市町村防災士連絡会、日本防災士会鳥取県支部、県の間で「鳥取県防災士ネットワーク」を新たに構築 <p>(2) 地域防災活動活性化支援補助金（1,000千円）</p> <p>市町村が設置した防災士連絡会等の防災士組織と、地域の自主防災組織等が連携して実施する先駆的な自主防災活動に対し市町村を通じて支援する。（令和5年度から令和7年度の3年間限定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町村（地域防災を担う自主防災組織への間接補助） ・補助率：1/2 ・補助上限額：100千円（1組織当たり） ・補助対象経費：研修・訓練等の活動費、研修・訓練用の資機材整備費等 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>地域防災活動で中心的な役割を果たしてきた自主防災組織について、近年、コロナ禍の影響で活動が停滞しており、その立て直しが急務であることから、地域防災の牽引役として期待される防災士等の地域防災リーダーが平時から地域住民と共に取り組む地域防災活動を推進することで、見本となり得る先駆的な活動の創出を促すとともに、防災士ネットワークの構築と併せて全県的な横展開にも繋げていく。</p>									年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	登録者数	454人	697人	899人	1,098人	1,283人	1,467人	1,631人
年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																	
登録者数	454人	697人	899人	1,098人	1,283人	1,467人	1,631人																	

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害拠点精神科病院設備整備事業	0	4,057	4,057	1,352			2,705	
トータルコスト	0	4,837	4,837	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>災害拠点精神科病院は、都道府県において1か所以上整備することとされているが、本県においては未指定の状況にある。現在、指定に向けて関係病院と協議を進めているところであり、指定の要件の1つであるDPAT先遣隊の設置に係る資機材経費を支援することで、災害時における精神保健医療体制の強化を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
内容								補正額
災害派遣精神医療チーム (DPAT) 編成に係る経費 (国 1/3、県 2/3) 体外式除細動器 (AED)、簡易点滴台、電子血圧計、災害時診療概況報告システム端末等の購入を補助する。								4,057
合計								4,057
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・県内における災害拠点精神科病院の整備を図る。 ・災害拠点精神科病院は、厚生労働省医療計画課長通知により都道府県において、1か所以上整備することとされており、令和4年4月1日現在で21都道府県において指定されているが、本県では未指定である。現在関係病院と指定に向けて協議を進めているところであり、本事業により指定の要件の1つであるDPAT設置を促進する。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

8目 教育センター費

教育センター（電話：0857-28-2323）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 避難所指定県立学校の無線LANシステム整備事業	0	56,760	56,760		<16,800> 56,000		760	県費負担 17,560
トータルコスト	0	57,540	57,540	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	契約事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

避難所指定されている県立学校において、避難者の通信手段を確保するため、体育館等で無線LANが利用できる環境を整備する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
複数箇所（体育館・柔剣道場等）への避難を想定した避難所無線LAN（避難所Wi-Fi）新規設置業務	現在は避難所指定の各校1箇所機器の整備及び運用保守を実施している。 今後、感染症対策等での分散避難を想定する上で、2箇所目以降の場所（体育館等）で同様の環境を実現する。 ・機器の新規調達、設定作業 ・新規配線作業（LAN整備）	56,760

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

災害時の通信手段を確保し、避難者の利便性の向上を図る。

<取組状況・改善点>

令和4年度までに避難所に指定されている22校の県立学校について、各校1箇所の整備が完了し、運用保守を行っている。

今後、感染症対策等での分散避難を想定する上では、現在整備を行っていない体育館、武道館においても2箇所目以降として、同様の環境を実現することが望ましいため、必要となる追加整備を行う。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課（内線：7386）

1目 河川総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）防災・安全交付金（水害リスク情報整備推進事業） 〔一般公共事業〕	0	51,000	51,000	25,500			25,500	
トータルコスト	0	52,559	52,559	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	設計積算、入札・契約の締結、設計協議				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の県管理河川（294河川）では、現在、河川改修を実施する等比較的規模の大きい河川を対象として、水防法に基づいた水位周知河川（19河川）及び洪水予報河川（1河川）を指定（計20河川）、浸水想定区域図を作成している。</p> <p>一方、関東・東北豪雨（平成27年9月）のような広範囲かつ長期間に及ぶ大規模洪水や、北海道・東北の台風10号豪雨（平成28年8月）での従来の水防法の対象ではなかった中小河川での急激な水位上昇による洪水等を踏まえ、国は、令和3年7月に水防法を改正し、従来の水位周知河川及び洪水予報河川に加え、一級河川及び二級河川のうち国土交通省令で定める基準（※）に該当する河川を洪水浸水想定区域の指定対象に追加したところ。</p> <p>※周辺に住宅など防護対象のある河川。</p> <p>本事業では、水防法改正の趣旨を踏まえ、県内の一級河川、二級河川の浸水シミュレーションの実施及び洪水予測システムの構築を行い、浸水想定区域を指定し、市町村や地域住民の方々等に適切な水害リスク情報の提供を行う。（各市町村は、指定された浸水想定区域を基に、ハザードマップを作成し、地域住民に配布等する必要がある。）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）浸水シミュレーションの実施及び洪水予測システム構築の方針検討（21百万円）</p> <p>（2）モデル地区における浸水シミュレーション等の実施（30百万円）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県では、全国に先駆けて県内の中小河川196河川（※）の簡易浸水シミュレーションを行い、水害リスクマップとして令和2年3月に公表しており、本事業で行う浸水想定区域指定までの間の補間情報として運用している。 ※家屋や避難路などの保全対象が存在しない河川（区間）は除外し、かつ、建物が1km以上程度に渡って連続的に存在する河川を対象としている。 本事業に係る国の補助制度は、県（河川管理者）の浸水想定区域指定に係るものが令和7年度、市町村のハザードマップ作成に係るものが令和8年度までの時限措置となっており、この期間までに浸水想定区域の指定を完了させる。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料



8 款 土木費

3 項 河川海岸費

河川課 (内線: 7386)

1 目 河川総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 樋門等の電動化・遠隔化事業(河川版DX) [単県公共事業]	0	60,000	60,000		<18,000> 60,000			県費負担 18,000
トータルコスト	0	61,559	61,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	設計積算、設計協議、地元調整				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県管理の樋門操作については、市町村を通じて地域住民等に操作委託を行っているが、操作員の高齢化が進行しており、操作の体力的な負担軽減が求められている。</p> <p>また、近年、内水被害が多発しており、樋門操作を適切なタイミングで迅速に行うことが必要となっている。</p> <p>このため、小さな労力で迅速に操作ができるように県管理樋門の電動化を計画的に進める。</p> <p>《背景》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県管理の樋門(水門を含む)は計238基あり、このうち手動は199基。これらの樋門については、県が市町村に操作委託し更に地域住民等に委託している。 ○委託されている地域住民にとって、この開閉操作は大きな労力を要し、大半の操作員が複数樋門(5箇所程度)を担当していることから負担軽減が求められている。 ○市町村からは、「新たな担い手の確保が難しく現在の操作員に頼らざるを得ないが、操作員の高齢化が進んでおり、負担が大きい手動のままでは近いうちに受託できなくなる」という声が上がっている。 ○更には、近年の頻発化・激甚化する豪雨により、内水被害が多発しており、操作をより適切かつ迅速に行うことが必要となっている。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樋門の電動化(60百万円) <p>人家密集地など、重要度の高い樋門全160基について、計画的(令和4年度~令和7年度、40基/年)に電動化を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;">  ➡  </div> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末までに17基を整備済みであり、操作者からは「操作が楽で、早い昇降作業が可能になった」等、好評を得ている。 								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線: 7195)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 中山間地域の医療人材確保対策検討事業	0	1,503	1,503				1,503									
トータルコスト	0	2,283	2,283	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	会議の開催												
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>中山間地域の病院では医師の確保が困難となり診療体制を縮小せざるを得ない状況が生じている。また、診療所も含め医師の高齢化が進んでおり、今後の医療提供体制の維持・確保が懸念されるところである。</p> <p>これら中山間地域における医師をはじめとする医療人材確保に係る現状及び課題について、行政及び医療界全体で認識を共有するとともに、実効性のある対策を検討し施策につなげるための研究会を開催する。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p>「中山間地域の医療人材確保に向けた研究会」(仮称)を設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">主な検討事項(想定)</td> <td>・効率的な医療人材確保策(圏域で医療人材を確保する仕組、診療科間の連携、ICTの活用等) ・総合診療医など特に需要の大きい診療科医師の育成・確保策 ・県派遣医師の定着対策 ・看護師確保・支援策(訪問看護師含む) 等</td> </tr> <tr> <td>メンバー</td> <td>市町村立病院・診療所関係者、鳥取大学医学部附属病院関係者、県立病院関係者、医師会関係者、県看護協会関係者、市町村関係者、県</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>7月、10月、3月頃を予定</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>1,503千円 (委員謝金および旅費)</td> </tr> </table>									主な検討事項(想定)	・効率的な医療人材確保策(圏域で医療人材を確保する仕組、診療科間の連携、ICTの活用等) ・総合診療医など特に需要の大きい診療科医師の育成・確保策 ・県派遣医師の定着対策 ・看護師確保・支援策(訪問看護師含む) 等	メンバー	市町村立病院・診療所関係者、鳥取大学医学部附属病院関係者、県立病院関係者、医師会関係者、県看護協会関係者、市町村関係者、県	スケジュール	7月、10月、3月頃を予定	補正額	1,503千円 (委員謝金および旅費)
主な検討事項(想定)	・効率的な医療人材確保策(圏域で医療人材を確保する仕組、診療科間の連携、ICTの活用等) ・総合診療医など特に需要の大きい診療科医師の育成・確保策 ・県派遣医師の定着対策 ・看護師確保・支援策(訪問看護師含む) 等															
メンバー	市町村立病院・診療所関係者、鳥取大学医学部附属病院関係者、県立病院関係者、医師会関係者、県看護協会関係者、市町村関係者、県															
スケジュール	7月、10月、3月頃を予定															
補正額	1,503千円 (委員謝金および旅費)															
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の医療人材確保に係る現状及び課題について、行政及び医療界全体で認識を共有するとともに、実効性のある対策を検討し、医療人材の確保につなげる。 ・医師確保奨学金の貸与(地域枠)や鳥取大学医学部への寄附講座「地域医療学講座」の設置、また臨床研修指定病院協議会による研修医確保の取組等により、本県の医師数は増加している(H16:1,573人→R2:1,742人)。 ・特に中山間地域の市町村立病院・診療所には県派遣医師(自治医科大学及び鳥取大学医学部特別養成枠卒業医師)を派遣し、医師不足をカバーしている。(近年は派遣要望数を充足) ・他方、指定勤務期間終了後の定着につながらず、将来病院を担う中堅医師の不足が懸念されている。 ・また、医師の働き方改革への対応を含め、特定行為ができる看護師を増やしていきたいが、看護師の体制に余裕がなく、長期の研修に行かせることが困難などの声も聞かれる。 																

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7198）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) フードロス削減キャンペーン事業	0	3,000	3,000	0	0	0	3,000	
トータルコスト	0	4,559	4,559	（補正に係る主な業務内容） 委託業務 等				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

一層の食品ロス削減を図るため、スーパー等事業者の協力の下に、県民の賞味期限に係る理解を深め、賞味期限近くの食品の購入（手前どり）のきっかけとなる取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー等の創意工夫による手前どり普及・促進の取組をモデル事業として実施する（公募により募集・500千円×3者）。 ・フードロス削減の啓発に活用する資材等を制作する。（1,500千円） 	3,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

事業所（スーパー等）から発生する食品ロスを削減する。

一般廃棄物の目標値 排出量：193千トン（令和5年度）

【取組状況・改善点】

- ・県廃棄物処理計画（令和2年3月改定）において、可燃ごみの中で割合の大きい「食品ロス」の削減を主要項目に掲げ、フードドライブやスーパーでの啓発等、食品ロス削減の取組みを進めている。
- ・令和4年度の事業系一般廃棄物実態調査（令和3年度実績）では、事業系の食品ロスは、約2.5万トン発生しており、うち食品小売業から約1.1万トン（約40%）発生している結果であった。
- ・より一層、県民運動として食品ロス削減の取組を推進するため、賞味期限に係る理解促進や取組の機会を拡大し、県民や事業者の意識啓発及び行動変容を促す。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7198）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 環境イニシアティブ資源循環推進事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,780	5,780	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内における資源循環を一層推進するため、市町村によるプラスチックごみの分別収集・リサイクルの取組や、地域のリユース活動を支援し、資源循環に対する県民の意識向上及び行動変容を促す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
プラスチック資源分別回収支援事業	市町村のプラスチック資源の分別収集・リサイクル拡大のため、地域・期間を限定した分別収集の実証実験等の取組を支援する。 [実施主体] 市町村 [対象経費] 試験回収用袋の製作費・処理委託費（増加分）、検討会の開催に係る経費等 [補助率] 1/2 [補助上限] 1,500千円	3,000
フリーマーケット支援事業	地域で開催されるフリーマーケットの新規開始・拡大のための取組を支援する。 [実施主体] フリーマーケット主催者 [対象経費] 広報資材の作成費、広告掲載費等 [補助率] 1/2 [補助上限] 200千円	2,000
合計		5,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県内におけるプラスチックの資源循環及びリユースを推進する。

【取組状況・改善点】

- ・「とっとりプラごみゼロ」チャレンジを県民運動として進めており、「とっとりプラごみゼロ」チャレンジャー（削減協力企業等）の登録、マイボトル運動キャンペーンの実施、プラごみ削減団体等の支援など、県民や事業者の意識啓発や取組促進を図っている。
- ・市町村によるプラスチック資源の分別回収やリユースの機会の拡大に対する支援を通じて、資源循環に向けた取組を県民運動として一層推進していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課（内線：7877）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）西部犬猫センター機能強化事業	0	2,000	2,000				2,000	
トータルコスト	0	2,780	2,780	（補正に係る主な業務内容） 補助金事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

西部犬猫センター整備に伴い、西部地区で課題となっている飼い主のいない猫の繁殖抑制に向け、その不妊去勢手術を専門で行う動物病院の環境整備を支援し、西部地区におけるTNR（※）、地域猫活動の推進を図る。

※TNR：飼い主のいない猫を捕獲して、不妊去勢手術を行った後、元の場所に戻すことにより、猫の繁殖を抑制する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	予算額
西部犬猫センターと連携して飼い主のいない猫を専門に不妊去勢手術を行う環境を整備する事業者を支援する。 〔補助上限額〕 2,000千円／施設 〔対象経費〕 飼い主のいない猫を専門に不妊去勢手術を行うための環境整備に要する費用（資機材等を含む） 〔補助率〕 1/2（直接補助）	2,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

西部での飼い主のいない猫の繁殖抑制対策を推進することにより、猫の収容・処分頭数及び猫に関する苦情件数の削減を図る。

【取組状況・改善点】

- ・ 県内の猫に関する相談・苦情等は、令和3年度は年間約1,800件、うち西部地区が約1,200件を占めている。
- ・ 特に飼い主のいない猫に関する苦情が多いため、その解消に向けて市町村、ボランティアの協働で進めているTNR（※）によって、不妊去勢手術の補助件数が大幅に増加している。
（西部管内での補助金を活用した手術頭数 H29年度：88頭 ⇒ R4年度：420頭）
- ・ TNRでは1日に10頭程度捕獲するが、病原体を保有するものが多く、一般の動物病院では、他の猫の感染リスクから不妊去勢手術を1日1頭程度しか受けてもらえないことが多い。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水環境保全課（内線：7413）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）上・下水道広域化実装事業	0	44,500	44,500	22,250		（雑入） 17,250	5,000	
トータルコスト	0	54,636	54,636	（補正に係る主な業務内容） 施設統廃合の費用比較検討、広域化共同化実装に係る市町村間調整、専門家による技術的支援				
従事する職員数	0人	1.3人	1.3人					
工程表の政策内容	生活排水処理の普及							

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】雑入（市町等負担分）17,250

1 事業の目的・概要

広域自治体として上・下水道広域化・共同化を推進するため、広域化計画に基づき、中部圏域における汚水処理施設の統廃合についての基本合意に必要な具体的な広域化案を作成する。

また、その他の検討メニューにおいても、市町村間で進められる具体の事業化の合意に向けた検討がスムーズに行われるよう、市町村間の調整、専門家派遣による技術的支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
中部圏域における汚水処理広域化・共同化実装検討	<p><検討内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設統廃合実施に係る基本条件の検討（汚水量の将来推計、接続ルートや必要設備の設定、汚水管渠の管径・勾配等の設定、管渠接続手順と目標年次の設定、各種既存計画との整合等） ・概算工事費の算出、実施パターン毎の費用比較検討等 <p><スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> R5年度：統廃合に係る基本条件の検討・設定 R6年度：詳細な統廃合案を作成 R7年度：関係市町村の基本合意に向けた最終調整等 	34,500
市町村における上・下水道広域化実装支援	<p><市町村間の調整（県）></p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者視点による利害調整案の検討・提示 ・既存施設の共同利用に係る条件調整 ・広域化実行に係る経費負担・責任分担の調整等 <p><専門家派遣による技術的支援></p> <p>上記のうち、専門的知識が必要な事項について、外部委託により技術的支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例、最新事例の紹介とこれらを活用した広域連携手法の提案・調整 ・施設統廃合の詳細な条件設定や効果試算等 	10,000
合計		44,500

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

中部圏域における汚水処理施設の統廃合について、基本合意を得る。（令和7年度）
令和5年度以降の市町村等の詳細検討が円滑に進むよう、一部市町村においてモデル的に先行して検討を行った成果を他地区での検討に活用することにより、広域化・共同化を進める。

【取組状況・改善点】

- ・現状把握・課題分析、自然体将来推計、広域化メニューの設定、効果試算、財政シミュレーションを実施し、市町村等が参画する上・下水道広域化・共同化検討会で検討を重ねた。
- ・パブリックコメントを実施して、県民の意見を広く反映させた上で、令和5年3月に「鳥取県水道広域化推進プラン」及び「鳥取県汚水処理広域化・共同化計画」を策定した。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

→事業実施：子ども家庭部家庭支援課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業	0	8,000	8,000				8,000	
トータルコスト	0	9,559	9,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付要綱作成、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して令和6年度からのこどもの医療費完全無償化に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
鳥取県特別医療費（小児）助成事業事務費補助金	<p>小児医療費の無償化に伴う市町村におけるシステム改修や受給資格証再発行等に必要経費について補助を行う。</p> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改修費（委託料） ・受給資格証の再発行等（印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、使用料、人件費、その他必要経費） <p>【補助率】 1 / 2</p>	8,000

3 事業目標・取組状況・改善点

小児特別医療費助成については、昭和48年に市町村と協働した取組として開始し、平成20年4月に小学校就学前まで、平成23年4月に中学校卒業まで、平成28年4月には18歳到達後の年度末まで順次拡大してきた。今後、子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、令和6年4月から市町村と協働して小児医療費完全無償化を実施する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7573)
→事業実施: 子ども家庭部子育て王国課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」構築事業	0	3,306	3,306				3,306	
トータルコスト	0	4,865	4,865	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	子ども等からの意見の収集、収集した意見の集約、「こども計画」への意見の反映				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

これまで進めてきた「子育て王国とっとり」の施策や取組について、こどもや子育て中の方、若者などの意見を幅広く収集し、当事者の視点を取り入れるとともに、既存のこども関連計画（「子育て王国とっとり推進指針」、「とっとり若者自立応援プラン」、「子どもの貧困対策推進計画」）を包括的に見直すことにより、新たに「シン・子育て王国とっとり計画（仮称）」（以下「シン・子育て計画」という。）を策定し、子育て王国ととりの取組を更に推進する。

(参考)「シン・子育て計画」策定に係る背景

令和5年4月にこども基本法が施行され、同年秋頃には「こども大綱」が閣議決定される予定。同法第10条では、国の「こども大綱」を勘案して、県は「シン・子育て計画」を策定するよう努めるとともに、同計画を策定する場合は、県子ども・若者計画及び子どもの貧困対策の推進に係る計画と一体のものとして策定することができるとされている。

また、同法第11条では、こども施策の策定・実施・評価に当たっては、施策の対象となるこども、こどもを養育する者その他関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされている。

2 主な事業内容

以下の方法により、こどもや子育て中の方、若者の意見・提案を幅広く収集するとともに、収集した意見等について、子育て王国とっとり条例に基づく「子育て王国とっとり会議」に諮った上で「シン・子育て計画」に反映させる。

(1) ワークショップ等開催事業

「シン・子育て計画」の策定等に向け、こどもや子育て当事者の意見を反映するため、ファシリテーターと共に学校や子どもの居場所などを訪問の上ワークショップ等を開催し、実情や課題の把握と現在の支援策等に係る当事者の意見等を収集する。

また、別事業で実施予定の「シン・子育て王国とっとりフェス」の中で、こどもの代表等によるフォーラムを開催し、こどもの権利・居場所、県のこども関連施策や支援等についての意見や提案を頂く。

(2) SNS等を活用した意見募集

紙面による意見募集に加え、こども専用サイト「キッズポータル」内に意見箱（応募フォーム）を設置し、こどもや若い世代の利用率が高いSNS（YouTube、TikTok等）により配信・周知することで、幅広く意見募集を行う。収集した意見等は集約の上、「子育て王国とっとり会議」で議論し、「シン・子育て計画」や今後の施策に反映する。

[想定スケジュール]

時期、国の動き	子育て王国とっとり会議（審議機関）
令和5年度 6月	第1回会議 ・子育て王国とっとり推進指針の改訂について ・6月補正予算案の概要について ・「シン・子育て王国とっとり」に向けた検討体制について
6月 骨太方針 秋頃 こども大綱 12月	第2回会議 ・「シン・子育て計画」の審議
2月	第3回会議 ・「シン・子育て計画」の最終審議
3月	子育て王国とっとり条例の改正、「シン・子育て計画」の策定

3 事業目標・取組状況・改善点

こどもや子育て中の方、若者などの意見を幅広く収集し、現在の「子育て王国とっとり推進指針」、「子どもの貧困対策推進計画」及び「とっとり若者自立応援プラン」を一体のものとして整理・調整の上、今年度中に「シン・子育て計画」として策定する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7192）
 →事業実施：子ども家庭部子育て王国課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」とっとり子育てプレミアムパートナー事業	0	5,844	5,844				5,844	
トータルコスト	0	7,403	7,403	(補正に係る主な業務内容) 審査・登録事務、委託契約事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

妊娠・出産・子育てを支援する企業・団体を「とっとり子育てプレミアムパートナー（仮称）」（以下、「プレミアムパートナー」という。）として登録し、県とプレミアムパートナーが連携して、地域における子育ての機運醸成に向けた取組を行う。

[プレミアムパートナー]

地域における子育てを応援する機運の醸成に参画する意向がある企業及び団体

- 例)
- ・以下の制度の認定を受けており、かつ子育てを積極的に支援している企業
イクボス・ファミボス宣言企業、男女共同参画推進企業、家庭教育推進企業 等
- ・地域で妊娠・出産・子育てを応援する取組を1年以上継続的に行っている団体等

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
プレミアムパートナーの活動展開	プレミアムパートナーの登録促進と活動周知を図るための取組を実施する。 ・プレミアムパートナーと分かるアイテム（バッジ等）の作成 ・プレミアムパートナーの活動内容の周知（動画・チラシの作成・配信・配布、広告掲載） ・プレミアムパートナーの取組を参考としたい企業・団体とプレミアムパートナーとのマッチング ・優れた活動を行うプレミアムパートナー及び子育て支援に長年貢献してきた個人の表彰（シン・子育て王国表彰） ・県内就職を目指す学生等に向けたプレミアムパートナー企業の職場環境のPR（就職説明会参加、冊子掲載）	2,844
シン・子育て王国とっとりフェスの開催	プレミアムパートナーをはじめとした子育て支援に携わっている方が参加する「シン・子育て王国とっとりフェス（仮称）」を開催する。 （ステージイベント） ・こどもの代表が県の子育て施策等への意見や提案を行う「子育てフォーラム」 ・地域における子育て活動の取組紹介 ・表彰式（子育て川柳コンテスト、シン・子育て王国表彰） （地域の子育て団体等によるブース設置） ・子育てに関する体験ブース（妊婦体験、子育て体験、モノづくり体験 等） ・出張子育て相談コーナー ・フリーマーケットブース	3,000
合計		5,844

3 事業目標・取組状況・改善点

「とっとり子育て隊」について、平成22年8月以降、ボランティアとして子育て支援活動を行う個人、団体、企業を登録・公表し、地域での子育て機運醸成を図ってきたが、創設から12年経過し、登録内容と子育て世帯のニーズのミスマッチも見られることから、実績・実行力のある団体・企業を登録し、その取組を横展開する制度にリニューアルし、企業や地域での子育て機運を更に醸成する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

→事業実施：子ども家庭部子育て王国課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」保育人材緊急確保・定着促進事業	0	44,302	44,302	28,568			15,734	
トータルコスト	0	45,861	45,861	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金業務（交付要綱作成、交付決定、額確定）等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国において保育士の配置基準の見直し等が議論されている中、県内市町村からは、保育士のなり手不足解消や現場の負担軽減を求める声が多く聞かれた。保育の受け皿拡大とさらなる質の向上を図るために保育士等の確保は喫緊の課題であることから、国に先駆けて、緊急的に、保育士等の就職支援を強化するとともに、現場の負担を軽減するための施策に市町村と一体となって取り組む。

2 主な事業内容

以下の事業を実施する市町村に対し、必要な経費の一部を助成する。

（単位：千円）

区分	内 容	補助率	予算額
(1) 潜在保育士等就職支援強化事業	保育施設に就職した潜在保育士等に対して奨励金を支給するのに要した経費の一部を助成する。 【対象者への支給額】 ・潜在保育士（有資格者）10万円 ・子育て支援員等（無資格者）3万円 ※就職から1年経過後に支給するため、令和5年度は制度要求のみ	県1/2 市町村1/2	0
(2) 保育対策総合支援事業費補助金 （保育体制強化事業）	保育施設で働く保育士の負担軽減を図るため、保育施設が行う保育支援者の配置に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】 保育体制強化事業（保育士の補助業務を行う保育支援者の配置及び児童の園外活動時の見守り等を行う取組）の実施に必要な経費	国1/2 県1/4 市町村1/4	38,505
(3) 鳥取県保育対策総合支援事業費補助金 （保育環境改善等事業）	保育施設で働く保育士と保護者の負担軽減を図るため、保育施設での使用済みおむつの処分に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】 おむつの処分に必要なおむつの購入費 等	国1/3 県1/3 市町村1/3	5,797
合 計			44,302

3 事業目標・取組状況・改善点

奨励金制度創設により潜在保育士等の就職を促進するとともに、保育施設における保育士等の負担軽減に取り組むことで、さらなる保育士の確保及び定着を図っていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）
 →事業実施：子ども家庭部家庭支援課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 （基金繰入金）	
（新）母子保健・児童福祉一体的相談支援機関設置促進等事業	0	8,353	8,353	453		6,320	1,580
トータルコスト	0	10,857	10,857	（補正に係る主な業務内容）			
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人	補助金事務、市町村との連絡調整			

事業内容の説明 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

令和6年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、母子保健の相談機関である子育て世代包括支援センターと児童福祉の相談機関である子ども家庭総合支援拠点を一体化した相談機関の「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされることから、市町村における「こども家庭センター」の設置を促進するため支援等を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
母子保健・児童福祉一体的相談支援機関の設置促進	市町村における「こども家庭センター」の設置を促進するため、統括支援員の配置及び家庭・養育環境支援事業の円滑な導入に必要な費用を支援する。 （国（安心子ども基金）2／3、県1／6、市町村1／6） （1）統括支援員の配置支援 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点において、情報共有・業務の協働対応などによる一体的な取組の強化の中心的な役割を担う統括支援員の配置を行う市町村に対して支援を行う。（鳥取市） （2）家庭・養育環境支援事業の円滑導入支援 訪問支援や子どもの居場所支援等の家庭・養育環境支援事業の実施に当たって必要となる地域資源の創出や地域住民等への周知・広報の実施等、事業の円滑な導入に資する取組を行う。（鳥取市）	7,900
乳幼児身体発育調査	乳幼児身体発育調査（※）に係る事務員を配置する。 ※厚生労働省が10年に1度、全国から抽出した地区や病院（国が選定中）を対象に乳幼児の身体発育の状態を調査。前回はH22実施。	453
計		8,353

3 事業目標・取組状況・改善点

市町村では、これまで母子保健と児童福祉の各分野の相談機関が連携することによって、子どもの包括的支援を行ってきたが、それぞれの機関が物理的に離れている等の理由から、支援体制の不安定性や支援の継続性に課題があった。

そのため、子どもや子育て世帯が抱える困難を母子保健と児童福祉の両面から包括的に支援する「こども家庭センター」を設置するとともに、統括支援員を配置して母子保健と児童福祉の連携強化を図る。

「こども家庭センター」の設置は、令和6年4月から市町村の努力義務とされるが、安心こども基金を活用して先行実施が可能となっているものであり、鳥取市が令和5年度の設置を予定している。（他市町村は未定）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費
1 項 公衆衛生費
5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）
→事業実施：子ども家庭部家庭支援課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産後ケア実施のための施設整備支援事業	0	7,500	7,500				7,500	
トータルコスト	0	9,839	9,839	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付要綱改正、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

産後ケア事業の利用者拡大を受け、ニーズに沿った必要な支援が行えるよう、新たな産後ケア施設の設置を促進するため、産後ケア事業の実施に必要な増改築又は改修に要する経費の助成を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
産後ケア施設（デイサービス型）・設備整備事業	デイサービス型の産後ケアを行う施設を増やすため、施設設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、備品購入費及び賃借料等を助成する。 【実施主体】 市町村又は事業所 【補助上限額】 1か所あたり 1,000千円 【補助率】 (1) 市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2) 市町村補助なし 県1/2、事業者1/2	3,000
産後ケア施設・設備整備事業	宿泊型産後ケアを行う助産所を増やすため、事業実施主体を「助産所」から「産後ケア事業実施者」に拡充し、産後ケアを行うに当たって必要な増改築又は改修に要する工事費、備品購入費及び賃借料等を助成する。 【実施主体】 市町村又は事業所 【補助上限額】 1か所あたり 3,000千円 【補助率】 (1) 市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2) 市町村補助なし 県1/2、事業者1/2	3,000
産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料（個人負担額）相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。 【実施主体】 市町村 【補助上限額】 市町村の産後ケア事業費の2割 【補助率】 県10/10	1,500
合計		7,500

3 事業目標・取組状況・改善点

- 令和2年度に県独自の利用料無償化事業を開始して以降、産後ケアをためらうことなく利用することができるようになり、利用者数が大幅に増加し支援を希望する産婦へのケアが行き届きつつある。

【鳥取県産後ケア利用者数の状況】

(人)

	宿泊型		デイサービス型	
	令和4年	令和元年	令和4年	令和元年
利用者数	121人(527人)	26人(60人)	169人(426人)	33人(48人)
増加率	4.6倍(8.8倍)		5.1倍(8.9倍)	

※ () は、産後ケア利用者の延べ人数

- 産後ケア事業に対する潜在ニーズにも応えて、必要な方に産後ケアが十分行き届くよう、引き続き施設整備支援に取り組む。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費
1 項 公衆衛生費
5 目 母子衛生費

家庭支援課 (内線: 7572)
→事業実施: 子ども家庭部家庭支援課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	103,346	3,126	106,472	512			2,614	
トータルコスト	121,732	4,685	126,417	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.8人	0.2人	3.0人	ネットワーク会議の開催、検査費にかかる助成業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築するため、関係機関によるネットワーク会議を開催し、必要な支援等を検討する。また、重篤な遺伝性疾患をもつ子どもが生まれる可能性がある夫婦が希望した場合に実施される、着床前検査 (PGT-M) 費用について支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分・細事業	事業概要	予算額
(新) 願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議	<p>妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築するため、ネットワーク会議を開催する。</p> <p>【主な協議テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊症・不育症の方への支援 ○ 出生前診断の相談支援体制 ○ 死産・流産の方への心身のケア体制 ○ プレコンセプションケア (※) の理解・啓発 ○ 産後ケアの推進 等 <p>(※) 将来の妊娠・出産を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと</p> <p>【構成機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター (鳥取大学医学部附属病院) ・地域周産期母子医療センター (県立中央病院) ・特定不妊治療指定医療機関 (タグチIVFレディースクリニック、県立中央病院、医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック、鳥取大学医学部附属病院、彦名レディースライフクリニック) ・出生前検査認証医療機関 (鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院、県立厚生病院) ・不妊専門相談センターはぐてらす (県立中央病院、医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック) ・鳥取県医師会、鳥取県産婦人科医会 ・鳥取県助産師会 ・性と健康の相談センター (保健所) ・市町村 <p>【財源】国 1 / 2</p>	1,026
(新) 着床前検査 (PGT-M) 助成金交付事業	<p>着床前検査 (PGT-M) に要した費用を助成する。</p> <p>【助成上限額】</p> <p>1,050千円 (夫婦1組につき1回助成する)</p> <p>※着床前検査 (PGT-M) とは、重篤な遺伝性疾患をもつ子どもが生まれる可能性がある夫婦が検査を希望する場合で、医師が必要と認めた時に行われる検査。</p> <p>検査によって遺伝子に病的変化があるかどうかを調べることができる。</p> <p>保険適用外であるため、検査費用として100~150万円 / 1回が必要。</p> <p>検査実施認定施設は、全国34施設あり、本県では、鳥取大学医学部附属病院が承認されている。</p> <p>【財源】単県</p>	2,100
合計		3,126

3 事業目標・取組状況・改善点

令和4年度にネットワーク会議の前段階となる準備会を開催し、医療機関及び市町村等の関係機関と出産・妊娠に係る諸課題について意見交換を行い取組状況の共有を行った。

今後は、関係機関等と連携して、妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築するとともに、妊娠・出産を望む方への願いに寄り添った支援を実施していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費
1 項 公衆衛生費
5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）
→事業実施：子ども家庭部家庭支援課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) いろんな子どもたち相互理解促進事業	0	5,797	5,797	1,835			3,962	
トータルコスト	0	7,643	7,643	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	委託事業				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

低出生体重児（リトルベビー）、希少・難治性疾患を抱える児童とその家族と地域社会との相互理解を促進し、効果的な寄り添い支援を行うため啓発活動等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の充実のため、ニーズ調査を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分・細事業	事業概要	予算額
低出生体重児の相互支援促進に向けた啓発事業	低出生体重児の子育てを支援する相互支援団体『鳥取リトルベビーサークルcuddle〜カドル』の活動の活性化を図るため啓発イベントを実施する。 ※鳥取リトルベビーサークルcuddle〜カドル〜 低出生体重児の子育てを支援するため母子手帳の副本（リトルベビーハンドブック）の作成を契機に結成した相互支援団体。	1,576
希少・難治性疾患の相互支援促進に向けた啓発事業	希少・難治性疾患の相互理解促進を図るため、（一社）つなぐプロジェクトと協同して「世界希少・難治性疾患の日に合わせて、啓発イベントを開催する。 ※（一社）つなぐプロジェクト 日本財団2022年度「子ども第三の居場所」事業コミュニティモデルに採択され、令和4年11月14日から米子市内で、「te to te 〜つなぐん家〜（てとて つなぐんち）」を運営している。	550
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（ニーズ調査事業）	慢性疾病児童及びその家族が抱える不安等について、必要な支援を検討するため実態調査及び社会的資源の利用状況について調査を実施する。 【財源】国1/2	3,671
合計		5,797

3 事業目標・取組状況・改善点

- 令和4年12月にリトルベビーハンドブックを作成し、令和5年1月から医療機関、市町村等を通じて配付している。
- 希少性・難治性疾患を抱える児童及びその家族は、決して多くはないため、患者である児童やその家族は周囲から理解され難い。また、家族であるきょうだいもヤングケアラーとなっていることもある。リトルベビーや希少性・難治性疾患を抱える児童及びその家族は、孤独を感じながら生活していることも少なくないため、周囲の理解促進を図る。
- 慢性的な疾病がある児童等の自立や成長を支えるため、本県では平成27年度から小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施し、児童の健康状態や生活環境に応じた生活支援を行っているが、自立に向けた支援をこれまで以上に充実するため、児童や家族の支援に対するニーズや課題を把握する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）
→事業実施：子ども家庭部子育て王国課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)カップル倍増プロジェクト推進事業	0	22,863	22,863	1,760			21,103	
トータルコスト	0	24,422	24,422	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託契約事務、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方を自らの望むかたちで成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施するとつとり出会いサポートセンター（以下、「えんトリー」という。）の機能強化や活用施策の拡充により、出会いの機会創出を促進し、カップル数の倍増と成婚数の向上を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	内容	予算額
1 メタバース等のオンライン空間も活用した恋活・婚活イベントの開催	(1) オンラインイベントの開催 メタバースやオンラインミーティング等を活用した恋活・婚活イベントを開催し、対面でのコミュニケーションに苦手意識を持つ方に対して出会いのハードルを下げ、円滑な出会いの機会を創出する。 (2) 対面イベントの開催 生活経済圏を一にする隣県（島根県、岡山県、兵庫県）の婚活支援センター等と連携したイベントを開催する。	11,428
2 出会いの機会を創出するイベントを実施する企業・団体への支援	多様な出会いの機会を創出するイベントを実施する企業・団体に対して、そのイベント実施経費を支援する。 (1) 民間企業に対する補助制度の創設 ＜補助対象＞民間企業 ＜補助率＞1/2 ＜補助上限＞1,000千円（1イベントあたり300千円） (2) 既存の非営利団体等に対する補助上限の引上げ 300千円 → 1,000千円（1イベントあたり300千円）	5,000
3 えんトリー・ナコード（縁ナビ）による支援の強化	縁ナビ統括リーダー（仮称）を配置し、地域を超えた縁ナビの横の繋がりを強化し、より広域的な出会いを会員に提供する。また、縁ナビに対して、リーダーによる講習を実施し、蓄積されたノウハウを縁ナビに横展開していく。	663
4 ボランティアへの成果報酬助成・表彰制度の創設	縁ナビ等へ成婚数に応じた成果報酬を支給する市町村に対する補助金交付や実績に応じた感謝状の授与を通じ、さらなる縁ナビの増、活動推進に繋げる。 ※成果報酬は100千円/件を上限とする。	1,025
5 えんトリーのAIマッチングシステム機能強化	性格診断機能をマッチングシステムに追加することで、回答者の性格を類型化し、タイプが合う相手をAIがマッチングすることで、結婚を希望する方の早期の出会いの機会の提供に繋げる。	2,347
6 若年層へのえんトリー登録会費割引キャンペーン	20代を対象に登録費用・更新費用の半額キャンペーンを実施することで、若年層の新規会員の獲得を図る。	500
7 民間のマッチングアプリとの連携	民間のマッチングアプリ運営会社と連携し、トラブルに巻き込まれないためのアプリ利用方法等に関する婚活リテラシーの向上セミナーを開催する。	300
8 婚活応援に関する機運醸成	行政が行う出会い・婚活支援のイメージアップ（「堅苦しい」から「カジュアル」へ）やえんトリーの広報等を目的とした動画を作成し、SNSを活用した若年層を狙ったターゲティング広告を行う。	1,600
合計		22,863

3 事業目標・取組状況・改善点

結婚を望む方に対して、えんトリーの運営等を通じて、出会いの場づくりの支援を行ってきた。

- ・えんトリー登録者数：1,276名
 - ・成婚数：211組（令和5年3月末時点）
- 引き続き、出会い・結婚を求める方に対する機会の創出に取り組み、少子化対策へと繋げる。
- ・目標数：カップル成立500組

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

新時代・SDGs推進課（内線：7093）
→事業実施：地域社会振興部県民参画協働課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり若者活躍推進事業	0	21,624	21,624				21,624	
トータルコスト	0	37,218	37,218	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人	事業に係る情報発信、関係機関との連携・連絡・調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人口減少を前提とした社会において持続可能な地域の実現には、次世代を担う若者がその力を地域で最大限発揮できる仕組みづくりと、若者と多様なステークホルダーが連携し具体的な取組を進めていくことが必要である。

令和5年度は、若者による持続可能な地域づくりを重点テーマに設定し、これまでに蓄積してきたネットワーク・ノウハウを最大限活用しながら、「若者が輝く鳥取県」の実現に取り組む。

2 主な事業内容

[若者による情報発信等]

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 【新規】とっとり若者活躍局設置事業	<p>県庁に仮想組織「とっとり若者活躍局」を設置し、移住定住や子育てなど、持続可能な未来に向けた諸課題に対して、次世代を担う若者達が自発的かつ自由な発想で行う、地域課題解決や地域活性化、地域の魅力発信等の活動を、「若者活躍のアイコン（象徴）」として支援・ブランディングし、県内の多様な若者達が希望と主体性をもって、自由かつ持続性のある活動を行う機運とネットワークの醸成を図る。</p> <p><制度概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住の若者（高校生～30代社会人）を対象に、仲間と協力して、地域課題の解決、地域の活性化等に取り組みたい者を募集。（15名程度を想定） ・「とっとり若者活躍局」を設置し、メンバーを「CWO（Chief 若者 Officer）」に任命。 ・メンバーは企画・立案・プロジェクト化（3プロジェクト程度）するとともに、各プロジェクトでの活動を「若者活躍のアイコン（象徴）」として随時県内外に広く発信する。 <p>※県は、若者の活動に対して、アドバイザー派遣や関係課による伴走支援、活動報酬・プロジェクト実施費用・ブランディング（広告宣伝）費用等を負担。</p> <p>【経費積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームブランディング費用（活動等に係る広報等）5,000千円 ・プロジェクト企画・活動費 3,000千円 ・報償費、旅費 2,000千円 <p>※外部専門家（アドバイザー） 招聘費用を含む</p>	10,000
2 【新規】「とっとりdiary」とっとり暮らし発信事業	<p>本県への若い移住者・関係人口者が、インフルエンサーとして自らの「とっとり暮らし」を発信し、移住者等としての生の声を伝え、本県の移住に係る魅力発信、新たな移住者確保につなげる。</p>	(6,988) 人口減少社会 対策課で実施
合計		10,000

[若者の活躍支援（裾野拡大）]

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 【新規】若者活躍支援事業	<p>1 サステナブルとっとり甲子園事業</p> <p>持続可能な地域づくりに資する若者を中心とした活動プランに対して、活動及び発信を支援することで、若者の主体的活動の促進及び、若者が地域で活躍する鳥取らしい持続可能な地域づくりに繋げていく。</p> <p><制度概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者らしい持続可能な地域づくり（SDGs）実践チャレンジ（スタートアップ）プランを募集。 ・県民参加型の審査・投票プロセスを経て優良プランを決定。 ・優良プランに対しては、活動費及び活動内容の発信を支援。 <p>※補助金（補助率：10/10、補助上限：300千円） +クラウドファンディング手数料</p> <p>2 若者チャレンジ支援事業</p> <p>次世代を担う若者が、多くの人たちの共感を得ながら自由に取り組む地域づくり活動や発信を支援することで、若者の主体的活動の促進及び若者が地域で活躍する鳥取らしい持続可能な地域づくりに繋げていく。</p> <p><制度概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者による新規、試行的な事業、従前の取組に対する拡充を支援。 <p>※補助金（補助率：10/10、補助上限：150千円） +クラウドファンディング手数料</p>	5,624

2	【新規】若者の活躍で地域を元気にする事業	地域課題解決や地域力再興のため、若者の力を取り入れたい地域側（NPO、地域づくり団体等）のニーズと、地域づくりに関心のある県内大学生等とのマッチングを図り、コロナ禍で停滞した地域づくり活動の再開・発展を目指すとともに、地域での若者活躍の裾野の拡大を目指す。 <制度概要> (1) 受入団体発掘・希望学生募集 (2) マッチング支援 ※受入団体の事前掘り起こし、スタディツアー実施、コーディネーター派遣、活動及び支援等	(5,024) 県民参画協働課で実施
合計			5,624

「若者を中心に大学と連携した地域課題解決」

(単位：千円)

	細事業名	内容	予算額
1	【拡充】「SDGs×デジタル」地方創生DXラボ事業	令和4年度に慶應義塾大学との連携で実施し、参加者及び実施地域から好評であった「未来構想キャンプ」を発展させ、県内学術機関など新たなステークホルダーを加え、若者を中心とした「SDGs×デジタル」をテーマに更なる地域密着型の取組を行う。 <1 ヨソモノ・ワカモノ×県内若者（未来構想キャンプin鳥取）> ○慶應義塾大学と県内外高校生が地域に入り込む形で、地域の課題抽出と、デジタル技術を活用した課題解決や地域の魅力拡張に向けたアイデア創出を行う。 <令和5年度活動概要> テーマ：介護施設におけるWell-Being向上（ヘルスケア分野） フィールド：日南町 取組概要：・キックオフイベント（地域の受入、連携促進） ・事前フィールドワーク（課題候補の洗い出し） ・未来構想キャンプ〔2泊3日〕 ※県内外高校生によるアイデア創出キャンプ ※各取組を地域、県内学術機関、県内外企業がサポート <2 ヨソモノ・ワカモノ×地域ビジネス（アイデア地域実装）> ○未来構想キャンプで生まれたアイデアを活用しデジタル技術の地域実証・実装の取組を行う。 ※キャンプに参加した県内外の高校生もオンラインを中心に継続参画 <取組概要> ・地域実証に向けたアイデアをブラッシュアップするワークショップの開催 ・デジタル技術を活用した新たなサービスの地域実証 ・活動・実証成果報告会	6,000
合計			6,000

3 事業目標

「ふるさと鳥取」の持続可能な未来に向けて、自発的に自らのアイデアに基づき活動する若者たちを応援し、若者が主体性をもって、自由かつ持続性のある活動を行える新しい仕組みを構築する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
4 項 市町村振興費
1 目 自治振興費

ふるさと人口政策課（内線：7652）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり若者活躍推進事業	0	6,988	6,988				6,988	
トータルコスト	0	8,547	8,547	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託契約の締結、委託業者・関係者との連絡調整等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

若者目線による本県の強みや魅力を都市部の若者に効果的な方法で発信することにより、若者の県外流出を防止するとともにI J Uターンを促進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
「とっとりdiary」とっとり暮らし発信事業	<p>「とっとりへウェルカニコーディネーター」（ANA客室乗務員）や高校生・大学生など、本県への若い移住者や県内の若者が自らの「とっとり暮らし」の情報を発信し、県内外の若者等に生の声を伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者や関係人口など、本県と関わりがあり高い情報発信力を持つ者を「とっとりdiaryインフルエンサー（仮称）」として選定し、SNS等で情報発信を行う。 ・とっとり暮らしを行っている若者（高校生、大学生等）も同様に情報発信を行うとともに、若者による鳥取の魅力発信コンテストを実施する。 	6,988

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・令和3年度に県が任命した「とっとりへウェルカニコーディネーター」（ANA客室乗務員）がSNSでとっとり暮らしの発信を行う「とっとりdiary」が好評を博している。
- ・年間3,000人の移住者を受け入れることを目標に、特に若者や子育て層をターゲットとして、若い移住者や県内の高校生・大学生などの若者自らがリアルな「とっとり暮らし」を発信することで、本県の魅力を再認識するとともに、本県の認知度を高め都市部の移住潜在層の掘り起こしを行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

県民参画協働課 (内線: 7617)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり若者活躍推進事業 (若者の活躍で地域を元気にする事業)	0	5,024	5,024				5,024	
トータルコスト	0	5,804	5,804	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託、補助金事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域課題の解決や地域力の再興・発展のため、若者の柔軟な発想力や若者目線での企画力を取り入れたい地域側(地域づくり団体、住民自治組織)のニーズと、地域づくりに関心はあるが実際に動くきっかけがない県内大学生等とのマッチングを図り、地域づくり活動の発展、地域づくりで活躍する若者の裾野の拡大を目指すとともに、将来の関係人口づくりにつなげる。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額
受入団体発掘・希望学生募集	・ 中山間地域等サポートチームの支援地域や令和新時代創造県民運動実践団体等のニーズを基に受入地域・団体を掘り起こし、活動メニューを開発する。 ・ 県内大学等と連携しながら、SNS・チラシ等により希望学生の募集を行う。	200千円
マッチング支援	・ 受入地域・団体への見学ツアーで実際に活動メニューを体験し、地域・団体と学生のマッチングを行う。 ・ 学生、地域・団体双方のコミュニケーションを円滑にするコーディネーターを配置する。 ・ 学生が活動エリアへ移動するための交通費及び活動・交流費を定額支援する。	4,574千円
発表会開催	・ 地域・団体との協働作業内容を共有・発信し、次年度以降の継続的な活動につなげるための発表会を開催する。	250千円
合計		5,024千円

<マッチングの可能性(例)>

- ・ 空き家、空き店舗、遊休施設を活用した地域の賑わいづくり (健康づくり教室なども含む)
- ・ 中山間地域での農産物を活かした特産品の新商品化・販路拡大
- ・ 農家民泊や自然体験、サウナなど地域資源を活かした旅行商品開発
- ・ 地域や活動を紹介するPRビデオ、パンフレットなどの作成
- ・ 団体などの活動資金を集めるための手法の支援

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

持続可能な地域運営に携わる若者を育成するとともに、郷土愛を持って地域づくりに関わる新たな担い手となる候補者の裾野を広げる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業	0	9,500	9,500				9,500	
トータルコスト	0	10,280	10,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助要綱作成、補助金交付事務等				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>常時医療的なケアを必要とする重度障がい者の地域生活を支えるため、看護職員等が医療的ケアを行いながらサービスを提供するグループホームの運営に必要な経費の一部を支援することで、入院・入所以外では生活が難しいとされてきた医療的ケアを要する重度障がい者の地域における生活拠点づくりを促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>指定基準上必要な人員に加え常時看護職員を1名以上配置し、医療的なケアを必要とする重度障がい者に手厚い支援を提供するグループホームに対し、市町村と協調して運営費を補助する。</p> <p><事業所要件></p> <p>利用者10名に対し、看護職員を(夜間も含め)常時1名以上配置し運営しているグループホーム</p> <p><補助対象者></p> <p>療養介護サービス受給対象者 (気管切開に伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている最重度の障がい者 等)</p> <p><補助基準額></p> <p>グループホームの運営形態ごとに、補助対象者1人の利用につき以下の額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中サービス支援型 119千円/月 ・介護サービス包括型 148千円/月 <p>※負担割合: 県1/2、市町村1/2</p> <p>※補助基準額の考え方・・・手厚い支援に必要と考えられる経費(看護職員人件費等)から、グループホームが得られるであろう障害福祉サービス報酬分を除いた額</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームにおける医療的ケアを必要とする重度障がい者の受入れに当たって、手厚い支援体制に対して国の報酬加算制度があるものの、看護職員等の配置に係る人件費等と比べて必ずしも十分であるとはいえないことから、市町村と協調して補助制度を設けることで、医療的ケアを必要とする重度障がい者が地域で安心して暮らせる支援体制の整備を図っていく。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健部子ども発達支援課（内線：7151）

2項 児童福祉費

→事業実施：子ども家庭部子ども発達支援課

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 医療的ケア児等の送迎支援事業	0	18,466	18,466				18,466													
トータルコスト	0	19,246	19,246	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	市町村、事業所との連絡調整業務、補助金業務																
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>医療的ケア児等の移動の際は、医療機器（呼吸器、加湿器、モニター、吸引器、酸素ボンベ等）に加え、荷物も多いため、移動時に大型の福祉車両を必要とするが、地域に利用できる福祉タクシーが少ないのが実情である。また、移動に要する保護者等の経済的負担も課題となっていることから、医療的ケア児等の医療機関（受診、入院等）への送迎に際して、地域の移動環境を整備し、移動手段の選択肢の拡大を図るとともに保護者等の経済的負担を軽減を図る。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 65%;">内容</th> <th style="width: 20%;">補正額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療的ケア児等の送迎支援事業</td> <td> 医療的ケア児等の受診時（入退院等含む）の移動について市町村、タクシー会社との協働により福祉タクシーを利用しやすくする仕組みづくりを行うとともに、福祉タクシー車両や看護師付添いが必要となる場合の費用補助を行う。 (1) 利用対象者 県内在住者のうち、以下のいずれかに該当する者 ・重症心身障がい児者 ・リクライニング式車いす等による移動が必要な医療的ケア児 (2) 助成経費 自宅等から医療機関までの区間の福祉タクシー利用及び看護師派遣に係る経費から利用者の自己負担額を除いた額（自己負担額：タクシー利用経費の1/2、但し上限2,500円。看護師付添いは上限500円。） (3) 負担割合 県1/2、市町村1/2 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">5,326</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児等の移動環境整備事業</td> <td> 医療的ケア児等の乗降に不慣れなタクシー事業所への実地研修及び送迎用車両の購入費補助により協力事業所の開拓を行う。 (1) 医療的ケア児等送迎研修 1,890千円（県10/10） (2) 医療的ケア児に係る送迎用車両購入費補助 11,250千円（県3/4） 車両1台あたり5,000千円を上限として、購入（又は改装）費用の3/4を助成。 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">13,140</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">18,466</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	内容	補正額 (千円)	医療的ケア児等の送迎支援事業	医療的ケア児等の受診時（入退院等含む）の移動について市町村、タクシー会社との協働により福祉タクシーを利用しやすくする仕組みづくりを行うとともに、福祉タクシー車両や看護師付添いが必要となる場合の費用補助を行う。 (1) 利用対象者 県内在住者のうち、以下のいずれかに該当する者 ・重症心身障がい児者 ・リクライニング式車いす等による移動が必要な医療的ケア児 (2) 助成経費 自宅等から医療機関までの区間の福祉タクシー利用及び看護師派遣に係る経費から利用者の自己負担額を除いた額（自己負担額：タクシー利用経費の1/2、但し上限2,500円。看護師付添いは上限500円。） (3) 負担割合 県1/2、市町村1/2	5,326	医療的ケア児等の移動環境整備事業	医療的ケア児等の乗降に不慣れなタクシー事業所への実地研修及び送迎用車両の購入費補助により協力事業所の開拓を行う。 (1) 医療的ケア児等送迎研修 1,890千円（県10/10） (2) 医療的ケア児に係る送迎用車両購入費補助 11,250千円（県3/4） 車両1台あたり5,000千円を上限として、購入（又は改装）費用の3/4を助成。	13,140	合 計		18,466
事業名	内容	補正額 (千円)																		
医療的ケア児等の送迎支援事業	医療的ケア児等の受診時（入退院等含む）の移動について市町村、タクシー会社との協働により福祉タクシーを利用しやすくする仕組みづくりを行うとともに、福祉タクシー車両や看護師付添いが必要となる場合の費用補助を行う。 (1) 利用対象者 県内在住者のうち、以下のいずれかに該当する者 ・重症心身障がい児者 ・リクライニング式車いす等による移動が必要な医療的ケア児 (2) 助成経費 自宅等から医療機関までの区間の福祉タクシー利用及び看護師派遣に係る経費から利用者の自己負担額を除いた額（自己負担額：タクシー利用経費の1/2、但し上限2,500円。看護師付添いは上限500円。） (3) 負担割合 県1/2、市町村1/2	5,326																		
医療的ケア児等の移動環境整備事業	医療的ケア児等の乗降に不慣れなタクシー事業所への実地研修及び送迎用車両の購入費補助により協力事業所の開拓を行う。 (1) 医療的ケア児等送迎研修 1,890千円（県10/10） (2) 医療的ケア児に係る送迎用車両購入費補助 11,250千円（県3/4） 車両1台あたり5,000千円を上限として、購入（又は改装）費用の3/4を助成。	13,140																		
合 計		18,466																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等の移動環境を整備することにより、医療的ケア児等及びその家族の地域生活への支援体制を拡充する。 																				

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業	0	8,960	8,960			(雑入) 23	8,937	
トータルコスト	0	10,716	10,716	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.3人	2.3人	会議運営事務、奨励金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の強度行動障がい児者とその御家族が安心、安定した生活を送ることができるよう、市町村と連携した支援体制を構築し、現在障害福祉サービスの安定的な利用ができていない在宅の強度行動障がい児者を主な対象として、支援ノウハウを持つ指導者のバックアップの下、支援事業者が課題行動(自傷、他害、器物破壊等)の軽減のための環境調整や、よりよい支援方法の検証等を行うことで、サービスの安定的な利用等につなげていく。また、支援者の養成強化や最新の状況把握のための調査も実施する。(在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業(モデル事業)を発展的に解消する。)

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内 容	補正額
(新) 在宅強度行動障がい児者支援体制構築事業	<p>市町村や発達障がい者支援センター『エール』、支援事業者も含めた支援チーム構築、具体的な環境調整、支援事業所のアドバイス体制構築、支援者の養成強化などをパッケージで行うことで、強度行動障がい児者が適切な支援を受けられるよう地域体制の整備を行う。</p> <p>対象者 在宅で生活をしており、現時点で福祉サービスにつながっていない又は安定的なサービス利用ができていない行動障がいがある若年の障がい児者を主な対象とする</p> <p>事業内容 令和2～4年度に実施したモデル事業で支援ノウハウの蓄積がある事業者等のアドバイスの下、支援経験の少ない事業者等を支援する枠組みを県(エール)・市町村とともに構築することにより、支援対象者数を拡大するとともに、ノウハウの横展開を行いモデル事業の全県展開を図る。</p> <p>県の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> エールに本事業の運営(連絡・調整)を行う専任の会計年度任用職員2名を配置(5,613千円) 支援に必要な経費(支援物品等購入費、支援場所確保経費等)、会議開催費への補助(市町村負担額の1/2。564千円) 支援チームへの指導者の派遣、派遣経費の負担(県10/10。1,553千円) 	7,730
(新) 強度行動障がい支援者養成加速化事業	<p>実践的で高度な支援方法等を学ぶための県独自の研修を受講する際に、奨励金を交付し、地域において支援の中核を担うことができる人材を増やす。</p> <p>補助対象者 研修を受講する障がい福祉従事者の所属する障害福祉サービス事業者</p> <p>積算単価 52千円×10人</p>	520
(新) 強度行動障がい児者生活実態調査事業	強度行動障がい者の最新の状況や生活実態などを把握するため、調査事業を実施する。	710
合 計		8,960

3 事業目標・取組状況・改善点

- 在宅で暮らす強度行動障がい児者が適切な支援を受けられるような地域体制の整備を促進する。
- 強度行動障がい児者については、支援ノウハウを十分にもった支援者による支援が必要であるが、県内で実際に支援可能な支援者の数はまだ十分でないのが現状である。また、行動障がいの程度が激しいほど、受け入れ施設やサービスの選択肢が少なく、養護者や保護者など、在宅での支援に携わる者の心身の負担が大きくなる面がある。
- 本事業は、前身事業として令和4年度まで実施してきた在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業での実績を活かして実施するものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

8目 教育センター費

教育センター（電話：0857-28-2323）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)学習端末を活用した不登校未然防止対策事業	0	10,705	10,705	5,352			5,353	
トータルコスト	0	11,485	11,485	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	契約事務等				

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

児童生徒が端末から日々入力する各種教育データを効率的に活用し、不登校早期発見や授業改善、働き方改革等への効果を検証し、本県導入に向けた実証研究を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

内容	予算額
不登校の未然防止につなげるため、GIGAスクール構想で整備された児童生徒用端末から日々入力される各種教育データを効果的に活用し、児童生徒の日々の心と体の変化を把握するとともに、早期に児童生徒理解に基づく適切な支援や、環境の構築と学校現場でのテスト運用による効果測定を行い、教育の質的向上に向けた今後の学校教育環境整備に資するモデルを構築する。 <ul style="list-style-type: none"> モデル校設置：小学校9校、中学校3校、高等学校2校 計14校程度 先行運用しているアプリケーションを鳥取県用にカスタマイズ 児童生徒の自己肯定感等の変化を測定する効果測定テストの実施 プロジェクトチーム（外部有識者等を含む）で効果検証・改善提案 先進県の学校での活用など、先進地域視察 教育データ活用の教育フォーラム開催（研究者の講演） 学習サイトのプロトタイプ（試行版）の構築 	10,705
合計	10,705

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

各種教育データを活用することにより、児童生徒の心情を把握、早期支援を行い不登校の未然防止につなげるための環境の構築と効果測定による教育の質的向上に向けた学校教育環境整備のモデルを構築する。

<取組状況>

令和4年度は、児童生徒が体調、心情を入力し、一覧表示できるアプリを小学校2校、中学校1校にモデル的に無償で導入し実証実験を実施している。定期的に情報交換を行い、各学校の実情に合わせてアプリのカスタマイズを行い、児童生徒の心情把握ができる形を模索している。

<改善点>

1人1台端末を活用し、健康観察データを可視化することで、多角的な視点で集団・個人の状況を把握することが可能となり、不登校傾向の早期発見・早期対応、様々な事情で登校できない児童生徒の状況把握、質的、量的な教職員の業務負担軽減について、モデル校を増やし不登校の未然防止につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

小中学校課、高等学校課 (内線: 7959)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ALT等を活用した英語によるコミュニケーション能力向上事業	0	15,942	15,942			<雑入> 100	15,842	
トータルコスト	0	16,722	16,722	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	連絡調整、企画・実施				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全国トップクラスの配置数であるALTを活用した授業づくりやALT等のネイティブスピーカーと実際に英語を使ってコミュニケーションする機会を創出することで、児童生徒の英語学習への意欲付けを図るとともに、英語によるコミュニケーション能力及び発信力の向上を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
ALTと学ぶわくわくコミュニケーション事業	・ALTを活用し、日常から英語に触れる機会を創出している事例(パフォーマンステストや異文化理解等)の教材を作成し、周知・展開する。	1,000
小学生のための1 DAYイングリッシュ ※小学3～6年生対象	・小学生が外国人講師やALT等のネイティブスピーカーと英語でコミュニケーションを図りながら、様々な体験活動を通して英語に親しむ1日イベントを開催する。	3,060
ネイティブスピーカーと過ごす中高生合同の英語での発信力養成キャンプ	・中学校及び高等学校の生徒が、3日間にわたり目的別のレッスンを受講し、外部講師やALT等のネイティブスピーカーの支援を受けて、英語のスピーキング力を高める。	3,042
ネイティブスピーカーとのオンラインスピーキング ※中学1～3年生対象	・県内公立中学校の1～3年生全生徒を対象に、外国人講師とマンツーマンでのオンライン英会話レッスン(教科書準拠のプログラム)を活用し、各自自治体と連携して中学生の「話すこと」の力を伸ばす取組を推進する。 (市町が実施する事業の経費を補助する。補助率1/2)	6,000
高校生海外交流促進事業	・韓国江原道国際教育院が開催するフォーラムに高校生及び引率教諭を派遣し、英語による発表等を行う。(2校10名、引率2名) ・英語学習の総合的な成果発表の場として鳥取県英語弁論大会を開催する。 ・英語弁論大会優秀者をニュージーランドに派遣し、コミュニケーション能力を高める。 ・日本語を学ぶ海外の高校生を県内高校に受入れ、国際的視野の涵養を図る。	2,840
合計		15,942

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

考えや情報を英語で効果的に伝えることができるよう、「話すこと」の技能を高めるとともに、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする人材を育成する。

<取組状況・改善点>

○県内全公立学校の小学6年生(希望者)に英検ESG、中学1～3年生(全生徒)に英検IBA(中学1・2年生: 2技能型、3年生: 4技能型)を年1回受験する機会を提供することで、外部試験による客観的な評価指標を基に、個々の生徒及び学級や学年の英語力の伸びを把握し、データを活用した授業改善ができるようにする。

・外部試験(英検IBA、ESG)を活用した児童生徒の英語力向上事業(R5～)

・英語力向上事業(中学2年生: 英検IBA 2技能型)(R2～R4)

○「鳥取発! グローバルチャレンジ事業」を見直し、今後益々重要となる英語の「話すこと」の技能や、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する機会を、できるだけ多くの生徒に提供する。

・ニュージーランドクライストチャーチ高校生架け橋プロジェクト(H29～)

・鳥取県高校生英語弁論大会優秀者派遣事業(H28～)

・鳥取県高校生英語弁論大会出場者数の適正化及び特別賞の設定認定(R3)

・高校生海外留学・海外体験説明会のオンライン開催(R3)

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課、高等学校課、教育センター（内線：7947）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)DXを駆使した学力向上事業	0	28,044	28,044	2,776			25,268	
トータルコスト	0	28,824	28,824	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係部署との連絡調整、支払等会計手続				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年度以降の全国学力・学習状況調査のCBT化への対応を目指すとともに、デジタル教科書の活用等をはじめとする教育DXを市町村（学校組合）教育委員会と連携し推進する。
また、多様で質の高い教育を展開し、STEAM教育等探究的な学習を充実させるため、遠隔授業の研究を行うとともに、統合型教育ポータルサイトの教育コンテンツの充実等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
DXを駆使した学力向上事業	令和6年度以降の全国学力・学習状況調査等のCBT（※1）化への対応を目指し、全学校小学4年生から中学3年生までを対象に、接続確認調査等を実施し、学校のネットワーク状況等を市町村教育委員会と共有する。また、接続確認調査後、希望市町村の小学5年生と中学2年生を対象にCBTプレ調査を実施する。	16,843
遠隔授業の研究	生徒の進路希望等に応じた多様な教科・科目設定の充実を図るため、県内のどの地域の校種の学校においても、多様で質の高い教育を展開するための研究を行う。 ・遠隔授業用の設備整備 ・先進的な自治体の視察 ・研究会の開催	2,568
統合型教育ポータルサイトによる学びのSTEAM化事業	別途構築の「統合型教育ポータルサイト」や、学校図書館等の機能充実により、STEAM教育（※2）等探究的な学習の環境を充実させる。 ・統合型教育ポータルサイトの教育コンテンツの充実 ・ポータルサイト活用につなげるSTEAM Lab（※3）の機材整備（県立学校2校） ・推進会議（外部有識者等を含む）で効果検証・改善提案 ・教育コンテンツ整備で、個別最適な学習環境提供	8,633
合計		28,044

※1 CBT (Computer Based Testing) : コンピュータ使用型調査

※2 STEAM教育: Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) 及び Arts (人文科学・リベラルアーツ) の領域を総合的に学び、思考力や創造力、表現力を育む学習法

※3 STEAM Lab: STEAM教育の拠点となる、高性能パソコン、大型モニター、3Dプリンタ等を整備した部屋

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和6年度以降の全国学力・学習状況調査のCBT化への対応を目指す。

また、多様で質の高い教育を展開し、統合型教育ポータルサイトの教育コンテンツの充実や遠隔授業の研究によるSTEAM教育等探究的な学習の推進を図る。

<取組状況・改善点>

1人1台端末を活用した教育活動の推進を図るなど、教育コンテンツ、教育環境の整備等により、教育活動におけるデジタルデータの有効活用や質の高い教育を推進している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7905)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「スポーツリゾートとっとり」推進事業	34,843	24,624	59,467				24,624	
トータルコスト	50,437	25,404	75,841	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.1人	2.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内のJOC認定競技別強化センター(令和4年11月21日認定)である境港公共マリーナ(セーリング)及び倉吉スポーツクライミングセンター(スポーツクライミング)の施設機能向上のための支援を行い、日本代表の合宿等の受入を通じて、合宿の聖地化を進め、地域の活性化につなげる。

2 主な事業内容

- 境港公共マリーナの合宿受入の為の機能強化
- 倉吉スポーツクライミング強化センターの全天候型施設としての整備

区分	事業概要	予算額
JOC指定強化拠点支援事業 環境整備(セーリング)	境港公共マリーナの日本代表合宿受入れの為の環境整備として、段階的に艇・艀装品(マスト、帆等)等の購入を支援する。 [事業実施主体] 鳥取県セーリング連盟	17,604千円
JOC指定強化拠点支援事業 屋根の整備(クライミング)	倉吉スポーツクライミングセンターを全天候型施設として整備するために、リード壁・スピード壁それぞれに屋根の取り付けを行う。 (令和5年度中に設計を行い、令和6年度に工事を行う予定。)	7,020千円
合計		24,624千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- セーリング・スポーツクライミングにおける強化センターとしての機能充実を図ることで、競技拠点としての知名度向上、大会・合宿の誘致につなげる。
 - 境港公共マリーナ(セーリング)で今年3・5月に日本代表HOPE(若手選手)合宿が行われ、7・9月にも同様の合宿が行われる予定。パリ五輪やその先の五輪を見据え、段階的に機能の拡充を図る。
 - 倉吉スポーツクライミングセンター(スポーツクライミング)は、例年スポーツクライミングジャパンツアーやボルダリングユース日本選手権、全日本合宿等が行われており、今年4月にはボルダー&リードジャパンカップも開催されるなど、国内におけるクライミングの拠点としての地位を確立している。一方、倉吉と同様、JOCの競技別強化センターに指定されている岩手県盛岡、愛媛県西条の両施設は共に屋根付き競技壁を備えており、これら施設に対し天候対応の面で不利な状況。パリ五輪やその先の五輪を見据え、天候に左右されない施設となるよう機能拡充を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子新体育館整備事業	〔債務負担行為〕 0 4,812	〔債務負担行為〕 2,925,996 0	〔債務負担行為〕 2,925,996 4,812		〔債務負担行為〕 1,072,000		〔債務負担行為〕 1,853,996	
トータルコスト	7,931	780	8,711	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	負担金支払事務、募集要項等の作成、事業者選考委員会の開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道場を統合し、県・米子市共同で新たな体育館（以下「新体育館」という。）を、民間活力やノウハウを活用するPFI手法により設置する。
なお、整備等は米子市が行い、県は応分の負担金を市に支払う。

2 主な事業内容

(1) 事業方式

PFI（BTO（Build-Transfer-Operate））方式

※BTO：PFI事業者が、体育施設整備業務を行った後、その所有権を県・市に移転した上で、維持管理・運営業務等を行う。

(2) 事業期間

令和6年4月1日から令和24年3月31日（設計・建設期間3年＋維持運営期間15年）

(3) 業務範囲

・施設整備業務（設計・建設業務等）

・維持管理運営業務（建物、設備の保守管理、修繕、清掃、予約受付等の管理運営等）

※新体育館以外の東山公園内市所管施設の維持管理運営業務も含み、当該経費については米子市が別途負担する。

(4) 整備概要

・整備場所：東山公園内（現米子市民体育館付近）

・延床面積：約12,000㎡

・施設内容：メインアリーナ（約2,750㎡）、サブアリーナ（約1,700㎡）、武道場（約800㎡）、会議室、更衣室、事務室等、駐車場（合計300台余り）

3 予算額（債務負担行為限度額）

（単位：千円）

	事業総額	うち県負担額	うち米子市負担額
(ア) 新体育館整備費（施設・備品等）	7,695,722	3,847,861	3,847,861
(イ) 維持管理・運営費（R9年度～23年度）	1,162,170	581,085	581,085
(ウ) PFI特有の経費（R6年度～23年度） （借入利息・特別目的会社運営費等）	380,192	177,274	202,918
(エ) 事業費（(ア)～(ウ)計）	9,238,084	4,606,220	4,631,864
(オ) 国庫充当額	△3,360,448	△1,680,224	△1,680,224
県・市負担額（(エ) - (オ)）	5,877,636	2,925,996	2,951,640

※県・市の負担割合は1：1とする。なお「PFI特有の経費」については新体育館以外の東山公園内市所管施設相当分を米子市の負担とする。

※光熱水費及び燃料費については、物価高騰の影響、新体育館の機能拡充により使用量が見込めないことから、今回の債務負担行為には含めず、供用後3年間は自治体側が負担することとし、その実績を踏まえ4年目以降の予算額を決定し、以後別途指定管理料を支払った上で、指定管理者負担に変更する取扱いとする予定。

4 今後のスケジュール

令和5年7月 募集要項の公表、入札公告（PFI事業者公募開始）
令和6年1月 提案書の審査、PFI事業者決定
3月 PFI事業者との契約締結（2月議会議決後）
4月 米子市民体育館解体など現地工事に着手するとともに、新体育館の設計を開始
令和9年3月（予定） 新体育館の供用開始

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 今後のスポーツ振興方策検討事業	0	2,325	2,325				2,325	
トータルコスト	0	3,105	3,105	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	会議運営、調査委託等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和15(2033)年に鳥取県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、本県の競技力向上及び県民のスポーツ機運を高めていくために必要な調査・検討を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
競技力向上対策本部の設立と対策の検討	<p>国スポ・全スポに向け本県競技力の向上に係る全体計画策定等のための検討組織(競技力向上対策本部)を新たに立上げ、調査検討等を行う。</p> <p><競技力向上対策本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設置目的/県勢躍進を目指し中長期競技力向上システムの再整備を図る。 ● 構成/スポーツ関係者、教育関係者、学識経験者、行政等(10数名程度) ● 回数/年3回程度 ● 事務局/県スポーツ課 	325
県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査	<p>国スポ・全スポ開催の10年後も見据え、県民のスポーツ実施率向上や国スポに関する意識・実態調査等を行い、県スポーツ推進計画の見直しや施策立案に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間/令和5年8月～(予定・1か月間程度) ● 対象/県内在住の20歳以上 ● 標本数/1,500人程度 ● 調査方法/郵送返信(配布・回収)・電子調査 ● 内容構成/健康・運動・スポーツに対する意識、運動・スポーツ活動状況、(2033国スポ・全スポ含め)今後の運動・スポーツへの意識・要望など 	2,000

3 事業目標・取組状況

- 10年後の国スポ・全スポ大会に向けて、開催準備はもとより、競技力の向上に向けて総合的かつ計画的に対策を講じ、大会後も安定した競技力を維持していくための検討を進める必要がある。
- 県民の運動・スポーツ実施率(成人が週1回以上スポーツをする割合)や、国スポ・全スポ含めスポーツに対する意識・活動状況・今後の要望等を調査し、県スポーツ推進計画(現計画期間: R1~R5)の見直しをはじめ本県のスポーツ推進のための施策立案に活用する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
7項 保健体育費
1目 保健体育総務費

体育保健課 (内線: 7526)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業	3,509	17,974	21,483				17,974	
トータルコスト	4,289	18,754	23,043	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	大会開催に向けた各関係団体との連絡調整、準備委員会設立				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和7年度に中国5県で開催される全国高等学校総合体育大会(全国高校総体)のうち、鳥取県において相撲、ホッケー、自転車(トラック、ロード)、弓道、ウエイトリフティングの5競技を開催するため、令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取県準備委員会を設立し、大会開催に向けての準備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
活動の広報	大会開催への機運を盛り上げるため、準備委員会事務局の設立に合わせてセレモニーを行うなど、大会の広報を行う。	385
高等学校ホッケー場サブフィールド改修工事等設計業務	高等学校ホッケー場のサブフィールド改修工事及び照明設置工事を行うため、令和5年度中に設計及び地質調査を行う。	12,780
倉吉自転車競技場走路改修設計業務	倉吉自転車競技場のトラックが経年劣化しているため、改修工事に向けて、基本設計を令和5年度中に行う。	4,400
競技用具の整備	競技の運営に必要な備品、消耗品の整備を行う。	409
合計		17,974

3 今後の予定

令和5年度 準備委員会設立、各競技専門委員会設立
令和6年度 県実行委員会設立、各市町実行委員会設立
令和7年度 全国高校総体開催

4 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

大会開催に向けて、鳥取県準備委員会を設立し準備を開始する。

<取組状況・改善点>

年度	内容
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 開催予定競技の競技団体への説明 開催予定市町へ開催承諾依頼 開催競技団体へのヒアリング
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 全国高体連(中国高体連経由)への開催承諾の回答 全国高校総体(四国ブロック)を視察

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課（内線：791

0）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ねんりんピックはばたけ鳥取2024おもてなし体制整備事業	0	9,500	9,500			<基金繰入金> 9,500		
トータルコスト	0	10,280	10,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金業務、研修企画実施				

事業内容の説明

【「鳥取県ねんりんピック基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

令和6年10月に開催される全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）鳥取大会において、各交流大会開催地で地域住民等が参画した特色のあるおもてなしを実施するための体制づくりを行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
おもてなし体制整備事業	鳥取の歴史、文化、遺産、自然、食等のあふれる魅力を伝え、地域を挙げた心温まるおもてなしを实践する準備、体制づくりを行う。 ○おもてなし体制づくり支援（8,500千円） おもてなし企画の検討、見どころ案内ガイドの養成、物産見どころ紹介ツールの作成、地域住民による歓迎応援活動、地域資源のブラッシュアップ、見どころ環境美化等を行う市町村実行委員会を支援する。 ・補助率 10/10 ・補助限度額 1市町村につき1種目あたり250千円 ○おもてなし実践研修の実施（1,000千円） 市町村実行委員会、地域住民、教育機関等を対象に、地域を挙げたおもてなしに定評のある先催催の担当者、参加者の評価の高いスポーツ大会等の主催を講師に招聘してケーススタディを重ね、最上のおもてなしの提供へつなげる。	9,500

3 事業目標・取組状況・改善点

- 令和5年度は開催前年度にあたり、式典、交流大会、関連イベント等の実施計画を具体化させるとともに機運醸成を図る重要な時期である。大会を通じ、地域を挙げて鳥取の魅力を伝え、鳥取ファンを増やしていくことが肝要である。
- 大会PRについては、キャラバン隊を結成し、大会認知度向上や、県民の大会参画機運の醸成に努め、県民参画の柱となるボランティア募集、育成については、令和5年度当初よりボランティアセンターの設置に向け準備を進めている。
- 各市町村実行委員会も順次設立され具体的な準備が進められる中で、各市町村における歓迎機運の醸成を図るために必要な支援を行い、大会参加者をお迎えする体制を整えていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課(内線:7682)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)手話言語条例発祥の地とっとり手話フェス開催事業	0	33,638	33,638				33,638	
トータルコスト	0	34,418	34,418	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	団体との調整、大会広報、契約事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

手話言語条例の制定10周年と全国高校生手話パフォーマンス甲子園第10回大会を記念し、手話言語条例を全国で初めて制定した“手話の聖地”鳥取から、全国に向けて手話言語への理解・普及推進、共生社会の実現を図るとともに、2025年デフリンピック東京大会(以下「デフリンピック東京大会」という。)の成功に向けた機運醸成のため、きこえない人、きこえにくい人、きこえる人、誰もが楽しめるイベントを集中的に実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	補正額
(新)手話言語条例発祥の地とっとり手話フェス開催事業	<p>これまで手話言語に触れる機会のなかった方も含め、より多くの方に手話言語を身近に感じてもらい、その理解・普及推進を図るとともに、デフリンピック東京大会の成功に向けた機運醸成のため、体験型のイベントも含め、複数の手話言語エンターテイメントイベントを手話国際デー(9/23)の前夜で集中的に実施する。</p> <p>(1)鳥取県手話言語条例制定10周年記念式典事業(2,500千円) 平成25年10月に全国に先駆けて制定された鳥取県手話言語条例の10周年に当たり、関連団体やきこえない・きこえにくい方、その関係者のほか、同様に条例を制定している他自治体等を「手話の聖地」鳥取に招待し、この先も手話言語に係る取組を強力に進めていく機運醸成を図る記念式典を開催する。</p> <p>(2)手話言語チャリティーライブ(22,077千円) これまで手話言語とのつながりがなかった層の関心を強く惹き、楽しみながら手話の魅力を感じてもらうことで、聴覚障がいのある方への深い共感や手話通訳士等の人材確保につながる新たな仕掛けとして開催する。 「手話の聖地」鳥取だからこそできるチャリティー形式のライブで、県内外の若年層や家族等を対象にした、手話×歌・ダンス・お笑い等のハイレベルなエンターテイメントを体感し、心から楽しめる時間を共有することで、きこえない・きこえにくい方とそうでない方の間の距離をなくし、それぞれの記憶に強く残るイベントとする。</p> <p>(3)音のない世界の体験会(ダイアログインサイレンス)(6,476千円) きこえない・きこえにくい方の進行で、ジェスチャーやボディランゲージ等、音声に頼らないコミュニケーション手法について楽しみながら、“言葉の壁”を越える表現方法の気づきの場となる体験会を開催する。(学校向け・一般向けをそれぞれ開催予定)</p> <p>(4)きこえない人・きこえる人が楽しめるアート体験会(605千円) 手話言語をイラスト化するアート作品の講師と来場者が、楽しみながら手話イラスト作品の共同制作を行うことで、幅広い層に手話言語をより親しみやすく身近なものとして感じてもらうことを目的として開催する。</p> <p>(5)デフムービーシアター(上映会)(1,980千円) 聴覚障がいを取りまく複数の映像作品を上映し、それぞれの物語を通じてその世界観や問題点を感じることで幅広い層に「きこえ」について当事者として考える契機とする。</p>	33,638
合計		33,638

3 事業目標・取組状況・改善点

- 手話言語を使った親しみやすいイベントを集中的に実施し、楽しみながら手話の魅力を感じてもらうことで、これまで手話言語とのつながりがあまりなかった層の関心も高め、手話言語に興味を持ち、触れたいと思う人々を増やすとともに、きこえない・きこえにくい方への深い共感を覚え、手話通訳士等を目指す人材の確保につながることを目標とする。
- 平成25年10月の鳥取県手話言語条例の制定以降、手話を言語として認め、手話が使しやすい環境整備の取組を推進してきた。条例制定10周年を機に手話言語を用いた各種イベントを開催し、これまで手話言語に触れる機会のなかった方も含め、より多くの人に手話を身近に感じてもらうとともに、その魅力や奥深さ、必要性を発信する。
- あわせて、デフリンピック東京大会開催についての周知を図り、大会を盛り上げる機運を醸成する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7675)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地域共生社会を実現するためのあいサポート運動強化事業	0	12,779	12,779				12,779	
トータルコスト	0	13,559	13,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約業務、関係先との連絡調整・協議等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

誰もが暮らしやすい地域社会を作るため、障害者差別解消法を先取りして平成21年度から本県でスタートしたあいサポート運動は令和6年で15周年の節目の年を迎える。また、令和6年4月から、合理的配慮の提供(障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること)が民間事業者にも義務化される。こうした状況に対応すべく、あいサポート運動の更なる強化、発展につながる取組を進めることで、地域共生社会の実現を目指していく。

2 主な事業内容

(単位:千円)

内容	補正額
(1) あいサポート・シンポジウムの開催 (3,808千円) 令和6年のあいサポート運動15周年及び同年4月1日の改正障害者差別解消法の施行の前に、県内の民間事業者や連携協定自治体等を対象として、運動の更なる発展、協定締結自治体間の連携強化を図るためのイベントを開催し、模範となる優良な取組を実施しているあいサポート企業・団体の表彰や当該事業者の取組発表等により、優良事例の横展開を図る。	12,779
(2) あいサポーター研修教材の刷新 (8,971千円) 作成から10年以上経ち、障がい者を取り巻く環境も変化していることを踏まえ、研修内容をバージョンアップする必要があり、また、当事者から改訂を求める声もあることから、あいサポート運動15周年も見据え、研修教材を一新する。	
合計	12,779

3 事業目標・取組状況・改善点

これまで、あいサポーター数、あいサポート企業・団体数はともに順調に増加してきている。今後県内外へ向けて更なるあいサポート運動への参画を働きかけ、15周年に向けての機運を高めていく。

[令和5年3月末現在の状況]

○あいサポーター数: 624,848人(うち県内83,039人、県外541,809人)

○あいサポート企業・団体数: 2,573企業・団体数(うち県内607企業・団体、県外1,966企業・団体)

※県外のあいサポーター数等は、連携してあいサポート運動を実施している8県16市6町の合計数。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	21,214	7,700	28,914	750			6,950	
トータルコスト	24,333	8,480	32,813	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	団体との調整、契約事務等				

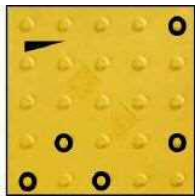
事業内容の説明

1 事業の目的、概要

情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るためのコード化点字ブロックの試験導入、マルチメディアデージー図書の普及・機器の整備のほか、電話リレーサービスの加入促進のための機器導入支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

対象	区分	事業内容	補正額
視覚障がい	コード化点字ブロックによるアクセス向上モデル事業 (単県)	<p>視覚障がい者は、見えない見えにくいことにより、慣れない場所等での行動が制限されてしまうため、当該場所において必要な情報を効率的かつ確実に取得し、アクセスの向上が図られるよう、コード化点字ブロックを試験的に設置し、実証実験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置想定場所: 鳥取駅周辺 等 ※コード化点字ブロック <p>既存点字ブロック上にコードを配置し、スマホの専用アプリで読み込むとコードに組み込まれた情報 (例: 正面〇m先に〇〇があります 等) を取得できる。</p> <div style="text-align: center;">  <p>【コード化点字ブロック】</p> </div>	5,000
	マルチメディアデージー図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成 (国1/2)	<p>マルチメディアデージー図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデージー普及啓発に努めるとともに、図書作成のための機器を整備する。また、制作ボランティアを養成する。</p> ※マルチメディアデージー <p>視覚に障がいのある方、文字が見えにくい方、発達障がいのある方など活字による読書が困難な方に対し、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル図書。</p>	1,500
聴覚障がい	電話リレーサービス加入促進事業 (単県)	<p>日本財団電話リレーサービスが運営する電話リレーサービスの「地域登録」制度を活用し、加入及び利用を促進するため、同サービスを利用できる機器 (スマートフォン等) を所有していない人を対象に、機器購入経費の一部を補助する。</p>	1,200
合 計			7,700

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・法制定を受け、国においても情報アクセシビリティの一層の促進が図られることを踏まえ、そのモデル県を目指した取組を進めていく。
- ・これまで、全国で初めて手話言語条例を制定し普及を図るほか、聴覚障がい者センター、盲ろう者支援センター、視覚障がい者支援センター、ロービジョン相談窓口の設置、失語症者支援センターなど支援拠点づくりと、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に基づく読書環境の拡充、電話リレーサービスにおける全国初の地域登録の導入など、情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援の推進に取り組んできた。
- ・また、令和4年5月の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法成立前から、関係団体等の意見を踏まえ施策を実施してきたが、より一層障がい者の情報アクセシビリティ向上に資する取組を推進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携推進事業	0	24,132	24,132	12,066			12,066	
トータルコスト	0	24,912	24,912	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	多職種・多機関連携推進事業の委託				
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>本県における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」体制整備推進を目指し、令和2年度から令和4年度まで、西部圏域限定のモデル事業として「多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業」(以下「多職種・多機関連携事業」という。)に取り組んできた。</p> <p>この度、当該モデル事業で得られた成果やノウハウを他圏域へも展開し、全県的に精神障がい者の地域移行支援体制整備を推進していくための事業を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>「多職種・多機関連携事業」における取組モデルをベースに、次の2事業を委託して実施する。実施においては、下記(1)(2)の委託先同士が連携して、地域移行を目指す精神障がい者の支援(一人暮らしへ向けた医療・生活上の悩み等への相談対応、支援対象者のグループホーム体験入居及び支援のための調整等)を行う。</p> <p>(1) 医療連携体制整備等委託事業</p> <p><委託先及び委託額等></p> <p>基幹的精神科医療機関/4,074千円×3圏域(財源内訳: 国1/2、県1/2)</p> <p><主な事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療等コーディネーターを配置し、ニーズアセスメントを踏まえた支援計画の立案及び評価を実施する。また、通過型グループホーム等への体験入居に係る調整等を行う。 ピアサポーター(1名)を配置し、支援対象者への個別訪問等により継続したアウトリーチを実施する。 <p>(2) 住宅確保支援等委託事業</p> <p><委託先></p> <p>通過型グループホーム等/3,970千円×3圏域(財源内訳: 国1/2、県1/2)</p> <p><主な事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉等コーディネーターを配置し、支援対象者の地域移行に向けて、体験入居の受け入れ及び住宅確保支援体制の整備等を行う。 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 「多職種・多機関連携事業」における取組を全県展開し、各圏域において個々のニーズや地域課題を共有したうえで、重層的な連携による地域移行支援を推進していく。 「多職種・多機関連携事業」では、3か年度で長期入院患者を含む計10名に対して支援を行い、うち4名が病院からグループホームへの生活に移行し、うち2名がグループホームから一人暮らしに移行した。また、その他の方についても退院又は地域生活移行へ向けた検討・調整が進められている。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

住まいまちづくり課(内線:7391)

1 項 土木管理費

→事業実施:住宅政策課

4 目 建築指導費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりUDマップ 普及促進事業	0	4,249	4,249	2,124			2,125	
トータルコスト	0	5,808	5,808	(補正に係る主な業務内容) 普及啓発、広告宣伝等				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年3月に運用を開始した「とっとりUDマップ(バリアフリー化、UD化した施設情報を掲載したWEBマップ)」の利用者数の増加及び利便性向上により、福祉のまちづくりの普及を促進する。

2 主な事業内容

- インターネット広告、WEBマガジン、PRポスター、操作説明動画等により、外国人を含む県内在住者、旅行者に広く周知し、UDマップ利用者の増加を図る。
- 飲食店、物販店、旅館・ホテル等の施設所有者にUDマップへの登録を働きかけ、掲載情報の充実により利便性向上を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・UDマップは、子育て応援パスポートアプリと一体開発し、バリアフリー施設情報と子育て応援パスポート協賛店の情報を一体で提供するほか、英語、中国語、韓国語、ベトナム語に対応している。
- ・新施設には建築確認と連携してUDマップ登録を促すとともに、既存施設には福祉のまちづくり推進事業補助金の補助要件にUDマップ登録を加え、登録施設数の拡大を図っている。
 - ・UDマップの登録状況 利用登録者数:約900人 掲載施設数:5,067件

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7598）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県特別支援教育推進計画スタートアップ事業	0	5,986	5,986				5,986	
トータルコスト	0	13,783	13,783	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	関係各所との連絡調整・企画・実施				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

特別支援教育を取り巻く状況の変化や新たな課題に適切に対応するため、全県的、中長期的な視点に立ち、計画的に特別支援教育を推進する。

【推進計画の4つの柱】

- 1 切れ目ない支援体制の構築と特別支援教育の充実
- 2 社会や幼児児童生徒の実態の変化に応じた今後の特別支援学校における教育の充実
- 3 特別支援教育に関する教職員の専門性向上と福祉・医療等の連携充実
- 4 共生社会の実現を目指した特別支援教育の推進

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
全ての教職員に求められる特別支援教育に関する専門性向上事業 (柱1・2・3)	(1)全ての教職員が特別支援教育に関する知識を得ることができるオンデマンドによる研修の実施 (2)実践から学ぶ、初任から管理職まで、特別支援教育に係る資質を育成するための研修実施 (3)「全ての児童生徒にとって分かりやすい」ユニバーサルデザインの授業づくりを推進するための、教室環境整備、授業づくりの工夫、配慮等を掲載したリーフレットの作成 (4)LD等専門員、通級指導教室担当者の専門性の確保及び向上を図るための研修の充実	2,919
医療的ケア児童教育支援体制充実事業 (柱2・3)	(1)県内学校への医療的ケアアドバイザー派遣事業 (2)学校における高度な医療的ケアに関する実技研修会の開催 (3)医療的ケア児を始めとする特別支援学校へ通学する児童生徒の通学支援強化 ※「鳥取県立特別支援学校児童生徒通学支援に対する交付金」の拡充(車両補助を新設)	2,293
病弱教育推進事業 (柱1・2・3)	鳥取養護学校を病弱教育の推進校に指定し、病弱教育に関する教職員の専門性を高めるとともに、その成果を県内の病弱教育に還元する。	774
特別支援教育の在り方検討事業(柱2)	(1)「特別支援教育の在り方」の検討 (2)特別支援学校の魅力・特色の充実と情報発信	—
その他の関連する事業	・特別支援教育専門性向上事業(柱1・2・3) ・切れ目ない支援体制充実事業(柱1・2・3) ・手話で学ぶ教育環境整備事業(柱4) ・共生社会をめざす文化芸術・スポーツ活動推進事業(柱2・4) ・特別支援教育充実事業(柱1・3)(高等学校課事業)	別事業 予算で 実施中
合計		5,986

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・障がいのある子どもの学びの場の整備、特別支援教育を担う教職員の専門性向上を行う。

<取組状況・改善点>

- ・小中学校等の教職員を大学に派遣し、発達障害に携わる教職員を養成し、発達障がいのある又は可能性のある児童生徒についての相談活動や、通級による指導を実施する。
- ・特別支援教育の専門性向上を図るため、特別支援学校教諭免許取得のための認定講習を開催する。
- ・ICTや外部人材の活用を行いながら、推進計画の実現に向けて取り組んでいく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

女性活躍推進課（内線：7792）
→事業実施：地域社会振興部女性応援課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)女性活躍 夢ある未来 Smile（スマイル）事業	0	10,143	10,143				10,143	
トータルコスト	0	19,499	19,499	（補正に係る主な業務内容） 関係機関との連絡調整、委託契約事務等				
従事する職員数	0.0人	1.2人	1.2人					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和4年10月の「日本女性会議2022in鳥取くらよし」の開催や本県独自の「女性活躍 夢ある未来 Smile（スマイル）宣言」を契機として、職業生活等における女性活躍推進の取組を促進するため、企業経営者の意識醸成を図り、育休中の女性が安心してキャリア継続やキャリアアップを目指すことができるよう、地域コミュニティの枠組みや繋がりを活用した本県独自の「地域型支援サービス」を新たに創出するほか、自身のライフスタイルに合わせて働くことを通じて自己実現や生きがい創出をしようとする女性の後押しを行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 【経営者向け啓発】 「勝ち切る企業を目指す！女性活躍トップセミナー」の開催	県内経済団体と連携して、県内経営者に対して女性管理職登用や誰もが働きやすい職場づくりに関する意識醸成セミナーを開催する。	1,500
2 【育休中女性の支援】 育休をブランクにさせない鳥取県版キャリアサポート事業	育児休業中の女性の支援を行う既存の民間コミュニティの枠組みを活用し、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、職場復帰後のキャリア継続・形成に向けた支援を行う地域型支援サービスを新たに創出する。 ・育休中女性のネットワーク化（SNSによる情報発信等） ・キャリア継続形成プログラムの開発及び実施	2,888
3 【新たな女性活躍支援】 新たな女性の活躍機会の発掘・創出支援事業	子育て、介護等様々な事情で就労していない女性に対して、自身のライフスタイルに合わせたやりたいこと（夢や希望）への挑戦を支援し、その後の就業・日常生活・地域活動における本人の主体性や自立性の向上を促す。 <支援の内容> ・セミナーの開催 ・先輩起業家アドバイザーによる助言等（オーダーメイド支援） ・SNSを活用した事業参加者の様子等の発信	3,956
4 【その他】企業の女性管理職登用等実態調査	従業員10人以上の県内事業所を対象に女性管理職の登用状況等の調査を行う。	1,799
合計		10,143

3 事業目標・取組状況・改善点

「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile（スマイル）宣言」」（令和4年10月27日）

- ・積み上げてきた男女共同参画への理念を次世代につなぎ、世代を超えた持続可能なジェンダー平等の取組へ深化・促進します。
- ・女性の活躍、経済的自立を支える環境づくりを進めます。
- ・全ての働く人の仕事と生活の調和が図られる環境整備を進めます。
- ・パートナーシップ（ネットワーク）で支え合う地域社会づくりを進めます。
- ・女性や子ども、家族を守る安心・安全な社会づくりを進めます。
- ・未だ根強く残るアンコンシャス・バイアス（無自覚の差別意識）の解消を進めます。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7121）
→事業実施：地域社会振興部人権・同和対策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取型多様な性を認め合う社会づくり研究事業	0	500	500				500	
トータルコスト	0	2,059	2,059	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	研究会の開催				
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>本県では、同性パートナーの県営住宅入居等の行政サービスについて、「パートナーシップ制度があっても宣誓という言葉に抵抗がある」、「窓口で対面での手続きが利用しづらい」といった当事者の声を踏まえ、パートナーシップ制度という形によることなく、事実婚と同様にサービスを提供する鳥取県独自の対応を行っているところであるが、これまでの取扱いを踏まえつつ、当事者それぞれの状況に寄り添い、より暮らしやすい社会にするための施策のあり方について研究を行う。</p>								
2 主な事業内容								
<p>他の自治体とは異なる本県独自の対応を踏まえた上で、更なる向上を目指して、当事者や有識者の意見を伺う研究会を開催する。</p> <p>(1) 主催：県 (2) 構成：当事者、有識者、自治体等8名程度 (3) 予算額：500千円（研究会委員謝金・旅費等）</p>								
3 取組状況								
<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅の入居や県立病院での家族面会・医療同意、県職員の福利厚生について、パートナーシップ制度という形によることなく、事実婚と同様にサービスを提供する鳥取県独自の対応を行っており、評価をいただいている。 令和4年2月に策定した鳥取県人権施策基本方針の分野別施策の推進に性的マイノリティの人権を掲げ、シンポジウムの開催や専門相談員によるLGBTQ寄添い相談電話の開設など、教育・啓発の推進、相談体制の充実を図っている。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 1 項 社会福祉費
 1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7583）
 →事業実施：地域社会振興部人権・同和対策課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)相談支援スーパーバイズ事業	0	668	668				668	
トータルコスト	0	3,007	3,007	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	連絡調整会議の開催、研修の実施、専門相談員派遣の調整など				
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>人権相談の総合的窓口となっている人権局が、他の相談窓口の人権に関する問題への対応支援について、相談者に十分に寄り添うために、相談員の支援スキルのレベル確保や相談機関の連携強化、個別相談の連携支援などのスーパーバイズ機能を果たすよう取り組む。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 相談支援機能の連携強化 各相談窓口の一層の連携強化を図るため、人権に関する相談に係る連絡調整会議を開催する。</p> <p>(2) 相談支援スキルのレベル確保 ア 相談員としての基本的対応に関する研修（年2回） イ 専門的かつ総論的な研修（年2回）</p> <p>(3) 個別相談の連携支援 各相談窓口での困難事案を解決に導くために連携支援を行う。 ア 相談者への支援方策等を関係機関と共に検討するケース会議により解決に向けた支援を行う。 イ 人権相談窓口の専門相談員（法律、精神医療、臨床心理、同和問題、子ども、外国人等の有識者）の活用により、困難事案への対処を行う。</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
各相談窓口との連携を強め、相談員のスキルを高めることで、相談事案をよりよい解決につなげる。								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
1 目 企画総務費

市町村課 (内線: 7055)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会運営費	0	1,880	1,880				1,880	
トータルコスト	0	2,660	2,660	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	研究会の開催、運営業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

現在、全国的な投票率の低下や地方議員のなり手不足が深刻化している。先般行われた統一選の投票率は過去最低を記録し、地方議員の選挙では、無投票での当選や全国的には候補者が定員に満たず、定員割れとなっている地方議会もある。

「政治への関心の低下」と「若者の選挙離れ」が進みつつあるといわれる中、県民に投票を促す工夫やシチズンシップ教育の推進など、政治参加を促進するための方策について議論し県民の政治参加促進を図るため、県、市町村、専門家・有識者等により構成する研究会を発足する。

2 主な事業内容

○投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会の設置・運営：1,880千円

県、市町村、専門家等により構成する県民の政治参加促進に向けた研究会を発足し、現状、課題、要因を分析するとともに、課題解決に向けた方策の検討を行う。

【活動内容】

- 学識経験者、県、市町村、教育機関、経済商工団体、報道機関等で構成する研究会を設置
- 投票率向上や若者の地方政治への関心に繋げる対策について情報共有や先進的な施策の検討

(内容案)

- ・どのように政治参加意識を高めていくか
- ・これまでの主権者教育の振り返りと今後の方策
- ・どのように投票環境を整えていくべきか
- ・大切な一票を守るための選挙制度の問題点の整理

【スケジュール】

R5年 7月 委員選任・意見聴取り
8月 第1回開催(テーマ検討、意見交換)
9月～ 第2回・第3回開催(方策について議論)
12月 第4回開催(提案・報告・まとめ)
→ R6年度予算へ反映

3 事業目標・取組状況・改善点

研究会での議論を通じて、投票率向上、なり手不足解消、投票環境改善に向けた方策を検討し、県民の積極的な政治参加や全ての県民が安心して大切な一票を投じることのできる環境の確保に繋げる。

また、これらの議論、検討結果は、全国に発信し、投票率向上、なり手不足解消、投票環境改善にまつわる議論に一石を投じるものとする。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：8319）
→事業実施：政策戦略本部デジタル改革課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタルメディアリテラシー向上事業	1,695	1,215	2,910				1,215	
トータルコスト	2,475	1,995	4,470	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	Web広告・研修会の実施				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

近年、インターネットに手軽にアクセスできるスマートフォンやタブレット端末、SNS等のコミュニケーションツールを含めたデジタルツールの利用者が急激に増加しており、誰でも簡単に不特定多数に情報を発信したり、発信された情報を入手することが可能な便利な時代となったが、一方でフェイクニュースやモラルに反した情報、誹謗中傷や差別的な投稿がインターネットにあふれ、大きな社会問題にもなっている。

県民が誤った情報に惑わされたり、心無い誹謗中傷や差別的な投稿を行うことがないように、デジタルメディア情報を正しく見極め、正しく行動する能力、「デジタルメディアリテラシー」を高めていくための普及啓発を強化する。

※リテラシー：知識・教養・能力を適正に使い、得られる情報を有効に利活用する能力

2 主な事業内容

区分	内容	予算額（千円）
コンテンツの拡充	● 普及啓発サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」のページ拡充を行う。	220
広告機会の強化	● SNS等でWeb広告を増やし、日常的にデジタルメディアを利用している層に対しての普及啓発を強化する。	495
リテラシー研修の新設	● リテラシー研修を行う講師を養成する。（研修1回） ● 各地域で行われるリテラシー研修の講師用テキストを作成する。	500
合計		1,215

（参考）普及啓発サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」の内容

県民が誤った情報に惑わされたり、誹謗中傷や差別的投稿の被害者・加害者にならないよう、デジタルメディアを見極める能力を高めていくための普及啓発サイト（令和5年2月公開）

※同じ内容のパンフレットを関係団体等に配布

<特徴>

- （1）クイズ形式によるセルフチェック
- （2）マンガによるトラブル事例の解説
- （3）デジタルメディアリテラシーの考え方の解説や標語等の紹介

<監修>

今度珠美氏（元県人権尊重の社会づくり協議会委員）

3 事業目標・取組状況・改善点

普及啓発サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」の拡充や広告機会の強化、地域で行う研修の講師養成研修を実施することにより、県民のデジタルメディアリテラシーの理解を深めるとともに、さらなる普及拡大を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

1 款 議会費
 1 項 議会費
 1 目 議会費

県議会事務局（内線：7467）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) デジタル県議会推進事業	0	9,683	9,683				9,683	
トータルコスト	0	10,463	10,463	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	実施設計業務の委託				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

デジタル化の進展や行政の高度・複雑化、新型コロナウイルス等感染症への対応など、環境の変化にも柔軟に対応できる持続可能な議会運営を可能にするとともに、時間的・地理的制約にとらわれず県民誰もが議会活動にアクセスできる開かれた県議会の一層の推進と県民の利便性向上を図るため、議場及び議会棟別館の委員会室等のデジタル化対応など必要な機器の整備並びに床等のバリアフリー化を行うとともに、築60年を迎え老朽化した県議会議場等の設備を更新する。

2 主な事業内容

議場等のデジタル化対応及び周辺施設の整備に向けて、実施設計業務を委託する。

事業費 委託料 9,683千円

<改修内容>

- ・オンライン会議等に対応するためのデジタル化
- ・老朽化に伴う改修